

**医療介護総合確保促進法に基づく
沖縄県計画**

**令和2年1月
沖縄県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

我が国では急速に少子高齢化が進む中、令和7（2025）年には「団塊の世代」が75歳以上となり、高齢者人口は令和24（2042）年にピークを迎えると推計され、世界に例をみない速度で高齢化が進行しております。沖縄県は、全国と比べて高齢化率が低い傾向にあるものの確実に上昇しており、令和22（2040）年には30.3%に達すると見込まれ、超高齢化社会を迎えるとの将来推計があります。

そのため、国は、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく措置として、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するため、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（以下「総合確保促進法」という。）の一部改正を行ったところであります。

沖縄県の福祉・保健・医療を取り巻く環境は、急速な少子・高齢化の進展、住宅事情、扶養意識などライフスタイルの変化に伴う単独世帯の増加、がんや循環器疾患等生活習慣病の増加など疾病構造の変化、医学・医療技術の進歩による医療の高度化・専門化の進展、さらに衛生や介護に対する県民ニーズの多様化など、大きく変化しています。

本県は、他都道府県と比較して、地域包括ケア病棟の届出件数が少なく、地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスを確保するため、病床機能の分化・連携を推進する必要があります。

在宅医療・介護については、高齢化社会を迎え、医療機関や介護保険施設等の受け入れにも限界が生じることが予測され、慢性期及び回復期患者の受け皿として、看取りを含む在宅医療・介護サービス提供体制の整備が求められており、精神疾患については、発症から早期に精神科医療が提供され、再び地域生活や社会復帰することができる体制が求められています。

また、島嶼県である本県は、広範囲に散在する多くの離島・へき地において、その地理的特性から、保健医療・介護資源や医療・介護サービス提供体制は都市部との格差が大きいことに加え、医療・介護従事者も不足しており、特に医師確保が依然として困難な状況にあります。

令和元年度の計画では、医療分野は、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業を重点的に取り組むこととしています。また、離島地域の医師・看護師等を確保するための事業質の高い医療を提供するための人材育成や医療・介護の連携を推進するための事業、地域の実情に応じた在宅医療の提供体制を強化する事業等にも

取り組みます。

介護分野は、介護サービス基盤の充実に向けた介護施設等の整備に関する事業並びに高まる介護ニーズに対応するため、介護職員の参入促進及び労働環境・処遇の改善に向けた取組を充実させるとともに、資質の向上を図るなどの介護人材の確保に関する事業に取り組みます。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

沖縄県における医療介護総合確保区域については、次の圏域とします。

北部圏域（名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、伊江村、伊平屋村、伊是名村）

中部圏域（宜野湾市、沖縄市、うるま市、恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村）

南部圏域（那覇市、浦添市、糸満市、豊見城市、南城市、西原町、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、久米島町、八重瀬町）

宮古圏域（宮古島市、多良間村）

八重山圏域（石垣市、竹富町、与那国町）

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■沖縄県全体

1. 目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、ICT を活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数
H30年 48,889人 → R1年 約50,000人
- ・県内の回復期病床数 H29年 1,680床 → R1年 1,780床

②居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療支援薬局数 H29年 75ヶ所 → R1年 120ヶ所
- ・救急車の応需率 H30年度 90% → R2年度 92%
- ・救急科病床の平均在院日数 H30年度 7.4日 → R2年度 6.9日
- ・健康サポート薬局数 H30年 4ヶ所 → R7年 100ヶ所
- ・訪問看護ステーション数（人口10万対）
H29年 6.9カ所 → R5年 7.7カ所（全国平均値）
- ・小児対応訪問看護ステーション数 H29年 48ヶ所 → R5年 53ヶ所
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,274人 → R2年 3,052人
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数
H29年 5圏域（25ヶ所） → R1年 5圏域（30ヶ所）

③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【施設整備補助】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 374床（24カ所） → 403床（25カ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
70床（7カ所） → 90床（8カ所）

【開設準備補助】

<改築>

- ・広域型特別養護老人ホーム 170床（2カ所）
- ・広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室

20 床（2カ所）

- ・介護老人保健施設 30 床（1カ所）

<創設>

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29 床（1カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 45 床（3カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 29 人／月分（1カ所）

④医療従事者の確保に関する目標

- ・本県外科専攻医登録数 H30 年 5 人 → R2 年 9 人
- ・人口 10 万人あたり歯科医師数 H28 年 59.6 人 → R5 年 82.4 人
- ・人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R5 年 268 人
- ・新人看護職員の離職率 H28 年 6.4% → R1 年 5%以下
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H29 年 72.1% → R1 年 75.2%以上
- ・正規雇用看護職員離職率 H28 年 10.4% → R1 年 9.3%
- ・特定町村の保健師数（定数 43 人） H30 年 40 人 → R1 年 43 人
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H28 年 95.6 人 → R1 年 100.6 人
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28 年 81.9% → R1 年 79.5%
- ・人口 10 万人対薬剤師数 H28 年 150.9 人 → R2 年 170.9 人
- ・人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R3 年 261 人
- ・県内就業看護師新規の増加 H28 年 14,732 人 → H30 年 15,092 人

⑤介護従事者の確保に関する目標

本県では、令和 7 年度には 4,501 人の介護職員が不足すると見込まれており、人材の確保が喫緊な課題となっております。そのため、当基金を活用した 28 事業のうち、5 事業において新たに 140 人の介護従事者を確保することを目標とします。

- ・介護人材育成就業支援事業 15 人
- ・島しょ地域介護人材確保対策事業 35 人
- ・マッチング機能強化事業（福祉人材研修センター事業） 57 人
- ・看護師等修学資金貸与事業 3 人
- ・介護助手採用促進モデル事業 30 人

一方で、限られた人材をより有効に活用するために、職員の専門性を高めて能力開発を支援する必要があります。また、介護職員の離職率も 22.9%と全国平均 16.2%と比較して高いことから、併せて職員の離職を防止するための取組も求められております。そのため、職員の能力を発揮できるような環境を提供するとともに職場への定着及び離職防止のために、資質の向上や労働環境・処遇の改善に資する取組の充実を図ります。

なお、事業毎の目標は下記のとおりです。

(1) 参入促進

福祉・介護分野に対する「給与水準が低い」「仕事がきつい」などのマイナスイメージを払拭するため、県民に対する福祉・介護の仕事に関する理解を深めるための取組をより押し進めます。

また、高校生や中高年齢層等を対象とした新規参入を促進するための取組も行います。

- ・学校訪問、職業講話・セミナーを実施した高等学校（実数）
（H30 目標）59 校→（R1 目標）延べ 200 校
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者
（小・中学生、大学生、高校生、一般）
（H30 目標）2,000 人→（R1 目標）3,000 人
- ・介護職魅力発信 CM の認知度及び CM を観てからの沖縄県社会福祉協議会福祉人材研修センターへの問い合わせ件数の増加
- ・介護未就業者を短期雇用し介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得（H30 目標）新規従業者の確保 15 人→（R1 目標）15 人
- ・離島高校生等に対する介護職員初任者研修（H30 目標 50 人）→（R1 目標 50 人）
- ・島しょ地域介護サービス事業所への支援
 - ①介護専門職の雇用（H30 目標）60 人→（R1 目標）35 人
 - ②職場内研修実施事業所数（H30 目標）50 事業所→（R1 目標）6 事業所
 - ③介護支援専門員の法定研修受講（H30 目標）100 人→（R1 目標）40 人
 - ④企業説明会等への参加事業所数（H30 目標）10 事業所→（R1 目標）10 事業所
- ・福祉人材研修センターのマッチング機能の強化
 - ①合同就職説明会参加者数（H30 目標）150 人→（R1 目標）130 人
 - ②離島の福祉体験モニターツアー参加者数（新規）→（R1 目標）24 人
- ・介護施設等へ就職する看護職修学生への修学資金貸与（新規）→（R1 目標）3 人
- ・介護助手導入支援
（H30 目標）10 モデル事業所 30 人雇用→（R1 目標）15 モデル事業所 30 人雇用
- ・介護に関する入門的研修修了者（新規）→（R1 目標）200 人
- ・介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生への支援（新規）

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成します。

- ・介護職員資質向上等研修
 - ①サービス提供責任者適正実施研修（H30 目標）40 人→（R1 目標）40 人
 - ②テーマ別技術向上研修（新規）→（R1 目標）220 人
 - ③介護福祉士キャリアパス研修（新規）→（R1 目標）25 人
- ・認知症介護研修

- ①認知症対応型サービス事業開設者研修 (H30 目標)10 人→(R1 目標)10 人
- ②認知症対応型サービス事業管理者研修 (H30 目標)40 人→(R1 目標)40 人
- ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修
(H30 目標) 20 人→(R1 目標)20 人
- ④認知症介護指導者フォローアップ研修 (H30 目標) 2 人→(R1 目標)2 人
- ⑤認知症介護基礎研修 (H30 目標)500 人→(R1 目標)400 人
- ・認定特定行為業務従事者認定数
 - ①第1・2号 (H30 目標)130 件→(R1 目標)130 件
 - ②第3号 (H30 目標)130 件→(R1 目標)130 件
 - ③喀痰吸引等指導者養成研修 (H30 目標) 50 人→(R1 目標)50 人
 - ④登録研修機関初度経費補助 (新規) →(R1 目標) 1 件
- ・看護職人材育成研修 (H30 目標)300 人→(R1 目標)240 人
- ・介護キャリア段位制度導入支援
 - ①アセッサー講習修了者数 (H30 目標)70 人→(R1 目標)70 人
 - ②レベル認定者 (H30 目標) 2 人→(R1 目標) 5 人
- ・介護支援専門員を対象とした研修 (H30 目標)916 人→(R1 目標)942 人
- ・認知症地域医療支援研修
 - ①認知症サポート医養成研修 (H30 目標)21 人→(R1 目標)20 人
 - ②病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修
(H30 目標)94 人→(R1 目標)70 人
 - ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 (H30 目標)59 人→(R1 目標)30 人
 - ④認知症地域支援推進員研修 (H30 目標)50 人→(R1 目標)60 人
 - ⑤認知症初期集中支援員研修 (H30 目標)70 人→(R1 目標)40 人
 - ⑥薬剤師向け認知症対応力向上研修 (H30 目標)38 人→(R1 目標)40 人
 - ⑦歯科医師向け認知症対応力向上研修 (H30 目標)32 人→(R1 目標)30 人
 - ⑧看護職員認知症対応力向上研修 (H30 目標)55 人→(R1 目標)50 人
- ・認知症ケア・社会的向上研修 (新規) →(R1 目標)200 人
- ・生活支援コーディネーター養成研修 (H30 目標)150 人→(R1 目標)150 人
- ・入退院支援に係る連携
 - ①入退院調整ルールに関する調整会議の実施 (指標変更)→(R1 目標)5 圏域
 - ②入退院調整ルール等に関する調査 (指標変更)→(R1 目標)5 圏域
 - ③必要に応じて多職種を対象とした研修会を開催
- ・多職種連携ケアマネジメント研修 (H30 目標)150 人→(R1 目標)138 人
- ・市民後見推進事業(沖縄市)
 - ①市民後見人養成研修の実施 (新規)→(R1 目標)年 15 回
 - ②市民後見人推進事業運営委員会開催 (H30 目標)年 4 回→(R1 目標) 4 回
 - ③市民後見人の適正な活動のための支援
 - 情報交換会 (H30 目標)年 1 回→(R1 目標) 1 回
 - 法人後見サポーター連絡会 (H30 目標)年 8 回→(R1 目標) 8 回
 - ケース検討会を必要に応じて開催

- ④法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチング
- ⑤市民後見人への援助技術等のサポート
- ・市民後見推進事業(北中城村)
 - ①市民後見人養成・育成のための研修
権利擁護支援者養成研修(初級・中級研修)
 - ②フォローアップ研修
 - ③運営員会を開催、事業検討部会を設置する。また、村権利擁護支援センターの活動を中心に権利擁護の支援者の活動支援及び法人後見実施機関とするための検討・調整
 - ④市民後見人の活動の推進を図るため、関係機関とのネットワークの構築、研修会の開催

(3) 労働環境・処遇の改善

介護職員の定着や労働環境の改善を図るために、新人職員、産休取得者、介護施設役職者等の各層に対応した対策を講じます。

- ・エルダー・メンター制度導入事業所 (H30 目標)5 事業所→(R1 目標)5 事業所
- ・介護施設の役職者等に対する研修 (H30 目標) 180 人→(R1 目標)350 人
- ・介護ロボット導入事業所 (新規) →(R1 目標)65 事業所
- ・産休代替職員の配置人数 (H30 目標) 40 人→(R1 目標)10 人

2. 計画期間

令和元年度～令和3年度

■北部圏域

1. 北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部圏域では、地理的条件により医療人材の確保が困難な状況にあります。各診療科で大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多い状況にあります。

また、在宅医療サービス提供施設が少ないことも課題です。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】

H30年 48,889人 → R1年 約50,000人

- ・県内の回復期病床数 H29年 1,680床 → R1年 1,780床【再掲】

②居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療支援薬局数 H29年 75ヶ所 → R1年 120ヶ所【再掲】

- ・救急車の応需率 H30年度 90% → R2年度 92%【再掲】

- ・救急科病床の平均在院日数 H30年度 7.4日 → R2年度 6.9日【再掲】

- ・健康サポート薬局数 H30年 4ヶ所 → R7年 100ヶ所【再掲】

- ・訪問看護ステーション数（人口10万対）【再掲】

H29年 6.9カ所 → R5年 7.7カ所（全国平均値）

- ・小児対応訪問看護ステーション数 H29年 48ヶ所 → R5年 53ヶ所【再掲】

（北部圏域：H29年 1ヶ所 → R5年 2ヶ所）

- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,274人 → R2年 3,052人【再掲】

- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】

H29年 5圏域（25ヶ所） → R1年 5圏域（30ヶ所）

③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【施設整備補助】

- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室

15床（1カ所） → 35床（2カ所）

【開設準備補助】

<改築>

- ・広域型特別養護老人ホーム 100床（1カ所）

- ・広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室

10床（1カ所）

④医療従事者の確保に関する目標

- ・本県外科専攻医登録数 H30年 5人 → R2年 9人【再掲】
- ・人口10万人あたり歯科医師数 H28年 59.6人 → R5年 82.4人【再掲】
- ・人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人【再掲】
- ・二次医療圏ごとの医師偏在指標 北部圏域：H28年 196.3 → R5年 238.3
- ・新人看護職員の離職率 H28年 6.4% → R1年 5%以下【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率【再掲】
H29年 72.1% → R1年 75.2%以上
- ・正規雇用看護職員離職率 H28年 10.4% → R1年 9.3%【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数【再掲】
H28年 95.6人 → R1年 100.6人
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28年 81.9% → R1年 79.5%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 H28年 150.9人 → R2年 170.9人【再掲】
- ・県内就業看護師新規の増加 H28年 14,732人 → H30年 15,092人【再掲】

⑤介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和元年度～令和3年度

■中部圏域

1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数が少なく、在宅医療サービス提供施設も少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】
H30年 48,889人 → R1年 約50,000人
- ・県内の回復期病床数 H29年 1,680床 → R1年 1,780床【再掲】

②居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療支援薬局数 H29年 75ヶ所 → R1年 120ヶ所【再掲】
- ・救急車の応需率 H30年度 90% → R2年度 92%【再掲】
- ・救急科病床の平均在院日数 H30年度 7.4日 → R2年度 6.9日【再掲】
- ・健康サポート薬局数 H30年 4ヶ所 → R7年 100ヶ所【再掲】
- ・訪問看護ステーション数（人口10万対）【再掲】
H29年 6.9カ所 → R5年 7.7カ所（全国平均値）
- ・小児対応訪問看護ステーション数 H29年 48ヶ所 → R5年 53ヶ所【再掲】
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,274人 → R2年 3,052人【再掲】
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】
H29年 5圏域（25ヶ所） → R1年 5圏域（30ヶ所）

③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【開設準備補助】

<改築>

- ・広域型特別養護老人ホーム 70床（1カ所）
- ・広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室
10床（1カ所）

④医療従事者の確保に関する目標

- ・本県外科専攻医登録数 H30年 5人 → R2年 9人【再掲】
- ・人口10万人あたり歯科医師数 H28年 59.6人 → R5年 82.4人【再掲】
- ・人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人【再掲】
- ・二次医療圏ごとの医師偏在指標 中部圏域：H28年 196.3 → R5年 238.3
- ・新人看護職員の離職率 H28年 6.4% → R1年 5%以下【再掲】

- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率【再掲】
H29年 72.1% → R1年 75.2%以上
- ・正規雇用看護職員離職率 H28年 10.4% → R1年 9.3%【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数【再掲】
H28年 95.6人 → R1年 100.6人
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28年 81.9% → R1年 79.5%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 H28年 150.9人 → R2年 170.9人【再掲】
- ・県内就業看護師新規の増加 H28年 14,732人 → H30年 15,092人【再掲】

⑤介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和元年度～令和3年度

■南部圏域

1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や在宅医療サービス提供施設が少ない状況にあるという課題があります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】
H30年 48,889人 → R1年 約50,000人
- ・県内の回復期病床数 H29年 1,680床 → R1年 1,780床【再掲】

②居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療支援薬局数 H29年 75ヶ所 → R1年 120ヶ所【再掲】
- ・救急車の応需率 H30年度 90% → R2年度 92%【再掲】
- ・救急科病床の平均在院日数 H30年度 7.4日 → R2年度 6.9日【再掲】
- ・健康サポート薬局数 H30年 4ヶ所 → R7年 100ヶ所【再掲】
- ・訪問看護ステーション数（人口10万対）【再掲】
H29年 6.9カ所 → R5年 7.7カ所（全国平均値）
- ・小児対応訪問看護ステーション数 H29年 48ヶ所 → R5年 53ヶ所【再掲】
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,274人 → R2年 3,052人【再掲】
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】
H29年 5圏域（25ヶ所） → R1年 5圏域（30ヶ所）

③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【施設整備補助】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 229床（9カ所） → 258床（10カ所）

【開設準備補助】

<改築>

- ・介護老人保健施設 30床（1カ所）

<創設>

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床（1カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 45床（3カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所）

④医療従事者の確保に関する目標

- ・本県外科専攻医登録数 H30年 5人 → R2年 9人【再掲】
- ・人口10万人あたり歯科医師数 H28年 59.6人 → R5年 82.4人【再掲】
- ・人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人【再掲】
- ・二次医療圏ごとの医師偏在指標 南部圏域：H28年 196.3 → R5年 238.3
- ・新人看護職員の離職率 H28年 6.4% → R1年 5%以下【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率【再掲】
H29年 72.1% → R1年 75.2%以上
- ・正規雇用看護職員離職率 H28年 10.4% → R1年 9.3%【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数【再掲】
H28年 95.6人 → R1年 100.6人
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28年 81.9% → R1年 79.5%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 H28年 150.9人 → R2年 170.9人【再掲】
- ・県内就業看護師新規の増加 H28年 14,732人 → H30年 15,092人【再掲】

⑤介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和元年度～令和3年度

■宮古圏域

1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち 8 割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するため産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数がやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】

H30 年 48,889 人 → R1 年 約 50,000 人

- ・県内の回復期病床数 H29 年 1,680 床 → R1 年 1,780 床【再掲】

②居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療支援薬局数 H29 年 75 ヶ所 → R1 年 120 ヶ所【再掲】
- ・救急車の応需率 H30 年度 90% → R2 年度 92%【再掲】
- ・救急科病床の平均在院日数 H30 年度 7.4 日 → R2 年度 6.9 日【再掲】
- ・健康サポート薬局数 H30 年 4 ヶ所 → R7 年 100 ヶ所【再掲】
- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万対）【再掲】

H29 年 6.9 ヶ所 → R5 年 7.7 ヶ所（全国平均値）

- ・小児対応訪問看護ステーション数 H29 年 48 ヶ所 → R5 年 53 ヶ所【再掲】
（宮古圏域：H29 年 1 ヶ所 → R5 年 2 ヶ所）
- ・長期在院患者数の減少 H26 年 3,274 人 → R2 年 3,052 人【再掲】
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】
H29 年 5 圏域（25 ヶ所） → R1 年 5 圏域（30 ヶ所）

③介護施設等の整備に関する目標

※整備予定無し

④医療従事者の確保に関する目標

- ・本県外科専攻医登録数 H30 年 5 人 → R2 年 9 人【再掲】
- ・人口 10 万人あたり歯科医師数 H28 年 59.6 人 → R5 年 82.4 人【再掲】
- ・人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R5 年 268 人【再掲】
- ・二次医療圏ごとの医師偏在指標 宮古圏域：H28 年 196.3 → R5 年 238.3
- ・新人看護職員の離職率 H28 年 6.4% → R1 年 5%以下【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率【再掲】

H29 年 72.1% → R1 年 75.2%以上

- ・ 正規雇用看護職員離職率 H28年 10.4% → R1年 9.3% 【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 【再掲】
H28年 95.6人 → R1年 100.6人
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28年 81.9% → R1年 79.5% 【再掲】
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 H28年 150.9人 → R2年 170.9人 【再掲】
- ・ 県内就業看護師新規の増加 H28年 14,732人 → H30年 15,092人 【再掲】

⑤介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和元年度～令和3年度

■八重山圏域

1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床がやや少なく、診療所数がやや少ない状況にあります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】
H30年 48,889人 → R1年 約50,000人
- ・県内の回復期病床数 H29年 1,680床 → R1年 1,780床【再掲】

②居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療支援薬局数 H29年 75ヶ所 → R1年 120ヶ所【再掲】
- ・救急車の応需率 H30年度 90% → R2年度 92%【再掲】
- ・救急科病床の平均在院日数 H30年度 7.4日 → R2年度 6.9日【再掲】
- ・健康サポート薬局数 H30年 4ヶ所 → R7年 100ヶ所【再掲】
- ・訪問看護ステーション数（人口10万対）【再掲】
H29年 6.9カ所 → R5年 7.7カ所（全国平均値）
- ・小児対応訪問看護ステーション数 H29年 48ヶ所 → R5年 53ヶ所【再掲】
（八重山圏域：H29年 1ヶ所 → R5年 2ヶ所）
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,274人 → R2年 3,052人【再掲】
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】
H29年 5圏域（25ヶ所） → R1年 5圏域（30ヶ所）

③介護施設等の整備に関する目標

※整備予定無し

④医療従事者の確保に関する目標

- ・本県外科専攻医登録数 H30年 5人 → R2年 9人【再掲】
- ・人口10万人あたり歯科医師数 H28年 59.6人 → R5年 82.4人【再掲】
- ・人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人【再掲】
- ・二次医療圏ごとの医師偏在指標 八重山圏域：H28年 196.3 → R5年 238.3
- ・新人看護職員の離職率 H28年 6.4% → R1年 5%以下【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率【再掲】
H29年 72.1% → R1年 75.2%以上
- ・正規雇用看護職員離職率 H28年 10.4% → R1年 9.3%【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数【再掲】

H28年 95.6人 → R1年 100.6人

- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28年 81.9% → R1年 79.5%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 H28年 150.9人 → R2年 170.9人【再掲】
- ・県内就業看護師新規の増加 H28年 14,732人 → H30年 15,092人【再掲】

⑤介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和元年度～令和3年度

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)

平成30年6月 県・県医師会連絡会議（意見交換）
平成30年6月 県内各関係団体へ平成31年度事業提案依頼
平成30年7月 沖縄県地域医療対策協議会
平成30年8月 県看護協会からの要請
平成30年9月 県・県医師会連絡会議（意見交換）
平成30年9月 看護師養成学校からの要請
平成30年9月～11月 第1回北部・中部・南部・宮古・八重山地区地域医療対策会議
平成30年11月 県・県医師会連絡会議（意見交換）
平成30年11月 県・県歯科医師会連絡会議（意見交換）
平成31年1月 県・県医師会連絡会議（意見交換）
平成31年1月～3月 第2回北部・中部・南部・宮古・八重山地区地域医療対策会議
第3回中部・南部地区地域医療対策会議
令和元年8月 県医療提供体制協議会

(介護分)

平成31年1月～2月 県内4箇所において介護サービス事業所を対象とした集団指導を開催し、令和元年度取組を説明する。
平成31年3月28日 沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
令和元年6月5日 沖縄県介護従事者確保推進協議会開催
令和元年6月6日 沖縄県高齢者施設長等会議開催

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、県医療提供体制協議会等において、地域の関係者の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなど、目標の達成に向けて計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業					
事業名	【No. 1 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部・中部・南部・宮古・八重山					
事業の実施主体	沖縄県医師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期から慢性期及び在宅医療等まで、切れ目のない医療提供体制の構築のためには、各期における医療情報を円滑に共有するための医地域医療連携ネットワークが必要である。					
	アウトカム指標： 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数： H30年 48,889人 → R1年 50,000人					
事業の内容	ネットワークに集積した患者の診療情報を効果的に活用するため、参加施設間の連携業務（紹介・逆紹介）で使用する「診療情報提供書」をシームレスに行える仕組みを構築する。					
アウトプット指標	地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数：235カ所					
アウトカムとアウトプットの関連	加入施設の増加によるネットワークの拡充により、利用する患者とその活用が増え、地域医療連携強化に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 30,000	基金充当 額	公	(千円)

	基金	国 (A)	(千円) 13,333	(国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円) 13,333
		都道府県 (B)	(千円) 6,667			
		計 (A+B)	(千円) 20,000			
	その他 (C)	(千円) 10,000	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業					
事業名	【No. 2 (医療分)】 がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,208 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、南部、中部、宮古、八重山					
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療ならびに心臓疾患患者などの周術期の専門的口腔機能管理は、患者の治療経過や 予後に大きく関与し、慢性期医療や介護認定患者の口腔ケアは患者の QOL 向上に影響する。沖縄県は地域医療構想で「効率的で質の高い医療提供体制の構築」を目指しており、その目的達成には必要な人材の確保、育成ならびに県民に対する普及活動、情報提供が必要で、沖縄県内のがん診療連携体制・在宅医療環境強化の推進ならびに効率的で質の高い歯科保健医療を提供する必要がある。					
	アウトカム指標：地域連携支援医療機関（がん患者の手術前後の口腔衛生状態ならびに機能（咀嚼・摂食・嚥下）を管理し、地域連携を行うことが可能な医師、歯科医師ならびに補助する看護師、歯科衛生士が在中する施設）を県内に設置する。実施医療機関数を平成 31 年度は宮古、八重山地区にも連携を広げる。 宮古・八重山地区実施機関 R1 年度 5 か所程度					
事業の内容	専門的口腔機能管理を提供して患者の QOL を向上させるために、口腔機能管理の知識と技術の向上ならびに地域医療連携をマネジメントする人材を育成・確保し、その知識・技術を地域連携ならびに講演会・研修会で県内の多くの地域医療機関に広げる。 (1)専門的な口腔機能管理を実施するための人材確保ならびに育成 (2)口腔機能管理の知識・技術向上に向けた講演会・研修会の開催 (3)地域医療の口腔機能管理の普及ならびに情報提供のための人材養成					
アウトプット指標	病床、患者の連携を図るための専門的口腔機能管理の研修会開催（県内、宮古・八重山地を含む）。R1 年度 4 回程度 （一社）日本口腔ケア学会認定資格の歯科衛生士、看護師、歯科医師の養成。R1 年度 3 名程度					
アウトカムとアウトプットの関連	沖縄県口腔ケア研究会ならびに琉球大学医学部附属病院歯科口腔外科による研修会の開催によって技術の向上と情報交換を図る。研修会は県内および宮古、八重山地区の地域歯科医療機関と連携を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)	(国費) における	3,069
				9,208		3,069

		都道府県 (B)	(千円) 1,535	公民の別 (注1)	民	(千円)
		計(A+B)	(千円) 4,604			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 4,604			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業					
事業名	【No. 3 (医療分)】 院内助産所・助産師外来整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,622 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するに当たっては、周産期医療の均てん化が課題となっており、妊婦の多様なニーズに応え、地域における安全・安心なお産の場を確保し、産科医の負担軽減を図るため、正常な経過をたどる妊婦の健診・分娩を助産師が担う院内助産所・助産師外来の設置を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内の回復期病床数 H29 年 1,680 床 → R1 年 1,780 床</p>					
事業の内容	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築や改修、体制整備に必要な備品の設置に対する経費支援を行う。					
アウトプット指標	病床機能の分化連携を促進するための院内助産所・助産師外来の整備件数 2 件					
アウトカムとアウトプットの 関連	院内助産所・助産師外来の体制整備に係る経費の補助を行い、設置を促進することで、地域における安全・安心なお産の場の確保と産科医の負担軽減を図るとともに、病床機能の分化連携を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,622	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 3,387 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,387		
			都道府県 (B)	(千円) 1,693		
			計 (A+B)	(千円) 5,080		
			その他 (C)	(千円) 2,542		
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 病床機能分化・連携基盤強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 53,328 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる回復期機能及び在宅医療の医療需要に適切に対応するため、不足が見込まれる回復期病床及び在宅医療提供体制の確保が必要。					
	アウトカム指標： 県内の回復期病床数 H29 年 1,680 床 → R1 年 1,780 床					
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまで一連のサービスを地域において総合的に確保するため、地域包括ケア病棟等への転換に係る施設・設備の整備を支援する。					
アウトプット指標	地域包括ケア病棟等回復期病床の転換病床数 20 床					
アウトカムとアウトプットの 関連	過剰と見込まれる病床機能から不足が見込まれる回復期病床への機能転換を促進し、バランスのとれた医療提供体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 53,328	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 17,776 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 17,776		
			都道府県 (B)	(千円) 8,888		
			計 (A+B)	(千円) 26,664		
			その他 (C)	(千円) 26,664		
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業										
事業名	【No. 5 (医療分)】 地域医療構想を実現する病床機能転換を推進するための体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,000 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部・中部・南部・宮古・八重山										
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県医師会										
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日										
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期医療から在宅医療まで、患者の状態に応じた切れ目のない医療提供体制を構築するため、回復期機能の充実による患者のスムーズな在宅復帰及び在宅復帰後の療養生活を支える在宅医療を充実させる必要がある。										
	アウトカム指標： 県内の回復期病床数 H29 年 1,680 床 →R 1 年 1,780 床										
事業の内容	回復期機能及び在宅医療の確保を進めるに当たって、回復期機能及び在宅医療のニーズや課題に関する調査・分析を実施するとともに、課題を解消に向けた勉強会の開催や必要となる人材の確保に向けた研修会等を実施する。										
アウトプット指標	回復期機能（地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟）への機能転換及び在宅医療の充実に向けた研修受講者数 200 人										
アウトカムとアウトプットの関連	回復期機能及び在宅医療の現状や課題を地域の医療関係者間で共有することにより、各医療機関の機能転換を促し、不足する回復期機能及び在宅医療の確保を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)				
		その他 (C)		(千円)			10,667				
		16,000									
備考 (注3)											

事業の区分	2. 居住等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 6 (医療分)】 訪問薬剤管理指導推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,081 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの中で、在宅医療は不可欠の要素であり高齢化の進展に伴い在宅医療のニーズは高まっている。地域包括ケアシステムの一翼を担う薬局・薬剤師になるためには、在宅医療での薬剤業務に取り組む必要がある。取り組みの経験がない薬局・薬剤師に対し研修を行い、在宅医療へ取り組む薬局・薬剤師の増加を図る。</p> <p>アウトカム指標： 在宅医療支援薬局数 H29 年 75 ヶ所 → R1 年 120 ヶ所</p>					
事業の内容	在宅医療での薬剤業務経験が多い薬局へ体験研修や研修担当薬剤師の同行による指導研修を行い、在宅医療での業務について理解を深める。					
アウトプット指標	業務経験が多い薬局への体験研修を 6 回、同行による指導研修を 6 回実施する。在宅医療に取り組んでいる医師等の他職種を交えた連携会議を 2 回開催する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	体験研修や指導研修を通じて、在宅医療への取り組みに理解を深め、在宅医療への取り組みを推進する。医師等の他職種と連携会議を行うことにより、在宅医療の現場で他職種が求める薬剤師を把握し、他職種との連携を推進する。在宅医療支援薬局が増加することにより、在宅医療を希望する県民へのニーズに応える。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,081	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 1,027 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,027		
			都道府県 (B)	(千円) 513		
			計 (A + B)	(千円) 1,540		
			その他 (C)	(千円) 1,541		
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居住等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 7 (医療分)】 救急から提案する高齢者地域包括医療事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,158 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>単身世帯の高齢者や高齢者福祉施設からの搬送要請増加傾向にあり、入院日数が長期にわたるケースがある。円滑な入退院・転院支援を行い、真に救急医療を必要とする人を受け入れる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 救急車の応需率 H30 年度 90% → R2 年度 92% 救急科病床の平均在院日数 H30 年度 7.4 日 → R2 年度 6.9 日</p>					
事業の内容	琉球大学附属病院にコーディネーターを配置し、入院・退院・転院支援の円滑化を進める過程でのノウハウの集約、高齢者施設等への医療アクセスの状況、出口となる回復期病院等の受入れ割合を調査し、急性期医療と地域包括医療との最適なマッチングのための仕組みを提案する。					
アウトプット指標	<p>県内 26 救急病院及び 712 高齢者施設に対し、救急搬送の高齢者の受入れ状況の調査し基礎データの収集・分析し、その結果を施策として県内で展開する。</p> <p>・県内 25 救急病院を対象としたキックオフミーティングの開催：1 回</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	検証の結果を施策として県内全域で展開することにより、関連機関の連携強化を図るとともに、県内救急資源を有効活用することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,158	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 4,386 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 4,386		
			都道府県 (B)	(千円) 2,193		
			計 (A+B)	(千円) 6,579		
			その他 (C)	(千円) 6,579		
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居住等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 8 (医療分)】 看護師特定行為研修機関支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,500 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅医療を推進するにあたり、特定行為研修を受講した看護師を積極的に養成する必要がある。 そのため、特定行為研修機関の研修体制を整備することにより、学習環境の質の向上等を図り、特定行為研修を受講した看護師の増加を図る。					
	アウトカム指標：県内の看護師特定行為研修受講者数 H30 年度 22 名 → H31 年度 37 名					
事業の内容	看護師特定行為指定研修機関の体制整備に必要な備品等の整備に係る経費の補助を行う。					
アウトプット指標	補助を行う指定研修機関：3 施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	指定医療機関への補助を行い当該研修機関の体制整備を促し、特定行為研修を受講した看護師の養成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,111 (千円) 2,222 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,333		
			都道府県 (B)	(千円) 1,667		
			計 (A+B)	(千円) 5,000		
			その他 (C)	(千円) 2,500		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 9 (医療分)】 健康サポート薬局のモデル薬局整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,037 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、かかりつけ機能（服薬情報等の一元管理・継続的把握、24 時間対応・在宅対応、医療機関との連携等の機能）及び健康サポート機能（地域住民による主体的な健康の維持・増進への取り組みを積極的に支援する機能）を備えた健康サポート薬局の普及が必要である。					
	アウトカム指標： 健康サポート薬局数 H30 年 4 か所 → R7 年 100 か所					
事業の内容	健康サポート薬局のモデル薬局を構築し、健康サポート薬局に関する講習会や勤務体験を通じて、その役割や勤務内容の理解につなげる。					
アウトプット指標	健康サポート薬局のモデル薬局を構築するための施設整備を行い、モデル薬局を活用し、健康サポート薬局に関する座学研修会を年 10 回実施する。無菌調剤設備を利用した実践研修会（勤務体験）を年 1 回実施する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	モデル薬局の構築及びそこでの研修等を通じ、健康サポート薬局の役割や勤務内容の理解を深め、届出件数の増加を図る。健康サポート薬局が増え、率先して地域住民の健康サポートを行うことにより、地域住民の健康の維持・増進につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,037	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 460		
			都道府県 (B)	(千円) 231		(千円) 460
			計 (A+B)	(千円) 691		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円) 346		(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 訪問看護支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,169 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養患者等に対して、在宅医療の推進並びに在宅療養環境の整備が重要課題となっており、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、訪問看護を必要とする者に必要な訪問看護を提供する体制の整備が必要である。					
	アウトカム指標：訪問看護ステーション数（人口 10 万対） H29 年 6.9 ヲ所 → R5 年 7.7 ヲ所（全国平均値） 小児に対応する訪問看護ステーション数 H29 年 48 ヲ所 → R5 年 53 ヲ所 （北部・宮古・八重山：H29 年 1 ヲ所 → R5 年 2 ヲ所以上）					
事業の内容	在宅医療・介護サービスの充実のため、訪問看護推進協議会を開催し訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護師の人材育成及び在宅ケアサービスの質向上を支援・推進するための拠点・支援体制整備を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催 ・コールセンター事業（相談窓口設置） ・訪問看護の育成及び資質向上のための事業（研修会開催） ・訪問看護ステーション・医療機関で勤務する看護師の相互研修 ・へき地等訪問看護ステーション 					
アウトプット指標	訪問看護推進協議会の開催 年 1 回 研修会開催回数 年 6 回					
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護業務に関する相談支援、研修会の開催等により訪問看護職員等をサポートし、訪問看護ステーションの質向上及び訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、在宅医療にかかる提供体制を強化する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,169	基金充当 額 (国費) における	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 779		

		都道府県 (B)	(千円) 390	公民の別 (注1)	民	(千円) 779
		計(A+B)	(千円) 1,169			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 779
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No. 11 (医療分)】 精神障害者地域移行・地域定着促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,609 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山									
事業の実施主体	沖縄県									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	入院患者の 3 分の 2 を占める長期入院精神障害者の解消及び新たな長期入院への移行を予防するため、医療機関と地域（保健・福祉分野）の連携体制を構築し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく必要がある。									
	アウトカム指標： 長期在院患者数の減少 H26 人 3,274 人 → R2 年 3,052 人									
事業の内容	①地域での医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターを配置し、精神科医療機関と障害福祉サービス事業所の接着を図る。 ②精神障害入院患者が実際に障害福祉サービス等を短期的に利用することで、患者の退院意欲の喚起、退院後の地域での受け入れを円滑にする。 ③医療保護入院退院支援委員会（院内委員会）及び医療保護入院者が地域生活に移行するために病院が開催する会議に地域援助事業者等が出席し、それに対し報酬を支払った病院に対して補助金を交付する。									
アウトプット指標	コーディネーターを配置する圏域数 4 圏域 → 5 圏域 精神障害入院患者の事業所利用者数 20 人 → 25 人以上									
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関と地域（保健・福祉分野）が連携し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく体制を整備することで、地域移行が促進される。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民 (千円)				
		(A + B + C)		10,609			330			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民 (千円)	
			都道府県 (B)				(千円)			6,743
			計 (A + B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	0	6,113						

備考（注3）	
--------	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 12 (医療分)】 重度心身障害児レスパイトケア推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の重症心身障害児を含む医療的ケアが必要な障害児（医療的ケア児）等の受け入れが可能な事業所は、医療型入所施設が実施している短期入所施設等に限られるが、ほぼ満床状態にある。日常的に介護している家族の負担軽減を図るため、レスパイトケアを実施できる事業所の整備が必要である。					
	アウトカム指標： レスパイトケアが実施可能な施設数（通所サービス含む） H30 年 5 圏域（36 ヶ所予定） → R1 年 5 圏域（41 ヶ所）					
事業の内容	医療的ケア児等が在宅で療養できるようレスパイトケアを実施できる事業所を確保するため、医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする障害福祉サービス事業所及び医療機関等に対し、経費支援を行う。					
アウトプット指標	医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする施設の整備数 5 箇所					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療的ケア児等の受け入れが可能な事業所等を整備することで、県全域におけるレスパイトケアの提供体制の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 8,000 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 8,000		
			都道府県 (B)	(千円) 4,000		
			計 (A+B)	(千円) 12,000		
			その他 (C)	(千円) 4,000		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 13 (医療分)】 心身障害児 (者) 歯科診療拡充事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,778 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部・中部・南部・宮古・八重山					
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県歯科医師会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅の障害児者については、状態に応じ、全身麻酔による歯科治療が必要になる場合があり、そのニーズは非常に高い。沖縄県歯科医師会が運営する沖縄県口腔保健医療センター（障がい、有病者のための歯科診療所）において、そのような障害児者の歯科受診機会を提供しているが、職員体制の課題等もあり、全麻治療など、高度な医療技術が必要な治療について、申込から診療まで約 2 ヶ月かかる状況となっているため、医療提供体制の改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：沖縄県口腔保健医療センターでの診療及び巡回検診等による年間受診者数 H29 年 7,464 人 → R1 年 8,000 人</p>					
事業の内容	在宅の障害児者の歯科受診機会の慢性的な不足状況の解消を図るため、沖縄県歯科医師会に対し、沖縄県口腔保健医療センターの運営に必要な支援を行い、歯科医師等の配置数を増やす。					
アウトプット指標	歯科麻酔医 1 人、歯科衛生士 1 人、その他職員を新たに増員する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	歯科医師等の配置数を増やし、診療開始までの期間を短縮することで、適切な医療を切れ目なく提供できる体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,778	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 10,667 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 10,667		
			都道府県 (B)	(千円) 5,333		
			計 (A+B)	(千円) 16,000		
			その他 (C)	(千円) 1,778		
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 沖縄県外科系医師育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,400 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院					
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口10万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、外科では全国平均を下回っている。2036年に必要な外科医数を確保するために毎年養成が必要な医師数は14人という推計が出たが、H31年度から専門研修を開始するため今年外科へ専攻医登録を行った人数はわずかに5名である。外科医の育成に10年かかると言われており今まさに対策をとる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：第7次沖縄県医療計画における人口10万人対医療施設従事医師数の目標値 本県外科専攻医登録数 H30年 5人 → R2年 9人</p>					
事業の内容	沖縄県内における外科医・研修医の手術手技向上のための研修を実施、普及させ外科への誘導を図る。そのため、シミュレーターを用いた高度なトレーニングシステムを構築する。最新の手術手技に医学生が触れることで、外科医志望への誘導を図る。					
アウトプット指標	トレーニング回数 R2年 5回					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修医や医学生に外科の魅力を知ってもらい、誘導を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,400	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,800
		基金	国(A)	(千円) 6,800		
			都道府県 (B)	(千円) 3,400		(千円)
			計(A+B)	(千円) 10,200		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 10,200		(千円)
備考(注3)	H31年度：0千円、R2年度：10,200千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 15 (医療分)】 助産師出向助成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,800 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山								
事業の実施主体	県内医療機関								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	安心、安全な医療・療養環境の構築を支える看護人材を確保するため、助産師の実践力向上事業を実施するとともに、離職防止を図る必要がある。								
	アウトカム指標： 出生千人あたり助産師数 H28 年 26.1 人 → R5 年 36.6 人								
事業の内容	助産師の交流研修に伴い発生する経費支援								
アウトプット指標	助産師交流研修件数 4 件								
アウトカムとアウトプットの 関連	施設間交流研修を行うことで、助産師の実践能力の向上を図るとともに、助産師の離職防止、定着促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)		
		(A + B + C)		2,800					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		933
			計 (A + B)				(千円)		933
1,400									
その他 (C)		(千円)			(千円)				
1,400									
備考 (注 3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 16 (医療分)】 歯科医療従事者技術向上支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,136 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山								
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県歯科医師会								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医療分野では、がんや脳卒中、糖尿病患者等の口腔合併症の予防・改善、口腔機能の維持を行うための専門的な知識及び技術を有した人材の育成や高齢化の進展に伴う在宅歯科治療に対応可能な人材の育成を行う必要がある。								
	アウトカム指標： 人口 10 万人あたり歯科医師数 H28 年 59.6 人 → R5 年 82.4 人 人口 10 万人あたり歯科衛生士数 H28 年 77.7 人 → R5 年 97.6 人 人口 10 万人あたり歯科技工士数 H28 年 17.4 人 → R5 年 27.3 人								
事業の内容	歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の技術向上を図るため、研修等を行うための経費に対する支援を行う。								
アウトプット指標	歯科従事者の技術向上研修会の開催 年 5 回 在宅歯科人材育成研修会の開催 年 3 回 歯科衛生士復職支援研修会の開催 年 3 回								
アウトカムとアウトプットの 関連	最新の歯科技術や高齢化の進展に伴う在宅歯科治療の技術、復職に係る知識の習得のために研修体制を整備することにより、県内における就業の促進につながる。また、離島・へき地において長期的に人材が確保され、地域における質の高い医療提供体制が構築できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A + B + C)		11,136			3,712	(千円) 3,712	
		基金	国 (A)						(千円)
			都道府県 (B)						(千円) 1,856
			計 (A + B)						(千円) 5,568
その他 (C)		(千円) 5,568	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)						
備考 (注 3)									
H31 年度 : 1,796 千円、R2 年度 : 1,886 千円、R3 年度 : 1,886 千円									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 17 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 45,760 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山									
事業の実施主体	沖縄県									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。									
	アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → H35 年 268 人									
事業の内容	県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在解消を図ることを目的とした地域医療支援センターの運営を行う。									
アウトプット指標	①医師派遣・あっせん数：2 件 ②キャリア形成プログラムの作成数：15 プログラム（基本領域） ③地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%									
アウトカムとアウトプットの 関連	医師の地域偏在に対応することで、県全域における医師充足状況の向上を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A + B + C)		45,760			30,507			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			15,253
			計 (A + B)				(千円)			45,760
その他 (C)		(千円)	0	(千円)						
備考 (注 3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 18 (医療分)】 医師確保対策補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 754,435 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山				
事業の実施主体	医療機関				
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北部及び離島地域並びに中南部地域における特定の診療科は医師の確保が困難である。医師の地域偏在及び診療科偏在の解消を図り、もって地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するため、同地域及び診療科に対する医師の派遣を促す必要がある。 ・ 周産期医療については、勤務環境が過酷であるため医療スタッフの確保が困難である 				
	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内各二次医療圏ごとの医師偏在指標 <ul style="list-style-type: none"> 北部地域 H28 年 196.3 → R5 年 238.3 中部地域 H28 年 218.9 → R5 年 238.3 宮古地域 H28 年 180.9 → R5 年 238.3 八重山地域 H28 年 180.0 → R5 年 238.3 ・ 産婦人科医師数 H28 年 162 名 → R5 年 167 名 				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域及び診療科に対して医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。 ・ 産婦人科医等の確保を図るため、当該診療科の医療従事者の処遇改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師不足地域及び診療科に対する派遣医師数 75 名 ・ 手当支給者数：60 名（医師） ・ 手当支給施設数：16 施設 				
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師不足地域及び診療科に医師を派遣することで、医師の地域偏在及び診療科偏在の解消を図り、同地域の安定的な医療提供体制の確保を図る ・ 分娩手当等を導入する医療機関及び手当支給対象者の増加を図ることで、周産期医療従事者の確保を図る。 				
事業に要する費用の額	金	総事業費	(千円)	基金充当	公 (千円)

	額	(A + B + C)	754,435	額 (国費) における 公民の別 (注1)	民	218,904
	基金	国 (A)	(千円) 324,013			(千円) 105,109
		都道府県 (B)	(千円) 162,006			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A + B)	(千円) 486,019			
	その他 (C)	(千円) 268,416				
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 19 (医療分)】 勤務医等環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 173,631 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山									
事業の実施主体	各病院、沖縄県									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>沖縄県において、医療施設に従事する 40 歳未満の医師に占める女性の割合は 3 割を超えている (平成 28 年末現在、32.7%)。</p> <p>そのため、出産、育児、介護など女性医師のライフステージに応じた働きやすい職場環境を整備していく必要があるとともに、男性医師においても育児や介護などと仕事の両立ができる環境整備が必要になってきている。</p> <p>これら医師を取り巻く環境を整備し、ワークライフバランスの充実を図ることによって、医師の確保や定着を図っていくことが必要不可欠である。</p>									
	<p>アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数の割合 H28 年 20.5% → R1 年 21.1%</p>									
事業の内容	<p>出産、育児、介護による医師の離職防止及び再就業の促進を図るため、家庭と仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対し、勤務条件の緩和による経費(代替医師、クラークの雇用)や復職研修にかかる経費を補助する。</p>									
アウトプット指標	<p>育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる病院への補助 11 病院</p>									
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>就労環境の改善に取り組む病院が増えることで、女性医師の離職防止につながり、医療機関従事医師の女性医師の増加につながる。</p>									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		173,631			8,644			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			17,547
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	2,795							
備考 (注 3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 20 (医療分)】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 42,077 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県、県内医療機関					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	安心、安全な医療・療養環境の構築を支える看護職人材を確保するため、新人看護職員の離職防止をし、定着を図る必要がある。					
	アウトカム指標： 新卒看護職員離職率 H28 年 6.4% → R1 年 5.0%以下					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修を実施する病院に対し補助を行う。 新人看護研修を自施設単独で完結できない施設に対して多施設合同研修を実施する。 病院の研修責任者等を対象とした研修を実施する。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修実施病院：36 病院 新人看護職員多施設合同研修修了者数：40 人 新人看護職員教育担当者研修の修了者数：40 人 新人看護職員実地指導者研修の修了者数：60 人 					
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員に対する研修を病院が実施し、研修体制を整備することにより、新人看護職員の早期離職率の低下を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 42,077	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 4,457 (千円) 10,410 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,682
		基金	国 (A)	(千円) 14,867		
			都道府県 (B)	(千円) 7,433		
			計 (A+B)	(千円) 22,300		
			その他 (C)	(千円) 19,777		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 21 (医療分)】 看護職員資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,941 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	公益社団法人沖縄県看護協会、沖縄県看護教育協議会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて安心、安全な医療、療養環境の構築を図るため、看護職の人材確保及び看護の資質向上は必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： 潜在看護師（再就職支援者）の就業率 H30 年 93% → R1 年 95%以上 実習指導者講習会終了者数 一般講習会：H30 年 1370 名 → R1 年 1430 名 特定分野：H30 年 54 名 → R1 年 84 名 専任教員再教育研修受講者数 H30 年 155 名（見込み） → R1 年 160 名以上</p>					
事業の内容	潜在看護師等の再就職の促進を図る技術トレーニング研修や再就労支援。看護師等養成校実習施設の指導者に対し講習会の開催、また専任教員の指導力、教育力向上を図るための研修会の開催。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・未就業看護職者の技術トレーニング参加者数：50 名以上 ・実習指導者講習会受講者数：60 名 ・特定分野実習指導者講習会受講者数：30 名 ・専任教員再教育研修受講者数：155 名以上 					
アウトカムとアウトプットの 関連	未就業看護師に対して技術トレーニング等の復職支援を行うことで看護職の人材確保を推進する。 また、基礎看護教育に携わる看護師や看護専任教員に対して講習会、研修を実施することで県内の看護の質向上を図ることが出来る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 14,941	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 9,961		
			都道府県 (B)	(千円) 4,980	民	(千円) 9,961

		計 (A + B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		14,941				
		その他 (C)	(千円)			9,961
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 22 (医療分)】 看護師等養成所運営補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 149,000 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山								
事業の実施主体	各看護師等養成所								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。								
	アウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H29 年 72.1% → R1 年 75.2%以上								
事業の内容	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。								
アウトプット指標	看護師等養成所への補助件数 5 件								
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所の運営費を補助することで、充実した内容で円滑に運営が行われ、看護師の安定的な確保と質の向上が図れる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A + B + C)		149,000					
		基金	国 (A)				(千円)		
			都道府県 (B)				99,333 (千円)		(千円)
			計 (A + B)				49,667 (千円)		99,333 (千円)
その他 (C)		149,000 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)				
				0 (千円)					
備考 (注 3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 23 (医療分)】 看護師等養成所教育環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,500 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	各看護師等養成所					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で 看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な駆歩と質の 向上は重要な課題となっている。					
	アウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H29年 72.1% → R1年 75.2%以上					
事業の内容	看護師等養成所において、教育環境を整備するために必要な備品の 購入や演習室の整備に係る経費に対して補助を行う。					
アウトプット指標	看護師等養成所への補助件数 5件					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所の教育環境整備費を補助することで、看護師に求め られる実践能力を身につけることができ、質の高い看護師の養成がで きる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 6,667 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 6,667		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 3,333		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 10,000		(千円)
			その他 (C)	(千円) 2,500		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 24 (医療分)】 看護職員の就労環境改善のための体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,419 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	公益社団法人 沖縄県看護協会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員数について、社会保障・税一体改革では、団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年で 3 万人～13 万人の需要ギャップが試算されている。医療の現場は慢性的な看護職不足が続いており、少子化・人口減少が進む中、新規の看護職員を必要数養成することに限界がある。そのため現在就業している看護職員が今後も働き続けられるよう就労環境を整え、離職防止に努めることは看護職の人材を確保することに必要不可欠である。					
	アウトカム指標： 正規雇用看護職員離職率 H28 年 10.4% → R1 年 9.3%以下 新卒看護職員離職率 H28 年 6.4% → R1 年 5.0%以下					
事業の内容	短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入推進を図るため、ワークライフバランス推進委員を施設へ派遣し、看護業務の効率化や職場風土改善の啓発、具体的な改善への支援相談を行う。また、就業環境改善のための研修会を開催する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・就労環境改善に取り組んでいる施設支援数 4 施設以上 ・WLB 実践報告会参加者数 180 名以上 					
アウトカムとアウトプットの 関連	推進委員が実際に施設訪問することで、現場の課題を把握することができ、勤務環境改善に向けて具体的な支援が出来る。WLB 実践報告会へ看護職が参加することで、WLB 推進への啓発が図られ、勤務環境改善、離職防止、看護職の人材確保、定着が推進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 5,419	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,613		
			都道府県 (B)	(千円) 1,806		(千円) 3,613
			計 (A + B)	(千円)		うち受託事業等

			5,419			(再掲) (注2)
	その他 (C)		(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 25 (医療分)】 特定町村人材確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,087 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>離島へき地では産休や病休等による保健師不在の町村があり、保健師の定着が困難な状況にある。必要な人材を確保することが困難な特定町村に対して、地域保健法に基づき、県が人材確保支援計画を策定するとともに、これに基づき人材の確保を推進し、離島等小規模町村における地域保健対策の円滑な実施を図る必要がある</p> <p>アウトカム指標： 特定町村の保健師数（定数 43 人） H30 年 40 人 → R1 年 43 人</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 退職保健師・潜在保健師の人材バンク事業による人材確保支援 退職保健師の特定町村新任保健師現任教育支援による人材育成 退職保健師の特定町村地域保健活動評価等支援による人材育成 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 登録保健師等による特定町村の地域保健事業への応援回数 3 回 退職保健師等による特定町村新任保健師現任教育支援及び特定町村地域保健活動評価等支援回数 21 回 					
アウトカムとアウトプットの 関連	退職保健師等による特定町村保健師の人材育成支援を行うことにより特定町村保健師の質向上及び定着を図ることができ、離島小規模町村における地域保健対策が円滑に実施できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,087	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 6,058
		基金	国 (A)	(千円) 6,058		
			都道府県 (B)	(千円) 3,029		(千円) 6,058
			計 (A+B)	(千円) 9,087		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 6,058
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 26 (医療分)】 県内就業看護師の進学支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,358 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄は平成 26 年 3 月で県内の准看護師養成が終了し、さらに准看護師の進学コースである 2 年課程も平成 28 年 3 月に閉課した。そのため、県内の准看護師が看護師の資格を取得するためには、県外の 2 年課程または通信制の学校に進学する必要があるが、准看護師として既に就業している者が多いため、ほとんどは通信制での看護師資格取得を希望している。					
	アウトカム指標： 平成 30 年度から県内就業看護師の 15 名程度の増加 H30 年 15,357 人 → R1 年 15,372 人					
事業の内容	通信制で学ぶ准看護師への県外の看護学校への面接授業（スクーリング）のための旅費等を支援する。					
アウトプット指標	県内就業准看護師への補助：20 名					
アウトカムとアウトプットの 関連	県内で就業している准看護師が、休職することなく看護師の資格を取得することにより、県内の看護師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,358	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 2,119 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,119		
			都道府県 (B)	(千円) 1,060		
			計 (A+B)	(千円) 3,179		
			その他 (C)	(千円) 3,179		
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 27 (医療分)】 勤務環境改善支援推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,831 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>労働力不足や地域や診療科による医療従事者の偏在、過酷な勤務環境を改善し、地域医療の担い手である医療・看護師等の充実を図るため、医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図る取組が必要。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R5 年 268 人 正規雇用看護職員離職率 H28 年 10.4% → R1 年 9.3%以下</p>					
事業の内容	勤務環境改善に取り組む各医療機関に対し、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営するための経費。平成 31 年度の主な事業として、勤務環境改善計画を策定する医療機関を支援することを目的に、勤務環境改善マネジメントシステム導入支援事業を行う。					
アウトプット指標	改善計画策定支援 2 医療機関以上					
アウトカムとアウトプットの 関連	支援センターの事業を充実させ、医療機関の勤務環境改善を支援することで医療従事者の利欲防止・定着促進につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,831	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 3,887 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 3,887
		基金	国 (A)	(千円) 3,887		
			都道府県 (B)	(千円) 1,944		
			計 (A+B)	(千円) 5,831		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 28 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 70,956 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	各医療機関					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療については、小児科医確保の困難さや夜間救急を受診する小児患者が多いことによる過重負担など、医療機関の努力のみで休日・夜間を含む小児救急医療を実施することは困難である。そのため、救急医療体制の安定的確保を図る必要がある。					
	アウトカム指標： 小児人口 10 万人対小児科医師数 H28 年 95.6 人 → R1 年 100.6 人					
事業の内容	休日・夜間の小児救急医療体制の整備に必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費に対する支援を行う。					
アウトプット指標	小児救急医療体制の確保 4 医療機関に補助する					
アウトカムとアウトプットの 関連	輪番制や必要な人員配置により救急医療体制を確保することで、小児救急に従事する小児科医師の負担を軽減し、もって県内で勤務する小児科医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 70,956	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 18,061 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 18,061		
			都道府県 (B)	(千円) 9,031		
			計 (A+B)	(千円) 27,092		
			その他 (C)	(千円) 43,864		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 29 (医療分)】 小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 35,046 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山							
事業の実施主体	沖縄県							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医及び救急医療従事者の過重負担の要因となっている、夜間の軽症な小児救急患者の受診を抑制する必要がある。							
	アウトカム指標：乳幼児の救急搬送者の軽症率の減 H28 年 81.9% → R1 年 79.5%							
事業の内容	小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者向けの電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会と連携する。							
アウトプット指標	相談件数 H29 年度 7,959 件 → R1 年度 15,918 件							
アウトカムとアウトプットの 関連	小児救急電話相談を利用した者が、相談の結果、軽症の場合に夜間の受診を控えることで、乳幼児の救急搬送車の軽症率を低下させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		23,364
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	23,364
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 30 (医療分)】 薬剤師確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,728 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県内には薬科系大学が無く、全国的にも薬剤師不足であり、島嶼県では更に厳しい状況であるため、県内の医療提供サービスの供給体制を確保するため、県内の薬剤師の確保を図る。					
	アウトカム指標：県内の薬剤師の増加 人口10万人対薬剤師数 H28年 150.9人 → R2年 170.9人					
事業の内容	全国の薬科系大学へ出向き、就職斡旋等を行う。また、薬学生向けの雑誌や広報誌に広告を掲載する。					
アウトプット指標	薬科系大学での説明会を4回実施する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	説明会の開催や広告等により、県外の薬学生に県内の求人等に関する情報提供を行い、県内での就職率を向上させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,728	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,243 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,243		
			都道府県 (B)	(千円) 621		
			計(A+B)	(千円) 1,864		
			その他(C)	(千円) 1,864		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 31 (医療分)】 地域医療関連講座設置事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 48,950 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。					
	アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R3年 261人					
事業の内容	琉球大学医学部に地域医療関連講座を設置し、地域医療のための卒前教育を医学部生に行うとともに、沖縄県における卒後研修及び生涯学習の取り組みを支援することにより医師の養成・確保・定着を図る。					
アウトプット指標	シミュレーション演習・地域医療教育（延べ受講者数3,000人）、医学生離島実習（延べ100名・5施設）を実施する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	医師の地域偏在に対応することで、県全域における医師充足状況の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 48,950	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 16,317 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 16,317		
			都道府県 (B)	(千円) 8,158		
			計(A+B)	(千円) 24,475		
			その他(C)	(千円) 24,475		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 32 (医療分)】 指導医育成プロジェクト事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,322 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口 10 万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。</p> <p>本県の医師確保の課題である初期及び後期臨床研修医の確保、定着のためには研修病院が魅力ある研修を提供することが重要であり、そのためには優秀な指導医は不可欠な存在である。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R5 年 268 人</p>					
事業の内容	県内で指導医として働く意思のある若手医師が、効果的な実技指導に必要な知識・技術を習得するための講義・実習を実施する琉球大学に対して必要な経費を支援する。					
アウトプット指標	研修プログラム参加者数維持 6 名 (原則最大 6 名)					
アウトカムとアウトプットの 関連	育成された指導医による教育研修体制の充実が図られることで初期臨床研修医の確保、後期臨床研修医への定着を促し、その研修医が医師として勤務することで沖縄県の医師の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,322	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,774
		基金	国 (A)	(千円) 2,774		
			都道府県 (B)	(千円) 1,387		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 4,161		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 4,161		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 33 (医療分)】 臨床研修医確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,632 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県医師会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口 10 万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。</p> <p>本県の臨床研修病院の魅力を県外医学生に発信することで、採用される初期研修医の増加を図り、医師確保につなげる。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R 3 年 261 人</p>					
事業の内容	<p>地理的要因等から他県の臨床研修病院と比べ、医学生に病院の魅力を伝える機会が比較的少ない県内の臨床研修病院に対し、臨床研修病院合同説明会への出展機会を設けることにより、初期研修医の確保を図る。</p> <p>出展については、個々の病院が単独で出展を行っても集客に限れることが予想されるため、出展を希望する複数の病院が合同で出展することにより、集客を高め効率的に本県の臨床研修病院の魅力を発信する。</p>					
アウトプット指標	本県ブースへの来訪者 H30 年 585 人 → R 1 年 600 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	ブース来訪者に本県の臨床研修病院の魅力を知ってもらい、採用につなげる事で、本県の医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,632	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 14,421 うち受託事業等 (再掲) (注 2) 14,421
		基金	国 (A)	(千円) 14,421		
			都道府県 (B)	(千円) 7,211		
			計 (A+B)	(千円) 21,632		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 34 (医療分)】 医療人育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,922 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県医師会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口 10 万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。</p> <p>経験が浅い若手医師でも様々なトレーニングが行え、スキルアップへの有効性が高いシミュレーショントレーニングを支援することにより、臨床技能向上環境を整備し、若手医師の確保・定着を図る。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R5 年 268 人</p>					
事業の内容	<p>習熟した指導者やシミュレーター等を必要とするシミュレーショントレーニングは各研修病院単独での実施が難しいため、県内全ての臨床研修病院協力のもと行われるシミュレーショントレーニングを支援することにより、臨床研修環境の向上を図り、若手医師の確保・定着につなげる。</p>					
アウトプット指標	合同研修開催頻度 H29 年 7 回 → R1 年 7 回					
アウトカムとアウトプットの 関連	臨床研修医を多く確保することで、本県の医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,922	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 2,974 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,974		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,487		2,974
			計 (A+B)	(千円) 4,461		
			その他 (C)	(千円) 4,461		
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 35 (医療分)】 周産期救急対応者育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,992 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県病院事業局					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>周産期母子医療センターや離島の中核となる県立病院等において、過度の業務量により産科の医師やスタッフが疲弊し、それが求職や退職につながっていることから、産科医の負担を軽減し、産科医を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数 H28 年 10.8 人 → R1 年 11.1 人</p>					
事業の内容	産科医が処置に入るまでの妊婦の救急患者に対し、適切な初期対応ができる産科医以外の医療従事者を育成する教育コースを実施することにより、産科医の負担軽減・勤務環境の改善を行い、産科医の定着を図る。					
アウトプット指標	教育コースの実施 3カ所					
アウトカムとアウトプットの 関連	教育コースを受講した者が、周産期救急の対応スキルを習得することにより、産科医が処置に入るまでに適切な初期対応を実施し重篤化を防ぎ、産科医が行う処置の難易度や精神的負担を軽減することで、産科医の定着を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,992	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 5,328 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 5,328		
			都道府県 (B)	(千円) 2,664		
			計 (A+B)	(千円) 7,992		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 64,633 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県は、第七次看護職員需給見通しを基に、救急病院において、夜間の勤務や過重な労働条件から慢性的に看護師の離職率が高い状況が続く事、及び7対1看護体制の導入から看護師の需要要望は高くなっていく状況を踏まえ、平成 23 年度に修学資金の貸与を受けた者が就業することにより返還債務が免除となる施設に救急病院を加えた。</p> <p>一方、国は平成 26 年に地域包括ケアシステムの構築に取り組む事を法的に位置づけており、そのためには訪問看護等の機能強化が重要であるが、これら施設の看護職員の確保困難性は採用率が訪問看護ステーションで 45.5%と全施設平均の 74.1%を大きく下回っていることから明らかであり、行政による誘導策は医療機関への充足を待ってられない事から平成 27 年度に訪問看護事業所等を修学資金の免除対象施設に加えた。</p> <p>また、看護職員数はその数において順調に増加しているとはいえ、離島等の過疎地域については、未だ不足している状況があり、地域包括ケアシステム構築にはさらなる確保が必要な状況である。</p> <p>これら沖縄県の現状から、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぎ、県内医療機関へ就業させる事を目的に修学資金を貸与し、県内看護職を安定的に育成していく必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>平成 28 年度県内就業看護師 14,732 名から毎年新規 120 名程度の増加 H28 年 14,732 人 → R1 年 15,092 人</p>	
事業の内容	県内の看護職員の確保及び質の向上に資する事を目的とし、将来県内で業務に従事する養成校の看護職等修学生に修学資金を貸与する。	
アウトプット指標	将来県内で業務に従事する養成校の看護職等修学生 280 名への修学資金の貸与	
アウトカムとアウトプット	県内で養成した看護職者の県外流出を防ぐ事及び学生が経済的な理由	

の関連	で退学することのないよう、修学資金を貸与する事で県内の安定的な看護職員の確保に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 64,633	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 43,088		民	(千円) 43,088
		都道府県 (B)		(千円) 21,545		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A + B)		(千円) 64,633			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 37 (医療分)】 専門看護師・認定看護師の育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 88,408 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	県内医療機関及び沖縄県看護協会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化に伴い、特定分野において高い水準の知識や技術を有する看護師の確保が求められている。また、地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅医療を推進するにあたり、認定看護師及び特定行為研修を受講した看護師を積極的に養成する必要がある。					
	アウトカム指標： ・ 県内の認定看護師数 H30 年度 228 名 → R1 年度 263 名 ・ 県内の看護師特定行為研修受講者数 H30 年度 22 名 → R1 年度 37 名					
事業の内容	看護師の資質向上を図る観点から認定看護師等を養成するものであり、県外の教育課程を受講する際に医療機関において負担する研修費用及び代替看護師の雇用にかかる費用に対して補助を行う。併せて、県内での認定看護師教育課程開講にかかる経費に対して補助を行う。					
アウトプット指標	補助を行う看護師数 30 名					
アウトカムとアウトプットの 関連	認定看護師養成課程及び看護師特定行為研修については、県内に養成機関がない分野・区分がほとんどであり、県外での受講に際し多額の費用が必要となる。当該事業で補助を行うことで、認定看護師等の育成を促進させ、県全体の医療の質向上につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 88,408	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,624
		基金	国 (A)	(千円) 29,469		
			都道府県 (B)	(千円) 14,735		(千円) 21,845
			計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等

			44,204			(再掲) (注2)
	その他 (C)		(千円) 44,204			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 38 (医療分)】 院内保育所運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,720 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	県内各医療機関					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員等の医療従事者を安定的に確保することが重要な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： 正規雇用看護職員離職率 H28 年 10.4% → R1 年 9.3%以下</p>					
事業の内容	医療従事者の離職防止及び再就職の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し補助を行う。					
アウトプット指標	医療機関への補助件数 3 件					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護職者の確保のためには、養成に加えて潜在看護師の再就職の促進や、離職防止の取組が必要となる。病院内の保育所の運営に係る経費の補助を行うことで、院内保育所の開設を促し、職員が働き続けられる勤務環境を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 6,720	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 2,986 (千円) 2,986 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,986		
			都道府県 (B)	(千円) 1,494		
			計 (A + B)	(千円) 4,480		
			その他 (C)	(千円) 2,240		
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 39 (医療分)】 医師修学資金等貸与事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 144,340 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域 偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが 必要である。					
	アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → H35 年 268 人					
事業の内容	離島・へき地の医療機関に勤務する意思のある医学生等に修学資金等 を貸与し、将来の離島勤務を義務付けることで地域医療の確保に必要な 医師の養成・確保を図る。					
アウトプット指標	琉球大学医学部入学定員増数 12 名を含む地域卒学生等 (105 人) に対 する医師修学 (研修) 資金の貸与					
アウトカムとアウトプット の関連	医師の地域偏在に対応することで、県全域における医師充足状況の向 上を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 144,340	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 96,227 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 96,227		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 48,113		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 144,340		(千円)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分4：介護施設等整備事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 介護施設等整備事業	
事業名	【No. 1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 419,838 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：施設・居住系サービスの定員総数 <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム：374床→374床 ・認知症高齢者グループホーム：996床→1,068床 	
事業の内容	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を支援する。</p> <p>① 域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p>	
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>【施設整備補助】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 374床（24カ所） → 403床（25カ所） ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 70床（7カ所） → 90床（8カ所） <p>【開設準備補助】</p> <p><改築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域型特別養護老人ホーム 170床（2カ所） ・広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 20床（2カ所） ・介護老人保健施設 30床（1カ所） <p><創設></p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床（1カ所） ・認知症高齢者グループホーム 45床（3カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所）
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 214,338	(千円) 142,892	(千円) 71,446	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 205,500	(千円) 137,000	(千円) 68,500	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 419,838	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 279,892		民	(千円) 279,892 うち受託事業等 (再掲)
		都道府県 (B)	(千円) 139,946			
		計 (A+B)	(千円) 419,838			
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業					
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業			【総事業費(計画期間の総額)】 347千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域(北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)					
事業の実施主体	沖縄県(介護関係機関等)					
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月					
背景にある医療・ 介護ニーズ	2025年に本県では約4,500人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標：介護従事者の確保に関する事業の立案・実施にあたっての、関係機関・団体との連携・協働					
事業の内容	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため、行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体との連携・協働の推進を図る。					
アウトプット指標	沖縄県介護従事者確保推進協議会の開催(年1回)					
アウトカムとアウトプットの関連	現場のニーズ・民間の知見をキャッチアップする場を確保するとともに介護問題の実状・将来に関する問題意識及び改善策を共有し、具体的な事業効果の検証・評価を行うことにより、介護従事者の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	347(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民	231(千円) (千円) うち受託事業等 (再掲) (千円)
		国(A)	231(千円)			
		都道府県(B)	116(千円)			
		計(A+B)	344(千円)			
		その他(C)	(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 2 (介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業			【総事業費(計画期間の総額)】 20,400 千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)							
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者 (介護福祉士養成施設 4 団体、職能団体 2 団体)							
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	2025 年に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されており、介護人材確保の持続可能性を高める必要がある。							
	アウトカム指標：職業安定業務統計「福祉関連職業」(常用(フルタイム及びパート))の充足率(基準年 平成 28 年 3 月 28.9%)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発の取組みや情報発信 ・地域住民に対する基礎的な介護技術の講習会等の実施 ・介護福祉士養成施設や職能団体との連携・協働の促進 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校数(延べ)：200 校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの参加者数(延べ)：3,000 人(学生・一般) 							
アウトカムとアウトプットの関連	説明会やセミナー、学校訪問等の実施により、介護職への理解促進とイメージアップを推進することは、充足率の向上に資する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		20,400(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			13,600(千円)	民	13,600(千円)
			都道府県(B)			6,800(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			20,400(千円)		
		その他(C)		(千円)		13,600(千円)		
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事理解促進事業							
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護職魅力発信事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,800 千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)							
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 ((株) 宣伝、(有) アイディー・ブランド)							
事業の期間	平成 31 年 12 月～令和 2 年 3 月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	2025 年に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。人材確保難の背景として、給与面だけではなく、介護業界に対するネガティブなイメージが強いことが挙げられる。							
	アウトカム指標: 県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識を深める。							
事業の内容	広く県民に介護の仕事の魅力発信・イメージアップを行うために、平成 30 年度に制作した CM を引き続き放映するとともに、新たに県 (福祉部局及び労働部局) や関係機関 (ハローワーク、介護労働安定センター等) の各支援策や、従事者の体験談、キャリア形成等をまとめた求職者向けパンフレットを作成・配布する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ CM の認知度 ・ 福祉人材センターへの問い合わせ件数 							
アウトカムとアウトプットの関連	介護の魅力をもつ PR することで、介護のしごとに対する理解を深め、参入促進につなげる。							
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A+B+C)		14,800 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国 (A)			9,867 (千円)	民	9,867 (千円)
			都道府県 (B)			4,933 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)			14,800 (千円)		
		その他 (C)		(千円)		9,867 (千円)		
備考 (注 3)	H30 から事業名称を変更 H30: 介護の仕事のイメージアップ CM 制作・放映事業							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事理解促進事業							
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護ロボット普及啓発事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)							
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (公益財団法人介護労働安定センター沖縄支部)							
事業の期間	平成 31 年 5 月～令和 2 年 3 月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	2025 年に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。人材確保難の背景として、身体的にきつい等の介護業界に対するネガティブなイメージが強いことが挙げられる。							
	アウトカム指標：一般県民や学生等に対して、介護ロボットを通じて、介護及び介護の仕事に対する理解と認識を深める。							
事業の内容	介護ロボットの展示会等を開催し、活用方法や効果を広く県内の介護施設・事業所に周知し、介護ロボットの普及を促進する。 また、教育機関と連携した展示会等も併せて開催し、将来の介護人材の確保に向けて、介護職員の身体的負担の軽減の PR や介護職場のイメージアップを図る。							
アウトプット指標	各展示会等の入場者数							
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットを通じて、介護の魅力を PR することで、介護のしごとに対する理解を深め、参入促進につなげる。							
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,000 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国 (A)			1,333 (千円)	民	2,000 (千円)
			都道府県 (B)			667 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)			2,000 (千円)		2,000 (千円)
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)	H31 新規							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護人材育成・就業支援事業			【総事業費(計画期間の総額)】 16,000 千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)							
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者 ((株) 沖縄タイム・エージェント)							
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	2025 年に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。							
	アウトカム指標：介護人材の供給、雇用創出等を目指す。							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護未就業者の募集、短期雇用 ・初期研修、初任者研修 (実務研修) の実施 ・介護資格の取得による就業支援 							
アウトプット指標	・令和元年度は 15 人の新規従業者を確保する。							
アウトカムとアウト プットの関連	介護保険法に基づく事業所において介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得させる。							
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		16,000 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国 (A)			10,667 (千円)	民	10,667 (千円)
			都道府県 (B)			5,333 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)			16,000 (千円)		
		その他 (C)		(千円)		10,667 (千円)		
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No. 6 (介護分)】 離島高校生等に対する介護研修事業			【総事業費(計画期間の総額)】 11,634千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	南部圏域(久米島)、宮古圏域、八重山圏域							
事業の実施主体	沖縄県、委託業者((株)沖縄タイム・エージェント)							
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	島しょ地域においては、島内での研修機会や介護人材に限りがあるため、人材確保が特に困難となっている。							
	アウトカム指標： 介護人材の確保							
事業の内容	離島において、高校生や介護職を目指す地域住民を対象に介護職員初任者研修等を行い、介護人材の確保を図る。							
アウトプット指標	介護職員初任者研修等研修の修了者50名程度							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員の入り口となる介護職員初任者研修等の研修を実施することで、介護人材の確保を図る。							
事業に要する費用 の額	金額	総事業費(A+B+C)		11,634(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			7,756(千円)	民	7,756(千円)
			都道府県(B)			3,878(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			11,634(千円)		7,756(千円)
		その他(C)		(千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No. 7 (介護分)】 島しょ地域介護人材確保対策事業			【総事業費(計画期間の総額)】 11,048千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域(北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)							
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者(介護サービス事業所)							
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	島しょ地域における介護専門職の不足							
	アウトカム指標：島しょ地域における介護職の充足の向上(HW宮古、石垣の介護職の充足率)							
事業の内容	島しょ地域における施設・事業所を対象とした、 ① 島外から専門職(看護師、介護福祉士、介護支援専門員等)を受入れた際の経費の補助 ② 職場内研修に要する経費(島外からの講師旅費等) ③ 介護支援専門員の法定研修に係る旅費の補助 ④ 沖縄本島や県外での企業説明会等参加事業所への旅費の補助							
アウトプット指標	① 島しょ地域における介護専門職の雇用(35人) ② 職場内研修実施事業所数(6事業所) ③ 介護支援専門員の法定研修参加者数(40人) ④ 企業説明会等への参加事業所数(10事業所)							
アウトカムとアウトプットの関連	企業説明会における事業者の生の声や、充実した研修制度を設けることで、島しょ地域で就職を検討している方の不安を解消し、就職の後押しを行う。また、事業所の負担軽減を図り、事業所自らによる人材確保を支援し、島しょ地域における介護専門職不足の改善を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		11,048(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			7,365(千円)	民	7,365(千円)
			都道府県(B)			3,683(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			11,048(千円)		
		その他(C)		(千円)		7,365(千円)		
備考	H30までは県内離島の事業所のみを対象とされていたが、沖縄本島の事業所も県外から介護専門職を雇い入れた際は対象とする予定。							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No. 8 (介護分)】 マッチング機能強化事業 (福祉人材研修センター事業)			【総事業費(計画期間の総額)】 9,315 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)							
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (沖縄県社会福祉協議会福祉人材研修センター)							
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月							
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の将来を担う若手人材 (新規学卒者) を確保する必要がある。 ・離島や沖縄本島北部地域等過疎地域においては人口減少と慢性的な福祉・介護人材の不足が問題となっているため、その解消を図る必要がある。 ・離職した介護福祉士の復職を支援するためには、個別相談に応じるなどきめ細やかな対応を行う必要がある。 							
	アウトカム指標：本事業を活用しての就職者数(目標 57 人)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・合同就職説明会の開催 ・離島や過疎地域を対象とした「福祉×移住」セミナーの実施、モデル地域の調査、モデル地域内におけるワークショップの実施 ・再就職を支援する職員の配置 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・合同就職説明会参加者数：130 人 ・離島の福祉体験モニターツアー参加者数：24 人 							
アウトカムとアウトプットの関連	若者、移住者、離職者ごとに、定着を見据えたきめ細やかな就職支援を行うことは、充足率の向上に資する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		9,315(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国 (A)			6,210(千円)	民	6,210(千円)
			都道府県 (B)			3,105(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)			9,315(千円)		
		その他 (C)		(千円)		6,210(千円)		
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】看護師等修学資金貸与事業 (介護関連事業所就職者分)	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,020 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	沖縄県全域 (北部県域、中部県域、南部県域、宮古県域、八重山県域)	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者 (看護職修学生)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県は、第七次看護職員需給見通しを基に、救急病院において、夜間の勤務や過重な労働条件から慢性的に看護師の離職率が高い状況が続く事、及び7対1看護体制の導入から看護師の需要要望は高くなっていく状況を踏まえ、平成23年度に修学資金の貸与を受けた者が就業することにより返還債務が免除となる施設に救急病院を加えた。</p> <p>一方、国は平成26年に地域包括ケアシステムの構築に取り組む事を法的に位置づけており、そのためには訪問看護や老人福祉施設等の機能強化が重要であるが、これら施設の看護職員の確保困難性は採用率が訪問看護ステーションで45.5%、特別養護老人ホームで35.1%と全施設平均の74.1%を大きく下回っていることから明らかであり、行政による誘導策は医療機関への充足を待てられない事から平成27年度に老人福祉施設等を修学資金の免除対象施設に加えた。</p> <p>また、看護職員数はその数において順調に増加しているとはいえ、離島等の過疎地域については、未だ不足している状況があり、地域包括ケアシステム構築にはさらなる確保が必要な状況である。</p> <p>これら沖縄県の現状から、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぎ、県内医療機関へ就業させる事を目的に修学資金を貸与し、県内看護職を安定的に育成していく必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標:平成28年度県内就業看護師14,732名から毎年新規120名程度の増加 (うち介護施設等へは毎年3名程度増加)</p> <p>H28年 14,732人 → H31年 15,092人</p>	
事業の内容	<p>県内介護施設等の看護職員の確保及び質の向上に資する事を目的とし、将来県内介護施設等で業務に従事する養成校の看護職等修学生に修学資金を貸与する。</p> <p>※沖縄県看護師等修学資金貸与制度のうち、介護関連事業所への就職者など国の要件以外での貸付については、平成26年度より地域医療介護総合確保基金 (医療分) を活用して行っていたところ。今年度より介護</p>	

	分野への就職者分（最終学年分）については基金（介護分）で実施する。							
アウトプット指標	将来県内介護施設等で業務に従事する養成校の看護職等修学生3名への修学資金の貸与							
アウトカムとアウトプットの関連	県内で養成した看護職者の県外流出を防ぐこと及び学生が経済的な理由で退学することのないよう、修学資金を貸与することで県内の安定的な看護職員の確保に繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,020(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	680(千円)		民	680(千円)	
			都道府(B)	340(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	680(千円)
			計(A+B)					
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)	H26 から H30 までは医療分で実施。							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業							
事業名	【No. 10(介護分)】 介護助手採用促進モデル事業			【総事業費(計画期間の総額)】 11,680千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域(北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)							
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者(15モデル事業所)							
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	2025年に本県では約4,500人の介護人材不足が予測されている。そのため、現職の離職の防止を図るとともに、高齢者等の新たな担い手の参入促進を図る必要がある。							
	アウトカム指標：介護人材の参入促進及び介護助手採用による介護職員の負担減に伴う離職率の改善を図る(沖縄県22.9%、全国16.2% ※平成29年度介護労働実態調査結果(都道府県版))。							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護助手導入促進を図るためのセミナーの開催 モデル事業所に対して「介護助手」を一定期間雇用する際の人件費を補助 今年度より実施する介護に関する入門的研修修了者とのマッチング 							
アウトプット指標	モデル事業所15箇所30人雇用、介護業務の分類検証							
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材の参入促進及び人材層の「すそ野の拡大」が図られる。							
事業に要する費用 の額	金額	総事業費(A+B+C)		11,680(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			7,787(千円)	民	7,787(千円)
			都道府県(B)			3,893(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			11,680(千円)		
		その他(C)		(千円)		7,787(千円)		
備考(注3)	H30年は「(小項目)若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした職場体験事業」として記載。							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業							
事業名	【No. 11(介護分)】 介護に関する入門的研修事業			【総事業費(計画期間の総額)】 18,918千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域(北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)							
事業の実施主体	沖縄県、委託業者(株式会社沖縄タイム・エージェント、公益財団法人介護労働安定センター沖縄支部)							
事業の期間	平成31年6月～令和2年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	2025年に本県では約4,500人の介護人材不足が予測されている。							
	アウトカム指標: 介護人材の確保							
事業の内容	これまで介護に関わりがなかった介護未経験者に対し、介護に関する基本的な知識・技術を身につけられる研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、多様な人材の参入促進を図る。							
アウトプット指標	介護に関する入門的研修の修了者200名程度							
アウトカムとアウト プットの関連	介護人材のすその拡大にむけ介護に関する入門的研修を実施することで、多様な介護人材の確保を図る。							
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費(A+B+C)		18,918(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			12,612(千円)	民	12,612(千円)
			都道府県(B)			6,306(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			18,918(千円)		
		その他(C)		(千円)		12,612(千円)		
備考	H31 新規							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生等の 受入環境整備事業						
事業名	【No. 12(介護分)】 外国人介護福祉候補者支援事業			【総事業費(計画期間の総額)】 7,365千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域(北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)						
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者(外国人受入介護施設等)						
事業の期間	平成31年11月～令和2年3月						
背景にある医療・ 介護ニーズ	2025年に本県では約4,500人の介護人材不足が予測されている。						
	アウトカム指標：外国人介護福祉士数						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護施設等が外国人留学生に対し貸与又は給付した奨学金等の一部を補助する(補助率1/3) 外国人留学生と介護施設等とのマッチングを行う団体の活動に要する経費を補助する 						
アウトプット指標	介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生数						
アウトカムとアウト プットの関連	介護福祉士養成施設へ入学する外国人留学生を増やすことにより、外国人介護福祉士の確保を図る。						
事業に要する費用 の額	金額	総事業費(A+B+C)		7,365(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	4,910(千円)		民	4,910(千円)
			都道府県(B)	2,455(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	7,365(千円)			4,910(千円)
		その他(C)	(千円)				
備考	新規事業						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)						
事業名	【No. 13(介護分)】 介護職員資質向上等研修事業			【総事業費(計画期間の総額)】 4,280千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)						
事業の実施主体	沖縄県、委託業者(沖縄県介護福祉士会・学校法人大庭学園)						
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月						
背景にある医療・ 介護ニーズ	質の高い介護サービスを担保するためには、介護サービスに従事する者の 資質向上によりサービス利用者に対する適切な介護サービスを行って いくことが求められる。						
	アウトカム指標：介護職員 (サービス提供責任者・介護福祉士等) の資 質向上						
事業の内容	①サービス提供責任者適正実施研修：訪問介護事業所におけるサービス提 供責任者の資質向上を目的とする研修の実施 ②テーマ別技術向上研修：現任の介護職員に対し、介護の現場で必要とな る知識や技術を身につけるための研修を階層毎、テーマ毎に実施 ③介護福祉士キャリアパス研修支援事業：介護福祉士を対象に、介護過程 の展開を中心に、生活支援としての介護の視点や自立支援の考え方等 について学び、介護現場における個別ケアの実践につなげることを目的と する介護福祉士基本研修を実施						
アウトプット指標	①サービス提供責任者適正実施研修 40人 ②テーマ別技術向上研修 220人 ③介護福祉士キャリアパス研修支援事業 25人						
アウトカムとアウ トプットの関連	上記の研修を実施することで、サービス提供責任者や介護福祉士等、介 護職員の資質向上を図る。						
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		4,280(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)			2,853(千円)	2,853(千円)
			都道府県 (B)			1,427(千円)	
			計 (A+B)			4,280(千円)	
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) 2,853(千円)	
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)							
事業名	【No. 14(介護分)】 認知症介護研修事業 (基金分)			【総事業費(計画期間の総額)】 3,438千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)							
事業の実施主体	沖縄県、委託業者(沖縄県認知症介護指導者会)							
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	今後認知症の人の増加が予想されることから、認知症に関する知識をもった介護保険サービス事業所の従業者を育成する必要がある。 アウトカム指標:介護保険サービス事業所等の従業者に対し研修を実施することにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。							
事業の内容	認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とし、介護保険サービス等の従業者に対し、次の研修を実施。 ○認知症対応型サービス事業者等に対し、地域密着型事業所における適切なサービスの提供に関する知識等を習得させる研修 ○認知症介護指導者に対し、指導者に求められる最新の専門的知識及び技術を習得させる研修 ○認知症介護に携わる者に対し、介護サービス事業所における認知症に関する基礎的な知識等を習得させる研修							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 ・認知症介護基礎研修 400人 							
アウトカムとアウトプットの関連	認知症に関する研修を実施することで、認知症介護技術の向上が図られ、認知症高齢者に対する適切な介護サービスの提供が可能となる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		3,438(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			2,292(千円)	民	2,292(千円)
			都道府県(B)			1,146(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			3,438(千円)		
		その他(C)		(千円)		2,292(千円)		
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)							
事業名	【No. 15(介護分)】 介護職員等の医療行為実施登録研修機関促進事業			【総事業費(計画期間の総額)】 44,294千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)							
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (一般社団法人 Kukururu 等)、補助事業者 (喀痰吸引等登録機関)							
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月							
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・児が増加しており、より専門的な知識を持った介護人材の育成が必要。							
	アウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数 (基準年：平成 26 年度発行数 250 件)							
事業の内容	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、介護職員等に対し、一定条件の下で喀痰吸引等の医療行為を実施できるよう研修を実施するとともに、喀痰吸引等登録機関に対して初度経費を補助する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 認定特定行為業務従事者認定数 第 1・2 号・・・130 件 第 3 号・・・130 件 指導者養成研修・・・50 人 登録研修機関初度経費補助 1 件 							
アウトカムとアウトプットの関連	喀痰吸引等の行為を実施することができる介護職員を養成していくことは、医療と介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・児に対するサービスの量の確保、質の向上はもとより、介護職員のキャリアパスにも資するものと考えられる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		44,294(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国 (A)			29,529(千円)	民	29,529(千円)
			都道府県 (B)			14,765(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)			44,294(千円)		
		その他 (C)		(千円)		29,529(千円)		
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)							
事業名	【No. 16(介護分)】 看護職人材育成研修事業			【総事業費(計画期間の総額)】 3,063 千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)							
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (沖縄県看護協会)							
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、介護保険サービスを利用する者の中には医療ニーズの高い高齢者が増加しているが、介護施設等に勤務する看護職員向けの研修が少なく、介護サービスに従事する看護職員の教育・研修の充実が喫緊の課題となっている。							
	アウトカム指標:介護施設等に勤務する看護職員に対し研修を実施することにより、看護実践能力の向上を図る。							
事業の内容	介護施設等に勤務する看護職員を対象に、高齢者ケアに必要な知識及び技術を修得させ、看護実践能力の向上を図ること目的とした研修を地区別に実施する。							
アウトプット指標	研修修了者数 240 人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設等の看護職員に対し、高齢者ケアに関する研修を実施することにより、看護技術の向上が図られ、医療及び介護サービスを必要とする高齢者に適切な介護サービス等の提供が可能となる。							
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,063(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国 (A)			2,042(千円)	民	2,042(千円)
			都道府県 (B)			1,021(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)			3,063(千円)		
		その他 (C)		(千円)		2,042(千円)		
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その2)							
事業名	【No. 17(介護分)】 介護キャリア段位制度導入支援事業			【総事業費(計画期間の総額)】 3,000 千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)							
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者 (介護サービス事業所)							
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	事業所ごとに独自に行われてきた職業能力評価に際して、介護技術を基礎とした「共通のものさし」がなかった。							
	アウトカム指標：レベル認定による職員評価							
事業の内容	介護プロフェッショナルキャリア段位制度に基づき、評価者 (アセッサー) 資格の取得及び、レベル認定に取り組む法人等に対し、経費等の一部を補助							
アウトプット指標	評価者 (アセッサー) 講習修了者 70 人及びレベル認定者 5 人							
アウトカムとアウトプットの関連	評価者 (アセッサー) 講習修了者が、事業所でレベル認定を行うことにより、OJT や職員定着が図られる。							
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,000 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国 (A)			2,000 (千円)	民	2,000 (千円)
			都道府県 (B)			1,000 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)			3,000 (千円)		
		その他 (C)		(千円)		2,000 (千円)		
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その3)							
事業名	【No. 18(介護分)】 介護支援専門員資質向上事業			【総事業費(計画期間の総額)】 47,058千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)							
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (沖縄県介護支援専門員協会)							
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	高齢者ごとの事情に即したケアプランの作成により、介護サービスの適 正な提供を図る。							
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上							
事業の内容	介護支援専門員を対象として、実務研修、更新研修 (専門課程Ⅰ、専門 課程Ⅱ)、主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修、再研 修、更新研修 (未経験) を実施する。							
アウトプット指標	8研修の総受講者数：942人							
アウトカムとアウ トプットの関連	講義と演習を織り交ぜた研修の定期的な受講によって、受講介護支援専 門員の資質の向上を図り、包括ケアシステム形成の一助とする。							
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		47,058(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国 (A)			15,381(千円)	民	15,381(千円)
			都道府県 (B)			7,691(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)			23,072(千円)		
		その他 (C)		23,986(千円)		15,381(千円)		
備考	その他 (C) は、研修受講生からの研修受講料及び手続き手数料収入。							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 19(介護分)】 認知症地域医療支援研修事業	【総事業費(計画期間の総額)】 15,108千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域(北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者(国立長寿医療研究センター、認知症介護研究研修東京センター、沖縄県医師会、沖縄県歯科医師会、NPO法人グランアーク)	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月	
背景にある医療・ 介護ニーズ	認知症高齢者の増加に対して、各地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が必要	
	アウトカム指標: 各種専門職への研修により、認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が図られる。	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症サポート医養成研修」 認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言やその他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。 ・「認知症サポート医フォローアップ養成研修」 認知症サポート医等が、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的とする研修。 ・「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行うことにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることを目的とする。 ・「かかりつけ医認知症対応力向上研修」 認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を目的として、主治医(かかりつけ医)に対して研修を行う。 ・「認知症地域支援推進員研修」 市町村において支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員のための研修を行う。 ・「認知症初期集中支援員研修」 認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う支援チーム員に対する研修を行う。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・「薬剤師向け認知症対応力向上研修」 薬剤師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 ・「歯科医師向け認知症対応力向上研修」 歯科医師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 ・「看護職員認知症対応力向上研修」 必要な基本知識や実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員へ伝達することで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とする。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数 20人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 70人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 30人 ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 60人 ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 40人 ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 40人 ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 30人 ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 50人 					
アウトカムとアウトプットの関連	各種関係職種への研修事業を行うことにより、認知症に関する適切な理解を深め、質の向上を図ることにより、関係機関との連携が図られ、認知症の人への支援体制の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	15,108(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円) 10,072(千円) うち受託事業等 (再掲) 10,072(千円)
		国 (A)	10,072(千円)			
		都道府県 (B)	5,036(千円)			
		計 (A+B)	15,108(千円)			
		その他 (C)	(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No. 20(介護分)】 認知症ケア・社会的関心向上事業			【総事業費(計画期間の総額)】 2,298千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域(北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)							
事業の実施主体	沖縄県、委託業者(株式会社いきがいきクリエーション)							
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	2025年の認知症高齢者は全国で700万人と推計されている。							
	アウトカム指標: 医療・介護の専門職の資質向上を図る。また、学生、一般の受講者の認知症ケアへの関心を高め、新たな担い手の確保に寄与する。							
事業の内容	認知症ケアに関して、二部構成の研修を実施する。 (1) 医療・介護専門職の資質向上を目的とした第一部研修 (2) 学生、一般の受講者の認知症ケアへの関心を高める研修							
アウトプット指標	研修終了者200人(第一部研修100人、第二部研修100人)							
アウトカムとアウト プットの関連	(1) 医療・介護の専門職の資質向上を図る。(2) 学生、一般の受講者に認知症ケアについての基礎知識の獲得を図りつつ関心を高めることで、新たな人材の確保を図る。							
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費(A+B+C)		2,298(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			1,532(千円)	民	1,532(千円)
			都道府県(B)			766(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			2,298(千円)		
		その他(C)		(千円)		1,532(千円)		
備考	H31 新規							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No. 21(介護分)】 生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業			【総事業費(計画期間の総額)】 8,900千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域(北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)						
事業の実施主体	沖縄県 委託業者(特定非営利活動法人 全国コミュニティーサポートセンター)						
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月						
背景にある医療・ 介護ニーズ	平成29年から介護保険法に基づく総合事業の実施						
	アウトカム指標:生活支援コーディネーターの養成及び通いの場の参加率						
事業の内容	市町村(第1層)や日常生活圏域・中学校区域(第2層)に配置される生活支援コーディネーター等への養成研修を実施する。						
アウトプット指標	150人の受講						
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援コーディネーターに関する研修(基礎、実践)や地域住民等も対象にした研修を行い、コーディネーターや協議体の設置促進を目指す。						
事業に要する費用 の額	金額	総事業費(A+B+C)		8,900(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民	
		国(A)		5,933(千円)			うち受託事業等 (再掲) 5,933(千円)
		都道府県(B)		2,967(千円)			
		計(A+B)		8,900(千円)			
		その他(C)		(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 22(介護分)】 入退院支援連携デザイン事業			【総事業費(計画期間の総額)】 7,000千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域(北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)							
事業の実施主体	沖縄県、委託業者(沖縄県医療ソーシャルワーカー協会)							
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標:各病院、入退院支援に係る職員の円滑な入退院連携に係る標準的ツールの認知度							
事業の内容	1 地域における入退院調整ルールの策定・運用のための調整会議(医療機関や介護事業所等における看護師やケアマネ、MSW等を主体)の開催 2 入退院調整ルール及び情報共有シートの様式に関する調査 3 入退院支援連携デザイン事業ガイドライン及び事例集の見直し、改訂 4 必要に応じた医療・介護連携支援をすすめるための研修会(地域包括支援センター職員等、MSW、看護師、ケアマネ、介護事業所等を対象)							
アウトプット指標	1 県内5保健医療圏域における入退院調整ルールに関する調整会議の実施:5圏域 2 入退院調整ルール及び情報共有シートの様式に関する調査:5圏域 3 必要に応じた多職種を対象とした研修会の開催							
アウトカムとアウトプットの関連	介護が必要な高齢者が安心して病院への入退院と在宅療養ができる環境づくりのため、入退院支援連携に係る関係職員へ標準的ツールの周知及び資質向上を図る。							
事業に要する費用 の額	金額	総事業費(A+B+C)		7,000(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			4,667(千円)	民	4,667(千円)
			都道府県(B)			2,333(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			7,000(千円)		
		その他(C)		(千円)		4,667(千円)		
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 23(介護分)】 多職種連携ケアマネジメント研修事業			【総事業費(計画期間の総額)】 1,172千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域(北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)							
事業の実施主体	沖縄県、委託業者(沖縄県介護支援専門員協会)							
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護支援専門員を中心とした多職種の円滑な連携によって適切な介護サービスの提供を図る。							
	アウトカム指標: ケアプランの知識を持った介護職員の育成							
事業の内容	保健師等ケアマネ以外の職種に対するケアマネジメント研修の実施。							
アウトプット指標	今年度修了者数見込: 138人							
アウトカムとアウト プットの関連	ケアプランに関する研修を通して、介護支援専門員の職務を理解する介護職員を育成し、円滑な多職種連携を図る。							
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費(A+B+C)		1,172(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			781(千円)	民	781(千円)
			都道府県(B)			391(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			1,172(千円)		781(千円)
		その他(C)		(千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 24(介護分)】 市民後見・法人後見推進事業	【総事業費(計画期間の総額)】 11,035千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域(北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者(沖縄市、北中城村)	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月	
背景にある医療・ 介護ニーズ	本県は全国平均に比べ、高齢化率は低い水準で推移しているが、高齢者人口に占める認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の割合は高い状況である。高齢者が判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごしていくためにも、成年後見制度の必要性と需要はいつそう高まっている。そのため、弁護士等の専門職による後見人がその役割を担うだけでなく、市民を含めた後見人(市民後見人)と法人後見を中心とした支援体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標: 家庭裁判所から市民後見人、法人後見として選任される数	
事業の内容	<p>市民後見人・法人後見を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人、法人後見の活動を推進する。</p> <p>○沖縄市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修を実施する。 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築するために、市民後見人推進事業運営委員会を開催する。(年4回予定) ・市民後見人の適正な活動のための支援として、情報交換会、法人後見サポーター連絡会、ケース検討会を開催する。また、法人後見サポーターへの助言や調整を行う。 ・法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチングをすすめる。 ・市民後見人への援助技術等のサポートを行う。 <p>○北中城村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修を実施する。 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制を構築するために、市民後見人の育成と活用に関する運営委員会を開催、事業検討部会を設置する。また、村権利擁護支援センターの活動を中心に権利擁護の支援者の活動支援及び法人後見実施機関とするための検討・調整を行う。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の活動の推進を図るため、関係機関とのネットワークの構築、研修会、講演会を行う 					
アウトプット指標	<p>○沖縄市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修の実施（年15回） ・市民後見人推進事業運営委員会開催（年4回予定） ・市民後見人の適正な活動のための支援 ① 情報交換会（年1回） ②法人後見サポーター連絡会（年8回） ③ ケース検討会（必要に応じて随時開催） ・法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチング ・市民後見人への援助技術等のサポート <p>○北中城村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成・育成のための研修を実施 ① 権利擁護の支援者養成研修（上級クラス基礎、上級クラス実務研修） ②フォローアップ研修 ③運営委員会を開催、事業検討部会を設置する。また、村権利擁護支援センターの活動を中心に権利擁護の支援者の活動支援及び法人後見実施機関とするための検討・調整 ・市民後見人の活動の推進を図るため、関係機関とのネットワークの構築、研修会の開催 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>専門職による後見人がその役割を担うだけでなく、専門後見人以外の市民を含めた後見人（市民後見人）を中心とした支援体制を構築する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	11,035(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民	7,357(千円) (千円) うち受託事業等 (再掲) (千円)
		国(A)	7,357(千円)			
		都道府県(B)	3,678(千円)			
		計(A+B)	11,035(千円)			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業							
事業名	【No. 25(介護分)】 エルダー・メンター制度導入促進事業			【総事業費(計画期間の総額)】 2,700千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域(北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)							
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者(沖縄県社会福祉協議会、間接補助事業者は介護サービス事業者)							
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護職員の定着、離職防止のために、より良い労働環境及び、職場環境を整備する必要がある。							
	アウトカム指標：介護事業所の労働環境、職場環境の改善							
事業の内容	エルダー・メンター(チューター)制度の導入・継続に係る社会保険労務士等のコンサルティングを受ける経費や、施設内研修会開催費用等を補助する。また、制度普及促進のために複数事業所を対象とする集合研修会開催費用等を補助する。							
アウトプット指標	エルダー・メンター制度導入事業所数(5事業所)							
アウトカムとアウトプットの関連	エルダー・メンター制度の導入によって、県内事業所の労働環境や職場環境の改善を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		2,700(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			1,800(千円)	民	1,800(千円)
			都道府県(B)			900(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			2,700(千円)		
		その他(C)		(千円)		1,800(千円)		
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 26(介護分)】 介護役職者向けマネジメント研修事業			【総事業費(計画期間の総額)】 4,000千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域(北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)							
事業の実施主体	沖縄県、委託業者(株式会社沖縄タイム・エージェント、介護労働安定センター沖縄支部)							
事業の期間	平成31年10月～令和2年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	法人等の理念を感じられずに離職する者が多い。							
	アウトカム指標: 介護労働実態調査の離職理由のうち「法人等の理念や運営のあり方に不満があったため」との回答率の改善(沖縄県18.4%、全国17.8%) ※平成29年度介護労働実態調査結果(都道府県版)							
事業の内容	①介護施設等の経営の安定及び職員の定着を支援するため、経営者等を対象に将来を見据えた経営・組織戦略の構築に資するための研修事業を実施する。 ②外国人介護人材活用のため4つの制度についての理解を促進するためのセミナーを開催する。							
アウトプット指標	介護役職者等にマネジメント研修を実施(4回: 350人)							
アウトカムとアウトプットの関連	介護役職者等が実務に沿ったマネジメント能力を構築することにより、介護従事者の定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		4,000(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			2,667(千円)	民	2,667(千円)
			都道府県(B)			1,333(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			4,000(千円)		
		その他(C)		(千円)		2,667(千円)		
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 27(介護分)】 介護ロボット導入支援事業			【総事業費(計画期間の総額)】 28,000千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域(北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)							
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者(介護サービス事業所)							
事業の期間	平成31年6月～令和2年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	2025年に本県では約4,500人の介護人材不足が予測されている。そのため、現職の離職を防止するため、介護職の身体的負担の軽減や職場環境の改善を図る必要がある。							
	アウトカム指標：介護離職率の改善を図る。(沖縄県22.9%、全国16.2%) ※平成29年度介護労働実態調査結果(都道府県版)							
事業の内容	介護サービス事業所に対する介護ロボット導入経費の補助							
アウトプット指標	介護ロボット導入事業所：65事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	多くの介護サービス事業所に介護ロボットの導入を促進することで、介護従事者の身体的負担の軽減や職場の改善が図られ、離職の防止や定着に寄与する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		28,000(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			18,667(千円)	民	18,667(千円)
			都道府県(B)			9,333(千円)	うち受託事業等 (再掲)	
			計(A+B)			28,000(千円)	18,667(千円)	
		その他(C)		(千円)				
備考	H31 新規事業							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 介護サービス事業者等の職員に対する育児支援事業						
事業名	【No. 28(介護分)】 介護職員産休等代替職員配置支援事業			【総事業費(計画期間の総額)】 4,560千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域(沖縄県全域)						
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者(介護サービス事業所)						
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月						
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護人材の確保にあたっては、出産等に伴う離職を防止し、安心して働ける環境が必要である。						
	アウトカム指標：離職率の改善を図る(沖縄県22.9%、全国16.2% ※平成29年度介護労働実態調査結果(都道府県版))。						
事業の内容	介護事業所に勤務する介護職員が出産又は傷病により長期にわたって継続的に休暇を必要とする場合に当該介護職員の職務を行う代替職員を臨時的に配置するために必要な費用を補助する						
アウトプット指標	産休代替職員の配置人数：10人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が出産後も安心して職場復帰できる環境整備を行い、職場環境の向上、職員の定着を図る。						
事業に要する費用 の額	金額	総事業費(A+B+C)		4,560(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民 うち受託事業等 (再掲) 3,040(千円)	
		基金	国(A)				3,040(千円)
			都道府県(B)				1,520(千円)
			計(A+B)				4,560(千円)
		その他(C)		(千円)			
備考							

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

**平成30年度沖縄県計画に関する
事後評価**

**令和2年1月
沖縄県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

(医療分)

- ・平成 29 年 5 月 23 日 平成 29 年度第 1 回沖縄県地域医療対策協議会
において議論
- ・平成 30 年 7 月 10 日 平成 30 年度第 1 回沖縄県地域医療対策協議会
において議論
- ・令和 元年 8 月 23 日 令和元年度第 1 回県医療提供体制協議会において議論

(介護分)

- ・平成 31 年 3 月 28 日 平成 31 年度沖縄県高齢者福祉対策推進協議会を開催
- ・令和 元年 6 月 5 日 令和元年度沖縄県介護従事者確保推進協議会を開催

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

(医療分)

○目標について

- ・基金残高（不用額）の活用方針
- ・医療圏別の細かい目標設定の必要性

○その他

- ・内示状況による事業期間の短縮化、アウトプットへの影響等の改善

(介護分)

○事業内容について（高齢者福祉対策推進協議会）

- ・市民後見人の育成は市町村の取組が重要であることから、県のバックアップも引

き続き実施して欲しい。

- ・認知症サポーター関連研修は受講しっぱなしで、学んだことを外部へどう発信していくかも重要。今後、発信の場も作っていただきたい。

○事業内容について（介護従事者確保推進協議会）

- ・介護ロボットの導入支援について、介護福祉士養成校でもメーカーからレンタルした介護ロボットで授業を行っている。養成校への支援もお願いしたい。
- ・介護福祉士養成校の入学者について、年々外国人が増加して様変わりしている。外国人をうまく受け入れられるよう養成校への支援をお願いしたい。

2. 目標の達成状況

■沖縄県全体

1. 沖縄県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、ICTを活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数
H28年 34,387人（人口2.8%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）
- ・県内の回復期病床数 H28年 1,551床 → H37年 3,000床
- ・病理診断連携病院数 H29年 3病院 → H30年 8病院
- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床 H30年 60床 → H35年 69床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H28年 18.1% → H32年 23.0%
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,039人 → H32年 3,052人
（政策効果を見込まない場合 H32年 3,274人）
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数
H29年 5圏域（25ヶ所） → H30年 30ヶ所5圏域（30ヶ所）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 1014床（109カ所） → 1,068床（114カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,894人／月分（74カ所） → 1,970人／月（77カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
54人／月分（2カ所） → 79人／月分（3カ所）

④ 医療従事者確保事業に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較 H26年 103% → H30年 105%

- ・ 新人看護職員の離職率 H28年 6.4% → H30年 5%以下
- ・ 未就業看護職者の就業率 H29年 68% → H30年 70%以上
- ・ 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H29年 72.1% → H30年 75.2%以上
- ・ 看護職の離職率 H28年 10.4% → H30年 9%台
- ・ 小児人口10万人对小児科医師数 H28年 95.6人 → H30年 98.9人
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28年 81.9% → H30年 75%
- ・ 県内就業看護師新規の増加 H28年 14,730人 → H30年 14,970人
- ・ 県内認定看護師数 H28年 205人 → H30年 255人
- ・ 県内の看護師特定行為研修受講者数 H29年 4人 → H30年 20人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

沖縄県においては、平成37年度には4,501人の介護職員が不足すると見込まれており、人材の確保が喫緊な課題となっております。また、介護職員の離職率も22.9%と全国平均16.2%と比較して高いことから、併せて職員の離職を防止するための取組も求められております。

そのため、平成30年度は介護人材の参入促進や職場への定着及び離職防止のための労働環境・処遇の改善に資する取組の充実を図ります。

(1) 参入促進

福祉・介護分野に対する「給与水準が低い」「仕事がきつい」などのマイナスイメージを払拭するため、県民に対する福祉・介護の仕事に関する理解を深めるための取組をより押し進めます。

また、高校生や中高年齢層等を対象とした新規参入を促進するための新たな取組も行います。

- ・ 学校訪問、職業講話・セミナーを実施した高等学校（実数）
(H29目標)59校→(H30目標)59校
- ・ 学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者（小・中学生、大学生、高校生、一般）
(H29目標)2,000人→(H30目標)2,000人
- ・ CMをみてからの介護福祉養成施設、沖縄県社会福祉協議会福祉人材研修センターへの問い合わせ件数（新規）
- ・ 介護助手導入支援（新規）→(H30目標)10モデル事業所、30人雇用
- ・ 介護未就業者を短期雇用し介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得（H29目標）新規従業者の確保15人→(H30目標)15人
- ・ 離島高校生等に対する介護職員初任者研修等(新規)→(H30目標50人)
- ・ 島しょ地域介護サービス事業所への支援

①介護専門職の雇用（H29目標）100人→(H30目標60人)

- ②職場内研修実施事業所数(新規) →(H30 目標 50 事業所)
- ③介護支援専門員の法定研修受講(新規) →(H30 目標 100 人)
- ④企業説明会等への参加事業所数(新規) →(H30 目標 10 事業所)
- ・福祉人材研修センターのマッチング機能の強化
 - ①合同就職説明会参加者数(新規) →(H30 目標 150 人)
 - ②ワークショップ実施回数(新規) →(H30 目標 6 回)

(2)資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成します。

- ・介護職員資質向上等研修 (H29 目標)40 人→(H30 目標)40 人
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 (H29 目標)10 人→(H30 目標)10 人
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 (H29 目標)40 人→(H30 目標)40 人
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (H29 目標)20 人→(H30 目標)20 人
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 (H29 目標)2 人→(H30 目標)2 人
- ・認知症介護基礎研修 (H29 目標)500 人→(H30 目標)500 人
- ・認定特定行為業務従事者認定数
 - ①第1・2号 (指標変更)→(H30 目標)130 件
 - ②第3号 (指標変更)→(H30 目標)130 件
- ・喀痰吸引等指導者養成研修 (指標変更)→(H30 目標)50 人
- ・看護職人材育成研修 (H29 目標)300 人→(H30 目標)300 人
- ・アセッサー講習修了者数 (指標設定)→(H30 目標)70 人
- ・レベル認定者 (指標設定)→(H30 目標)5 人
- ・介護支援専門員を対象とした研修 (H29 目標)909 人→(H30 目標)916 人
- ・認知症地域医療支援研修
 - ①認知症サポート医養成研修 (H29 目標)20 人→(H30 目標)21 人
 - ②病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 (H29 目標)80 人→(H30 目標)94 人
 - ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 (H29 目標)30 人→(H30 目標)59 人
 - ④認知症地域支援推進員研修 (H29 目標)12 人→(H30 目標)50 人
 - ⑤認知症初期集中支援員研修 (H29 目標)100 人→(H30 目標)70 人
 - ⑥薬剤師向け認知症対応力向上研修 (H29 目標)60 人→(H30 目標)38 人
 - ⑦歯科医師向け認知症対応力向上研修 (H29 目標)60 人→(H30 目標)32 人
 - ⑧看護職員認知症対応力向上研修 (H29 目標)160 人→(H30 目標)55 人
- ・生活支援コーディネーター養成研修 (H29 目標)150 人→(H30 目標)150 人
- ・入退院支援に係る研修実施

- ①専門研修 (指標変更)→(H30 目標 150 人)
- ②市町村職員等を対象とした研修会 (指標変更)→(H30 目標)180 人
- ③市町村職員等を対象とした事例検討会の開催
- ・多職種連携ケアマネジメント研修 (H29 目標)150 人→(H30 目標)150 人
- ・市民後見推進事業(沖縄市)
 - ①市民後見人フォローアップ研修 (指標変更)→(H30 目標)6 回
 - ②市民後見人推進事業運営委員会開催 (H29 目標)年 4 回→(H30 目標)4 回
 - ③市民後見人の適正な活動のための支援
 - 情報交換会 (H29 目標)年 1 回→(H30 目標)1 回
 - 法人後見サポーター連絡会 (H29 目標)年 8 回→(H30 目標)8 回
 - ケース検討会を必要に応じて開催
 - ④法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチング
 - ⑤市民後見人選任後、さらなる裁判所との調整、市民後見人の名簿提出、監督体制の協力
- ・市民後見推進事業(北中城村)
 - ①市民後見人養成・育成のための研修
 - 権利擁護支援者養成研修(初級・中級研修) (指標変更)
 - フォローアップ研修(年 2 回) (指標変更)
 - ②運営員会を開催、事業検討部会を設置する。また、村権利擁護支援センターの活動を中心に権利擁護の支援者の活動支援及び法人後見実施機関とするための検討・調整(指標変更)
 - ③市民後見人の活動の推進を図るため、関係機関とのネットワークの構築、研修会の開催(指標変更)

(3)労働環境・処遇の改善

介護職員の定着や労働環境の改善を図るために、新人職員、産休取得者、介護施設役職者等の各層に対応した対策を講じます。

- ・エルダー・メンター制度導入事業所支援 (新規)→(H30 目標)5 事業所
- ・介護施設の役職者等に対する研修 (H29 目標)300 人→(H30 目標)180 人
- ・産休代替職員の配置人数 (新規)→(H30 目標)40 人

2. 計画期間

平成 30 年度～令和 2 年度

□沖縄県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

- ・地域医療連携ネットワークへの県民加入登録者数が平成30年に48,889人となった。
- ・宮古圏域でがん患者の手術前後の口腔衛生状態ならびに機能（咀嚼・摂食・嚥下）を管理する地域連携支援医療機関が1件増加した。また、口腔ケアリンクナース11名を養成した。
- ・平成30年度は1医療機関において、院内助産所・助産師外来に必要な設備整備費の補助を実施した。
- ・県内の回復期病床数が平成29年から308床増加し、1,988床となった。
- ・ICT連携により精度管理を行った病理診断症例数が、平成30年度24,915件と目標値の20,000件を達成し、がん医療提供体制の充実強化が図られた。
- ・周産期保健医療に係る専門部会を10回開催し、地域医療構想の実現に向け、高度急性期病床の集約化に努めた。

② 居宅等における医療の提供に関して

- ・看護師特定行為研修機関2施設に補助を行った。特定行為研修受講者が4名（H29年）から15名（H30年）へ増加した。
- ・健康サポート薬局に関する研修会を3回開催し、県内の健康サポート薬局数が3カ所（H29年）から4カ所（H30年）へと増加した。
- ・小児対応訪問看護ステーション数が48カ所（H29年）から53カ所（H30年）へと増加した。
- ・レスパイトケア対応可能な施設が、25カ所（H29年）から34カ所（H30年）へと増加し、医療的ケア児の介護を行う家族の負担軽減につながった。

③ 介護施設等の整備に関して

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等に基づき認知症高齢者グループホーム等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・認知症高齢者グループホーム 1014床（109カ所）→ 996床（106カ所）
※うち平成28年度基金積み上げ分：27床（2カ所）
（平成30年度の整備完了数は、27床（2カ所）となっているが、45床（5カ所）が廃止となったため、前年度比△18床（△3カ所）となる。）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,894人／月分（74カ所）→ 1,923人／月（75カ所）
※うち平成28年度基金積み上げ分：29床（1カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

54人／月分（2カ所） → 54人／月分（2カ所）

④ 医療従事者の確保に関して

- ・地域医療支援センターを設置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行ったことにより、医療施設医師数が平成30年3,485人と増加している。
- ・就労環境の改善に取り組んでいる12病院に対して、当該取組みに係る経費の支援し、育児や介護による離職防止に努めた。
- ・平成30年度、「新人看護職員研修」（修了者25名）「新人看護職員教育担当者研修」（修了者39人）「新人看護実地指導者研修」（修了者65人）を実施することにより、新人看護の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。
- ・県内の看護師等養成所卒業者の県内就職率は72.6%（H29）→73.7%（H30）へと改善した。
- ・4病院へ夜間及び休日の小児救急医療に係る運営費の補助を実施し、小児救急医療体制の確保を図ることにより、全ての二次医療圏で24時間365日小児救急医療に対応できた。
- ・地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談を県内全域で実施した。平成30年度は前年度に比べ相談件数が3,820件増の13,153件と小児科医の負担軽減につながった。（相談者の約8割が、夜間の小児救急受診を見送っている。）
- ・潜在看護師（再就職支援対象者）の職員就業率は平成30年100%となった。
- ・県内の看護師等養成所卒業者の県内就職率は72.6%（H29）→73.7%（H30）へと改善した。
- ・医療従事者の離職防止及び再就職の促進のため、2医療機関が設置する保育施設の運営に対し補助を行った。当該施設の離職率は、平成30年9.0%と県内病院における看護職員の離職率9.3%（目標値）を下回り、改善が図られた。

⑤ 介護従事者の確保に関して

(1) 参入促進

福祉・介護分野に対する「給与水準が低い」「仕事がきつい」などのマイナスイメージを払拭するため、県民に対する福祉・介護の仕事に関する理解を深めるための取組をより押し進めた。

また、高校生や中高年齢層等を対象とした新規参入を促進するための新たな取組も行った。

- ・学校訪問、職業講話・セミナーを実施した高等学校（実数）

（H30 目標）59校→（実績）60校

- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者（小・中学生、大学生、高校生、一般）

(H30 目標) 2,000 人→(実績) 4,379 人

- ・ CM放映期間中の沖縄県社会福祉協議会福祉人材研修センターへの問い合わせ件数 (新規) →(実績) 224 件(前年度同時期より 67 件(43%)増加)
- ・ 介護助手導入支援 (H30 目標) 10 モデル事業所、30 人雇用→
(実績) 5 事業所、11 人雇用
- ・ 介護未就業者を短期雇用し介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得 (H30 目標) 15 人→(実績) 19 人
- ・ 離島高校生等に対する介護職員初任者研修等 (H30 目標) 50 人→(実績) 53 人
- ・ 島しょ地域介護サービス事業所への支援
 - ①介護専門職の雇用 (H30 目標) 60 人→(実績) 23 人
 - ②職場内研修実施事業所数 (H30 目標) 50 事業所→(実績) 4 事業所
 - ③介護支援専門員の法定研修受講 (H30 目標) 100 人→(実績) 52 人
 - ④企業説明会等への参加事業所数 (H30 目標) 10 事業所→(実績) 4 事業所
- ・ 福祉人材研修センターのマッチング機能の強化
 - ①合同就職説明会参加者数 (H30 目標) 150 人→(実績) 113 人
 - ②ワークショップ実施回数 (H30 目標) 6 回→(実績) 18 回(延べ 28 日)

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成した。

- ・ 介護職員資質向上等研修 (H30 目標) 40 人→(実績) 24 人
- ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 (H30 目標) 10 人→(実績) 14 人
- ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 (H30 目標) 40 人→(実績) 47 人
- ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (H30 目標) 20 人→(実績) 17 人
- ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 (H30 目標) 2 人→(実績) 2 人
- ・ 認知症介護基礎研修 (H30 目標) 500 人→(実績) 219 人
- ・ 認定特定行為業務従事者認定数 (H30 目標) 260 件→(実績) 413 件
- ・ 喀痰吸引等指導者養成研修 (H30 目標) 50 人→(実績) 50 人
- ・ 看護職人材育成研修 (H30 目標) 300 人→(実績) 171 人
- ・ アセッサー講習修了者数 (H30 目標) 70 人→(実績) 58 人
- ・ レベル認定者 (H30 目標) 5 人→(実績) 2 人
- ・ 介護支援専門員を対象とした研修 (H30 目標) 916 人→(実績) 942 人
- ・ 認知症地域医療支援研修
 - ①認知症サポート医養成研修 (H30 目標) 21 人→(実績) 24 人
 - ②病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 (H30 目標) 94 人→(実績) 361 人

- ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 (H30 目標) 59 人→(実績) 46 人
- ④認知症地域支援推進員研修 (H30 目標) 50 人→(実績) 39 人
- ⑤認知症初期集中支援員研修 (H30 目標) 70 人→(実績) 11 人
- ⑥薬剤師向け認知症対応力向上研修 (H30 目標) 38 人→(実績) 89 人
- ⑦歯科医師向け認知症対応力向上研修 (H30 目標) 32 人→(実績) 45 人
- ⑧看護職員認知症対応力向上研修 (H30 目標) 55 人→(実績) 54 人
- ・生活支援コーディネーター養成研修 (H30 目標) 150 人→(実績) 331 人
- ・入退院支援に係る研修実施
 - ①専門研修 (H30 目標) 150 人→(実績) 78 人
 - ②市町村職員等を対象とした研修会 (H30 目標) 180 人→(実績) 229 人
 - ③市町村職員等を対象とした事例検討会の開催→(実績) 2 回開催
- ・多職種連携ケアマネジメント研修 (H30 目標) 150 人→(実績) 138 人
- ・市民後見推進事業(沖縄市)
 - ①市民後見人フォローアップ研修 (H30 目標) 6 回→(実績) 8 回
 - ②市民後見人推進事業運営委員会開催 (H30 目標) 4 回→(実績) 4 回
 - ③市民後見人の適正な活動のための支援
 - 情報交換会 (H30 目標) 1 回→(実績) 1 回
 - 法人後見サポーター連絡会 (H30 目標) 8 回→(実績) 8 回
 - ケース検討会を必要に応じて開催→(実績) 必要に応じて随時開催した
 - ④法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチング→(実績) 随時、法人後見サポーターへの助言茶調整を実施した
 - ⑤市民後見人選任後、さらなる裁判所との調整、市民後見人の名簿提出、監督体制の協力
- ・市民後見推進事業(北中城村)
 - ①市民後見人養成・育成のための研修
 - 権利擁護支援者養成研修(初級・中級研修)→(実績) 76 人
 - フォローアップ研修(年 2 回)→(実績) 35 人
 - ②運営委員会を開催、事業検討部会を設置する。また、村権利擁護支援センターの活動を中心に権利擁護の支援者の活動支援及び法人後見実施機関とするための検討・調整→(実績) 権利擁護支援センターにて、権利擁護の支援者の活動を支援(上級者 3 人が生活支援員、1 人が見守りシエンタオして活動した)。
 - ③市民後見人の活動の推進を図るため、関係機関とのネットワークの構築、研修会の開催→(実績) 各種団体及び専門職を対象とした権利擁護支援研修会を開催した

(3) 労働環境・処遇の改善

介護職員の定着や労働環境の改善を図るために、新人職員、産休取得者、介護

施設役職者等の各層に対応した対策を講じた。

- ・エルダー・メンター制度導入事業所支援 (H30 目標) 5 事業所→(実績) 事業スキームを変更し、制度周知のためのセミナーを 2 回開催
- ・介護施設の役職者等に対する研修 (H30 目標) 180 人→(実績) 148 人
- ・産休代替職員の配置人数 (H30 目標) 40 人→(実績) 1 人

2) 見解

(医療分)

地域における ICT の活用、訪問看護ステーション数の増加、医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

一方、医師派遣数や看護職員の資質向上につながる研修会の参加者数、認定看護師の県外派遣数及び看護師特定行為指定研修機関の整備については、目標値に達しなかった。これは、医師派遣元医療機関の諸事情及び台風襲来による研修会の開催中止や県内に新たに認定看護師の教育課程が開講したこと、当初、特定行為指定研修機関の指定を受ける予定でいた事業者の取り下げなど、外的要因によるものが大きい。

他に勤務環境の改善に向け、改善計画策定の支援を 2 医療機関以上行うこととしていたが、平成30年 2 月の医師の働き方改革に関する検討委員会において取りまとめられた「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組」を受け、セミナーの開催や医療機関への個別訪問による周知に重点をおいた結果、改善計画を策定する医療機関がなかった。

(介護分)

3 事業で105人の介護従事者の確保を目標としていたが、実績は53人(50.5%)であった。達成できなかった要因としては、離島の介護従事者確保を支援する「島しょ地域人材確保対策事業」及び介護人材のすそ野の拡大を目的とした「介護助手採用促進モデル事業」が目標に届かなかったことが大きな原因である。

- ・「島しょ地域介護人材確保対策事業」は介護専門職の受入に要する費用（渡航費や運送費等）を補助するもので、当該事業を活用した離島介護サービス事業所での採用人数は目標60人に対して実績が23人であった。離島ハローワークでの介護職への充足率が低い状況からも、求人はあるものの求職者が少ない離島の厳しい状況を反映している。事業は離島の事業所から好評であり、引き続き実施していくこととし、今後は、島外や県外での採用活動に要する旅費も補助することとし、より積極的な採用活動を行えるよう支援することとしている。
- ・「介護助手採用促進モデル事業」は、介護専門職の負担を軽減するとともに、アクティブシニア層などの人材のすそ野を拡大するために、身体介助を行わない介護助手の導入を支援するもので、モデル事業所での採用人数は目標30人に対して

実績は11人であった。新規事業の1年目でもあり、求職者や介護に関心のある方へのアプローチが足りていないことが目標未達成の理由と考えられる。2年目以降は、市町村や関係団体の協力を更に得て事業の周知に努めていく必要がある。

3) 改善の方向性

(医療分)

医師派遣については、医師派遣件数の増加を図るため、事業の周知を行い、派遣元医療機関の増加を図る。研修会の開催については、台風襲来の多い時期を避け、受講者の関心を引くプログラム内容を検討し、より多くの看護職員の資質向上に努めていく。また、認定看護師の県外派遣については、緩和ケア以外の県内で不足している分野の認定看護師の育成を促していく。他に、看護師特定行為指定研修機関の整備については、事業計画段階でヒアリングの実施など、十分に精査の上、支援を実施していく。

医療機関の勤務環境の改善に向けた取組は、「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組」に係る取組により、医療現場の意識の向上に効果があったと思われることから、令和元年度も継続して実施し、改善計画の策定支援へとつなげていく。

(介護分)

資質の向上を図るための研修は充実しているものの、介護従事者の雇用創出や労働環境・処遇の改善に資する事業が少ないことから、次年度以降は当該分野の事業の充実を図る必要がある。

一方で、目標が達成できていない事業も多いことから、次年度は適正な事業規模（事業費）や目標の設定を心がけることとする。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部圏域

1.目標

北部圏域では、地理的条件により医療人材の確保が困難な状況にあります。各診療科で大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多く、特に周産期医療は、圏域で年間千件以上の出産がありますが、圏域の中核病院の産婦人科医療体制が不安定な状況にあり、ハイリスク妊娠及び異常分娩は、他圏域の専門医療機関での医療を余儀なくされるという状況にあります。また、在宅医療サービス提供施設が少ないことも課題です。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。なお、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】

H28年 34,387人（人口2.8%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）

- ・県内の回復期病床数 H28年 1,551床 → H37年 3,000床【再掲】
- ・病理診断連携病院数 H29年 3病院 → H30年 8病院【再掲】
- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】

H30年 60床 → H35年 69床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H28年 18.1% → H32年 23.0%【再掲】
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,039人 → H32年 3,052人【再掲】
（政策効果を見込まない場合 H32年 3,274人）
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】

H29年 5圏域（25ヶ所） → H30年 5圏域（30ヶ所）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 108床（12カ所） → 117床（13カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所

129人／月分（5カ所） → 147人／月（6カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】

H26年 103% → H30年 105%

- ・新人看護職員の離職率 H28年 6.4% → H30年 5%以下【再掲】

- ・未就業看護職者の就業率 H29年 68% → H30年 70%以上【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率【再掲】
H29年 72.1% → H30年 75.2%以上
- ・看護職の離職率 H28年 10.4% → H30年 9%台【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H28年 95.6人 → H30年 98.9人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 81.6% → H30年 75%【再掲】
- ・県内就業看護師新規の増加 H28年 14,730人 → H30年 14,970人【再掲】
- ・県内認定看護師数 H28年 205人 → H30年 255人【再掲】
- ・県内の看護師特定行為研修受講者数 H29年 4人 → H30年 20人【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成30年度～令和2年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

北部圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。平成30年度は42人の派遣を行った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成30年11月現在、6箇所となっている。

※派遣日数は派遣延べ日数を365日で除して算出。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・認知症高齢者グループホーム 108床（12カ所） → 108床（12カ所）

※うち平成28年度基金積み上げ分：9床（1カ所）

（平成30年度の整備完了数は、9床（1カ所）となっているが、9床（1カ所）が廃止となったため、前年度と同数となる。）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

129人／月分（5カ所） → 129人／月（5カ所）

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

北部圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

北部圏域は医師不足の状況であることから、引き続き医師の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部圏域

1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数が少なく、在宅医療サービス提供施設も少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。なお、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】

H28年 34,387人（人口2.8%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）

- ・県内の回復期病床数 H28年 1,551床 → H37年 3,000床【再掲】

- ・病理診断連携病院数 H29年 3病院 → H30年 8病院【再掲】

- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】

H30年 60床 → H35年 69床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H28年 18.1% → H32年 23.0%【再掲】

- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,039人 → H32年 3,052人【再掲】

（政策効果を見込まない場合 H32年 3,274人）

- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】

H29年 5圏域（25ヶ所） → H30年 5圏域（30ヶ所）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 303床（34カ所） → 330床（37カ所）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

646人／月分（25カ所） → 675人／月（26カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】

H26年 103% → H30年 105%

- ・新人看護職員の離職率 H28年 6.4% → H30年 5%以下【再掲】

- ・未就業看護職者の就業率 H29年 68% → H30年 70%以上【再掲】

- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率【再掲】

H29年 72.1% → H30年 75.2%以上

- ・看護職の離職率 H28年 10.4% → H30年 9%台【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H28年 95.6人 → H30年 98.9人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 81.6% → H30年 75%【再掲】
- ・県内就業看護師新規の増加 H28年 14,730人 → H30年 14,970人【再掲】
- ・県内認定看護師数 H28年 205人 → H30年 255人【再掲】
- ・県内の看護師特定行為研修受講者数 H29年 4人 → H30年 20人【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成30年度～令和2年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

中部圏域については、周産期保健医療に係る専門部会の開催等により、高度急性期病床（NICU）の増床整備が検討されるなど、高度急性期機能の集約化への取り組みが議論された。また、在宅医療の拠点整備等に取り組み、同圏域の訪問看護ステーション数は平成30年11月現在、40箇所となっており、増加している。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・認知症高齢者グループホーム 303床（34カ所） → 294床（33カ所）
（9床（1カ所）が廃止となったため、前年度比△9床（△1カ所）となる。）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所

646人／月分（25カ所） → 675人／月（26カ所）

※うち平成28年度基金積み上げ分：29人／月（1カ所）

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築や医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部圏域

1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や在宅医療サービス提供施設が少ない状況にあるという課題があります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。なお、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】

H28年 34,387人（人口2.8%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）

- ・県内の回復期病床数 H28年 1,551床 → H37年 3,000床【再掲】

- ・病理診断連携病院数 H29年 3病院 → H30年 8病院【再掲】

- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】

H30年 60床 → H35年 69床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H28年 18.1% → H32年 23.0%【再掲】

- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,039人 → H32年 3,052人【再掲】

（政策効果を見込まない場合 H32年 3,274人）

- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】

H29年 5圏域（25ヶ所） → H30年 5圏域（30ヶ所）

③ 施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 504床（52カ所） → 522床（53カ所）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

646人／月分（25カ所） → 675人／月（26カ所）

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 0人 → 25人（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】

H26年 103% → H30年 105%

- ・ 新人看護職員の離職率 H28年 6.4% → H30年 5%以下【再掲】
- ・ 未就業看護職者の就業率 H29年 68% → H30年 70%以上【再掲】
- ・ 看護師等養成所卒業者の県内就業率【再掲】
H29年 72.1% → H30年 75.2%以上
- ・ 看護職の離職率 H28年 10.4% → H30年 9%台【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 H28年 95.6人 → H30年 98.9人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 81.6% → H30年 75%【再掲】
- ・ 県内就業看護師新規の増加 H28年 14,730人 → H30年 14,970人【再掲】
- ・ 県内認定看護師数 H28年 205人 → H30年 255人【再掲】
- ・ 県内の看護師特定行為研修受講者数 H29年 4人 → H30年 20人【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成30年度～令和2年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

南部地域では在宅医療の推進等の事業に取り組み、久米島の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、離島における医療提供体制の維持を図ることができた。平成30年度は7人の派遣を行った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成30年11月現在、57箇所となっており、増加している。

※派遣日数は派遣延べ日数を365日で除して算出。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・認知症高齢者グループホーム 504床（52カ所） → 495床（50カ所）
※うち平成27年度基金積み上げ分：18床（1カ所）
（平成30年度の整備完了数は、18床（1カ所）となっているが、27床（3カ所）が廃止となったため、前年度比△9床（△2カ所）となる。）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
646人／月分（25カ所） → 646人／月（25カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 0人 → 0人（0カ所）

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

南部地域は多くの有人離島を抱えていることから、引き続き、医療従事者の確保を行う必要がある。また、地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮古圏域

1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち 8 割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するため産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数がやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。なお、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】
H28 年 34,387 人（人口 2.8%） → H33 年 約 60,000 人（県民の約 5%）
- ・県内の回復期病床数 H28 年 1,551 床 → H37 年 3,000 床【再掲】
- ・病理診断連携病院数 H29 年 3 病院 → H30 年 8 病院【再掲】
- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】
H30 年 60 床 → H35 年 69 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H28 年 18.1% → H32 年 23.0%【再掲】
- ・長期在院患者数の減少 H26 年 3,039 人 → H32 年 3,052 人【再掲】
（政策効果を見込まない場合 H32 年 3,274 人）
- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】
H29 年 5 圏域（25 ヶ所） → H30 年 5 圏域（30 ヶ所）

③ 介護施設等の整備に関する目標

整備予定無し

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H26 年 103% → H30 年 105%
- ・新人看護職員の離職率 H28 年 6.4% → H30 年 5%以下【再掲】
- ・未就業看護職者の就業率 H29 年 68% → H30 年 70%以上【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率【再掲】
H29 年 72.1% → H30 年 75.2%以上
- ・看護職の離職率 H28 年 10.4% → H30 年 9%台【再掲】
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H28 年 95.6 人 → H30 年 98.9 人【再掲】

- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 81.6% → H30年 75%【再掲】
- ・県内就業看護師新規の増加 H28年 14,730人 → H30年 14,970人【再掲】
- ・県内認定看護師数 H28年 205人 → H30年 255人【再掲】
- ・県内の看護師特定行為研修受講者数 H29年 4人 → H30年 20人【再掲】

⑤ **介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】**

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成30年度～令和2年度

□宮古（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

宮古圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。平成30年度は15人の派遣を行った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成30年11月現在、7箇所となっている。

※派遣日数は派遣延べ日数を365日で除して算出。

- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

整備予定無し

- ⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

宮古圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

宮古圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八重山圏域

1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床がやや少なく、診療所数がやや少ない状況にあり、障害者の歯科治療体制が整っていないという課題があります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。なお、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】

H28年 34,387人（人口2.8%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）

- ・県内の回復期病床数 H28年 1,551床 → H37年 3,000床【再掲】

- ・病理診断連携病院数 H29年 3病院 → H30年 8病院【再掲】

- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】

H30年 60床 → H35年 69床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H28年 18.1% → H32年 23.0%【再掲】

- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,039人 → H32年 3,052人【再掲】

（政策効果を見込まない場合 H32年 3,274人）

- ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】

H29年 5圏域（25ヶ所） → H30年 5圏域（30ヶ所）

③ 介護施設等の整備に関する目標

整備予定無

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】

H26年 103% → H30年 105%

- ・新人看護職員の離職率 H28年 6.4% → H30年 5%以下【再掲】

- ・未就業看護職者の就業率 H29年 68% → H30年 70%以上【再掲】

- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率【再掲】

H29年 72.1% → H30年 75.2%以上

- ・看護職の離職率 H28年 10.4% → H30年 9%台【再掲】

- ・小児人口10万人対小児科医師数 H28年 95.6人 → H30年 98.9人【再掲】

- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 81.6% → H30年 75%【再掲】

- ・県内就業看護師新規の増加 H28年 14,730人 → H30年 14,970人【再掲】

- ・ 県内認定看護師数 H28年 205人 → H30年 255人【再掲】
- ・ 県内の看護師特定行為研修受講者数 H29年 4人 → H30年 20人【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成30年度～令和2年度

□八重山（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

八重山圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。平成30年度は10人の派遣を行った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成30年11月現在、5箇所となっている。

※派遣日数は派遣延べ日数を365日で除して算出。

- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

整備予定無し

- ⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

八重山圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

八重山圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備の構築を行う。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況（医療分）

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1】 ICT を活用した地域保健医療ネットワーク 基盤の事業	【総事業費】 29,976 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期から慢性期及び在宅医療まで、切れ目のない医療提供体制の構築のためには、各期における医療情報を円滑に共有するための地域医療ネットワークが必要である。	
	アウトカム指標：地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数 H28 年 34,387 人 → H33 年 60,000 人（県民の約 5%）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 各期における効率的な医療の提供を行うため、患者の特定健診のデータに加え、受診歴や処方歴、診療（治療）計画を迅速に参照し、共有できるシステムを構築する。 在宅医療施設及び介護事業所等で効果的な情報共有を実現するコミュニケーションシステムを構築する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数 H28 年 131 施設 → H30 年 135 施設 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数 H29 年 163 施設 → H30 年 172 施設 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数 H29 年 39,205 人 → H30 年 48,889 人 	
	（1）事業の有効性 特定健康診査の結果を基本情報に、各医療機関における検査結果、処方情報、地域医療連携パス情報、特定保健指導情報等を集積及び共有し、県民への適切な保健指導や医療勧奨、治療等を行う体制が構築されている。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県や医療保険者、大学や各医療関係団体等と一体となった健康情報の集積及び重症化予防施策等を展開することで、効果的かつ効率的な事業展開が可能となった。</p>
その他	<p>ネットワーク加入医療機関を増やすために、医療機関担当者への説明会や機能拡充を図る必要がある。</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2】 がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業	【総事業費】 8,893 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化、地域医療との連携を推進するにあたっては、手術前後や退院後の一連の口腔管理をスムーズに行い患者の主治医、歯科医師、看護師ならびに歯科衛生士間の連携や退院後の地域歯科医療機関との協力が必要である。特に島嶼県である沖縄県では宮古、八重山地区と連携を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域連携支援医療機関（がん患者の手術前後の口腔衛生状態ならびに機能（咀嚼・摂食・嚥下）を管理し、地域連携を行うことが可能な医師、歯科医師ならびに補助する看護師、歯科衛生士が在中する施設）を県内に設置する。実施医療機関数を平成 30 年度は宮古、八重山地区に連携を広げる。 宮古・八重山地区実施機関 H29 年 0 か所 → H30 年 3 か所</p>	
事業の内容（当初計画）	沖縄県内のがん診療連携体制・在宅医療環境の充実を図るため、歯科医師及び歯科衛生士を配置し、地域の歯科医師等を対象とした研修会等を開催し、地域歯科医療機関と連携を図る事業である。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化、連携を図るための研修会（県内、宮古・八重山地区を含む） H29 年度 3 回 → H30 年度 3 回程度	
アウトプット指標（達成値）	病床の機能分化、連携を図るための研修会（県内、宮古・八重山地区を含む） H29 年度 3 回 → H30 年度 4 回程度	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 宮古・八重山地区実施機関 H29 年 0 か所 → H30 年 1 か所 なお、H30 年度は、口腔ケアリンクナース 11 名を養成した。</p> <p>（1）事業の有効性 がん患者の周術期口腔機能管理体制整備のために行った</p>	

	<p>歯科医師と歯科衛生士の増員は、口腔機能管理実施患者数の増加に寄与し、患者の術後 QOL は飛躍的に向上した。当院口腔ケアリンクナース養成プログラムを受講した看護師は、口腔機能管理の意識・知識・技術の向上とともに医師・歯科医師と連携をスムーズに図ることが可能となり、効率的な手術前後および退院後の口腔ケアが実施された。歯科衛生士らの県外先進地域の研修会参加事業は、最新の口腔ケアの知識・技術の習得とともに自己研鑽以外に研修会の内容を本事業で開催した教育研修会等で報告・発表し、県内の医療関係者の口腔ケアの知識・技術向上に役立った。研修会開催事業は、医師、歯科医師、看護師のみならず多職種に周術期口腔機能管理の重要性、必要性を啓発する機会となり、口腔ケアの知識・技術の習得に役立ったと考える。また、今年度は離島（宮古地区）で開催した研修会は、今後の周術期口腔機能管理の地域連携を図るうえで有意義であった。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>本事業で購入した口腔ケア関連機器は、がん患者に適切な口腔機能管理を提供するとともに技術習得に効果的で、その臨床的効果は専門学会や講習会で報告し、事業発展に寄与したと考える。歯科衛生士らの研修事業は、本事業の研修会開催で情報発信され、沖縄県内在住の医療関係者の周術期口腔機能管理の知識・技術の習得・向上に効果的であった。沖縄県の医療関係者に実施した講演会・研修会は、県内外から講師を招聘し、多くの医療関係者が参加することで口腔ケアの知識・技術向上ならびに医療・地域連携に大変有意義であった。さらに、今年度は離島（宮古地区）で研修会を開催し、今後の離島のがん患者に対する周術期口腔機能管理の連携および地域格差を広げないための技術習得の推進のために効果的であった。</p>
その他	<p>今後は、超高齢者社会に向けてがん患者ならびに高齢化した要介護者の口腔機能管理の知識・技術向上を図る必要がある。そのためには県医師会、県看護協会、県歯科医師会などと効果的な口腔機能管理体制の連携を図る予定である。島嶼県である沖縄県は周術期口腔機能管理の意識向上とネットワーク構築を幅広い地域で推進することが重要で、今後の事業では県本土のみならず離島在住の多職種医療従事者に積極的に講演会を実施したいと考えている。</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3】 院内助産所・助産師外来整備事業	【総事業費】 3,810 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するにあたっては、周産期医療の均霑化が課題となっており、妊婦の多様なニーズに応え、地域における安全・安心なお産の場を確保し、産科医の負担軽減を図るため、正常な経過をたどる妊婦の健診・分娩を助産師が担う院内助産所・助産師外来の設置を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の回復病床数 H28 年 1,551 床 → H37 年 3,000 床	
事業の内容（当初計画）	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築・改修や、体制整備に必要な備品の設置に対する経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床機能の分化連携を促進するための院内助産所・助産師外来の整備件数（1 件）	
アウトプット指標（達成値）	病床機能の分化連携を促進するための院内助産所・助産師外来の整備件数（1 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の回復期病床数 H29 年 1,680 床 → H30 年 1,988 床 県による医療機関への調査により回復期病床の増加を確認できた。	
	<p>（1）事業の有効性 医療機関において、院内助産所・助産師外来を設置し、正常経過の妊産婦の健康診断等を助産師が自立して行うことは、助産師の専門性を高めると共に、産科医師の負担軽減を図るのに有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 事業開始前年に、県内の産科医療機関に院内助産所・助産師外来の開設予定・検討状況等を調査し、該当する医療機関には事前に事業内容の周知と制度活用を勧めることで、効率的な開設の促進に繋がっている。</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4】 がん医療提供体制充実強化事業	【総事業費】 47,933 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づく適切な地域完結型医療提供体制の構築を推進するにあたって、病理診断については、沖縄県内地域中核病院の半数以上が常勤病理医不在であり、一部では県外に搬送して病理診断がなされている状況もあることから、ICT を活用した病理診断の医療連携の推進による一定の集約化を図り、県内の各医療圏域において効率的で質の高い医療が提供できる体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：連携で精度管理する病理診断症例数 H28 年度 16,214 件 → H30 年度 20,000 件</p>	
事業の内容（当初計画）	琉球大学医学部附属病院内に、ICT を活用した病理診断連携を行うための施設設備等を整備するとともに、免疫染色の集約や次世代の分子病理学的診断について地域の病院と連携体制に必要な設備整備等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICT により連携を行う医療機関整備数 H28 年度 3 病院 → H30 年度 5 病院	
アウトプット指標（達成値）	ICT により連携を行う医療機関整備数 H28 年度 3 病院 → H30 年度 5 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 H28 年度 16,214 件 → H30 年度 24,915 件</p> <p>（1）事業の有効性 単方向性の ICT 連携は、遠隔迅速病理診断の実施で順調に進み、島嶼県でもある本県において、有効な手段となっていると考えている。加えて、アウトカム指標の連携精度管理を目指すためには、双向性の ICT 連携が、不可欠であるが、現状では連携先の病院におけるデジタル化装置の準備が先決であるため、本事業計画のみでの達成が困難と思われる。特に、平成 30 年度診療報酬改定において、デジタル病理画像での病理診断が認められたものの、標本をデジタ</p>	

	<p>ル化に対する診療報酬加算が認められなかったことも、事業としては、困難性を示したが、迅速病理診断の需要はあり、アウトプット指標であった ICT による連携病院数は事業として達成できた。なお、本事業においては、単に ICT での連携病理診断のみならず、島嶼県としての総合的ながん対策のひとつである、最近特に必要性が高まっているプレジジョンメディシンとして、県内の遺伝子変異ないし分子標的治療のための検査の集約化事業を有しているが、この点に関しては、連携病院の増加とともに、これまでの県外検査センターへの委託にかかる時間の短縮ができ、地域完結型医療ができる基盤が達成しつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>今年度末に装置設置が完了したが、上記に見解に記述した従来、県外に委託してきた検査である遺伝子変異や免疫染色検査結果の報告を、地域完結型で実施でき、治療の迅速化が諮られている。その報告に ICT 連携が可能であると考えている。また、今後、がんゲノム医療の推進が求められる時代となり、その点で、本事業は沖縄県における、がんゲノム医療の拠点病院のなかでの中心的な事業と位置づけられるものと思われ、今後、効率的な事業運営ができるのであれば、沖縄県の地域完結型医療の基盤となるものと考えている。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5】 周産期医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 6,844 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大、多様化する医療需要に対応するため、不足する医療機能の解消によりバランスのとれた病床の機能分化を促進し、高度急性期医療から在宅医療まで、患者の状況に応じた適切な医療を切れ目なく提供する体制を構築する必要がある。 (県内で) 今後見込まれる産科医療施設の大幅な減少を見据えつつ、限られた医療資源を有効に活用し、県内で完結する効率的な周産期医療体制を構築するため、高度急性期機能の集約化を図りながら円滑な在宅復帰に向けた回復病床を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： ・周産期における高度急性病床（NICU）の増床 H30 年 60 床 → H35 年 69 床 ・高度急性期機能の集約化による新生児搬送受入数の増加 H28 年 312 件 → H35 年 増加 ・NICU 入院児の在宅復帰促進を図る中間施設及び病床整備 円滑な在宅復帰に向けた中間施設の整備 H30 年 0 ヶ所 → H35 年 1 ヶ所 レスパイト病床を兼ねた回復期病床の整備 H30 年 0 床 → H35 年 5 床	
事業の内容（当初計画）	医療機関の役割分担、医療機関間の連携体制の構築や、病院から円滑な在宅復帰を促進するため、ニーズ調査及び関係者による協議を行うための会議を開催するほか、必要な機器を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設整備数 1 カ所 周産期保健医療に係る 2 専門部会等の開催 8 回	
アウトプット指標（達成値）	施設整備数（1 カ所：県立中部病院） 周産期保健医療に係る 2 専門部会等の開催 10 回 中部病院に聴覚検査機器を整備、聴覚検査技師を配置した。	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期保健医療に係る2専門部会を開催し、高度急性期病床 H30年 60床 → H31年 69床となる見込み。 <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構想実現に必要な周産期における高度急性期病床の集約化につなげることができた。 ・八重山病院に聴覚検査機器を整備し、先天性聴覚障害の早期発見につなげることができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県医師会に委託することにより、各専門部会の日程調整から周知広報、開催、素案取りまとめまで円滑に実施することができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6】 看護師特定行為研修機関支援事業	【総事業費】 6,651 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅医療を推進するにあたり、特定行為研修を受講した看護師を積極的に養成する必要がある。県で特定行為研修を修了した看護師を計画的に養成するためには、受講しやすい環境の整備を図る必要があり、県内に特定行為指定研修機関の設置を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の看護師特定行為研修受講済者数 H29 年 4 名 → H30 年 20 名 ・ 在宅での死亡割合 H28 年 18.1%→H32 年 23% 	
事業の内容（当初計画）	看護師特定行為指定研修機関の施設の改修及び体制整備に必要な備品等の整備に係る経費の補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う指定研修機関数 3 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助を行った指定研修機関数 2 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の看護師特定行為研修受講済者数 H29 年 4 名 → H30 年 15 名 <p>在宅での死亡割合は、出典元となる統計調査結果が未公表のため、観察できなかった。ただし、研修受講者の増加に伴い、在宅での死亡割合も増えるものとする。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>県内の看護師特定行為研修受講済者数について、平成 29 年度中に 2 人の増であったのに対し、事業開始年度である平成 30 年度においては 15 人の増となっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修施設の整備への補助を行っており、施設の整備に伴い、研修受講済看護師の増に直接繋がる事業である。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7】 健康サポート薬局のモデル薬局整備事業	【総事業費】 2,427千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、かかりつけ機能（服薬情報等の一元管理・継続的把握、24時間対応・在宅対応、医療機関との連携等の機能）及び健康サポート機能（地域住民による主体的な健康の維持・増進への取り組みを積極的に支援する機能）を備えた健康サポート薬局の普及が必要である。	
	アウトカム指標： 健康サポート薬局数 H29年 3か所 → H37年 100か所	
事業の内容（当初計画）	健康サポート薬局のモデル薬局を構築し、健康サポート薬局に関する研修会や勤務体験を通じて、その役割や勤務内容の理解につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	健康サポート薬局のモデル薬局を構築するための施設整備を行い、モデル薬局を活用し、健康サポート薬局に関する座学研修会を年10回、無菌調剤設備を利用した実践研修会（勤務体験）を年3回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	健康サポート薬局に関する座学研修会 3回 無菌調剤設備を利用した実践研修会（勤務体験） 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 健康サポート薬局数 H29年 3か所 → H30年 4か所に増加した。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により健康サポート薬局数が1か所増となった。今後も、モデル薬局を活用した研修会、健康サポート薬局で勤務している薬剤師が講師となる研修会を通して健康サポート薬局に対する理解を深めることにより、健康サポート薬局数の目標達成を図る。</p> <p>研修会日程の設定や研修内容の見直し等を行い、研修会へ</p>	

	<p>の参加者増を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修会の実施場所を沖縄県薬剤師会営薬局や、薬剤師会館を利用すること、薬剤師会報を利用した研修会の広報活動により、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8】 訪問看護支援事業	【総事業費】 11,944 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養患者等に対して、在宅医療の推進並びに在宅療養環境の整備が重要課題となっており、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、訪問看護を必要とする者に必要な訪問看護を提供する体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーションにおける対応可能対象者（小児・成人・精神・ターミナル）の増加 ・小児に対応する訪問看護ステーション数 H29 年 48 ヲ所 → H35 年 53 ヲ所 (北部・宮古・八重山:H29 年 1 ヲ所 → H35 年 2 ヲ所以上)</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・介護サービスの充実のため、訪問看護推進協議会を開催し訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護師の人材育成及び在宅ケアサービスの質向上を支援・推進するための拠点・支援体制整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催 年1回 ・研修会開催回数 年 6 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会の開催 年1回（H31年3月20日実施） ・研修会開催：回数 6 回、延 121 人参加 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児対応訪問看護ステーション数 H29 年 48 ヲ所 → H30 年 53 ヲ所 (北部・宮古・八重山：H29 年 1 ヲ所 → H30 年 北部 2 ヲ所、宮古・八重山は各 1 ヲ所)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションの運営基盤が強化され、年々事業所数が増加。 ・利用者、家族のニーズに応える質の高い訪問看護の提供が可能になる。 ・地域包括ケアシステムの実現に向けた訪問看護人材の確保ができる <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会だけでなく、北部、宮古、八重山等で圏域連携会議を開催。各圏域の在宅療養支援における課題を共有し連携を図ることにより地域におけるネットワーク構築につながっている ・訪問看護ステーションと医療機関における相互研修により連携強化を図ることができ、地域包括ケアシステムの構築につながる
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9】 精神障害者地域移行・地域定着促進事業	【総事業費】 3,414 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院患者の 3 分の 2 を占める長期入院精神障害者の解消及び新たな長期入院への移行を予防するため、医療機関と地域（保健・福祉分野）の連携体制を構築し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：長期入院患者数の減少 政策効果を見込まない場合： H26 年 3,039 人 → H32 年 3,274 人 政策効果を見込んだ場合： H26 年 3,039 人 → H32 年 3,052 人	
事業の内容（当初計画）	①地域での医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターを配置し、精神科医療機関と障害福祉サービス事業所の接着を図る。 ②精神障害入院患者が実際に障害福祉サービス等を短期的に利用することで、患者の退院意欲の喚起、退院後の地域での受け入れを円滑にする。（協力事業所や同行支援員、病院・事業所間のコーディネート職員に対する謝金等の経費に対する支援を行う。） ③精神科医療機関が開催する医療保護入院退院支援委員会（院内委員会）等へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う地域援助事業者等を招聘するなど、地域における医療と福祉の連携体制を整備するための経費に対する支援を行う。 ④長期入院精神障害者の地域移行に向けた人材育成のために必要な研修の企画・実施を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・コーディネーターを配置する圏域数 4 圏域 → 5 圏域 ・精神障害入院患者の事業所利用者数 3 人 → 5 人以上	
アウトプット指標（達成値）	・コーディネーターを配置する圏域数 4 圏域 ・精神障害入院患者の事業所利用者数 28 人	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 長期入院患者数の減少 H26年 3,039人 → H30年 2,733人</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、精神障害入院患者の事業所利用者数が3人から28人となり、目標を達成することができた。 一方で、コーディネーターを配置する圏域は4圏域のままで、目標を達成できなかった、残る1圏域は離島圏域であり、適任の人材がないことが大きな要因となっている。引き続き、配置に向け取り組みを進めると同時に、残る1圏域のバックアップ体制について検討を進めていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の運用において、利用のしにくさや、手順がわかりにくい等の意見あるため、実施要綱を見直しや、フローチャートの作成等を行い、事務の効率化を図っていきたい。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】 重度心身障害児レスパイトケア推進事業	【総事業費】 8,927 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅の重症心身障害児を含む医療的ケアが必要な障害児（医療的ケア児）等の受け入れが可能な事業所は、医療型入所施設が実施している短期入所施設等に限られるが、ほぼ満床状態にある。日常的に介護している家族の負担軽減を図るため、レスパイトケアを実施できる事業所の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数（通所サービス含む） H29 年 5 圏域（25 ヶ所） → H30 年 5 圏域（30 ヶ所）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療的ケア児等が在宅で療養できるようレスパイトケアを実施できる事業所を確保するため、医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする障害福祉サービス事業所及び医療機関等に対し、経費支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする施設の整備数 5 箇所	
アウトプット指標（達成値）	医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする施設の整備数 15 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数（通所サービス含む） H29 年 5 圏域（25 ヶ所） → H30 年 5 圏域（34 ヶ所）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、医療的ケア児等の受け入れ等を目的とするレスパイトケアが実施可能な施設数が 5 圏域（34 ヶ所）に増加し、日常的に介護している家族の負担軽減が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 ホームページにおける公募や、会議における事業の周知等により、広く事業の周知を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】 島嶼・へき地の地域包括ケアシステム構築 支援事業	【総事業費】 3,415 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築が急務の課題であるが、県内の離島は、人口が 3, 000 人未満の小規模離島で、保健医療介護サービスが脆弱である。一方、豊かな関係者間の助け合いの「互助」がある。そして、高齢者は、「要介護状態であっても住み慣れた島で人生の最期を迎えたい」とのニーズがある。しかし、高齢者の希望する島内での看取りの割合は、全国、沖縄県の割合とほぼ同様である。高齢者のニーズである島内で看取りまで完結できるような「島しょ型地域包括ケアシステム」の構築が求められている。	
	アウトカム指標： 在宅（島内）での死亡割合 H28 年 18.1% → H32 年 23%	
事業の内容（当初計画）	モデル島を 2 カ所設定し、島での看取りができるように、「要介護状態になったら島外の施設に入所させる」から「どうすれば、高齢者が望む島内での看取りができるか」との意識改革と島で可能なマンパワー確保が必要である。意識改革は、定期的に島内の専門職、住民リーダー、行政職で定期的な住民会議を開催し、会議内容は「住民通信」で、全住民に発信する。マンパワー確保は、ヘルパー養成を行う。モデル島での成果を 21 島に波及する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	モデル島 2 島を含めた 21 島（在宅看取り H22 14%） （モデル島に 2 年間介入して支援プログラムを作成し、波及プログラム作成のためにモデル島を応募し、他の島々に波及する）	
アウトプット指標（達成値）	モデル島 2 島を含めた 17 島（在宅看取り H30 15%） （モデル島に 2 年間介入して支援プログラムを作成した。波及プログラムは、希望するモデル島の確保ができず、ほかの島々 15 島については、住民主体の活動調査を実施した。）	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅（島内）での死亡割合 →事業終了により追跡調査ができず観察できなかった。 代替指標：モデル島の介護人材が誕生した町村 H28年 2町村 → H30年 4町村</p> <p>（1）事業の有効性 モデル島を設定し、住民の主体性の発揮を意図した住民参加の活動を継続的に行うことにより、住民参加のレベルが高くなっていった。そして、支援プログラムを用い、島々の住民の主体的活動の評価を実施した。住民参加にはステップがあることから、住民の主体的活動の支援は、そのステップを評価することで、次のステップへの具体的支援が見いだせ、継続的支援につなげることができる。 なお、2つのモデル島ではA島15名、B島23名の介護人材が誕生したが、C島、D島が介護人材育成の準備を進めている。</p> <p>（2）事業の効率性 モデル島で支援プログラムを開発し、その支援プログラムで島々の住民参加のレベルを評価し、島ごとの実情に応じた支援することは、実態と支援がマッチングすることになり、効率性が得られると考える。 また、脆弱した介護人材は、島外からの「確保」だけでなく、島内でできる人材を「育成」することで地域包括ケアシステムは推進する。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 36,907 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。	
	アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105%に増加する。	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在解消を図ることを目的とした地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：3 件 ・キャリア形成プログラムの作成数：18 プログラム（基本領域） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：3 件 ・キャリア形成プログラムの作成数：16 プログラム（基本領域） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 97.6% →全国平均を下回ったものの医療施設従事医師数は H26 年 3,432 人→H30 年 3,485 人と増加している。	
	（1）事業の有効性 県内の医師配置状況に関する調査、セミナー・実習等を通じた医学生の指導、面談等を通じた医師のキャリア形成支援等を行い、医師の地域偏在の解消に繋がる取り組みを推進した。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>受託者（琉球大学）と連携し、事業の実施体制の強化に向けた検討を行うとともに、地域医療に配慮した研修体制・派遣調整が実施されるよう関係機関との協議の場を設けた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】 医師確保対策補助事業	【総事業費】 1,059,601 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・北部及び離島においては医師の確保が困難であるため、医師の比較的充足している医療機関から医師の派遣を促す必要がある。 ・周産期医療については過酷な勤務環境から医療スタッフの確保が困難である 	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 105% ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H28 年 28 名 → H30 年 30 名 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域において、都道府県が地域医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。 ・産科医及び新生児医療担当医等の確保を図るため、当該診療科の医療従事者の処遇改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度医師派遣計画達成率 90%以上 ・手当支給者数：30 名（医師） ・手当支給施設数：16 施設 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度医師派遣計画達成率 83%以上 ・手当支給者数：93 名（医師） ・手当支給施設数：15 施設 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 97.6% →全国平均を下回ったものの医療施設従事医師数は H26 年 3,432 人→H30 年 3,485 人と増加している。 ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H28 年 28 名 → H30 年 93 名 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>沖縄県地域医療対策協議会で決定された派遣計画に基づき、医師不足の深刻な北部、宮古、八重山圏域の医療機関、及び久米島への医師派遣を促し、当該地域での医療提供体制の確保を図ることができた。</p> <p>分娩取扱医療機関から医療従事者に対して支払う手当に対して補助を行うことにより、産科医等及び新生児医療担当医の処遇改善を行うことで、当該医療従事者確保の離職防止に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>前年度の地域医療対策協議会で医師派遣計画について議論を行い、その結果を踏まえて効率的に事業を実施することができた。</p> <p>県内の全分娩取扱医療機関へ事業に関する通知を行い、事業の周知に努めることで、分娩手当等を導入する医療機関の増加を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14】 障害者歯科治療にかかる歯科医師派遣体制構築事業	【総事業費】 1,607 千円
事業の対象となる区域	八重山地区	
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県病院事業局	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 30 年 4 月 1 日現在、八重山病院では歯科口腔外科を標榜しておらず、障害者等のうち、全身麻酔などで歯科治療を行う体制が整っていないので、地元の方が地域で治療を受けられる体制作りが求められている。 アウトカム指標：当該地区で障害者歯科治療が可能な医師を 2 名（月 2 日）配置して年間治療者数 24 件程度。	
事業の内容（当初計画）	障害者の歯科治療について体制整備が整っていない八重山地区へ歯科医師を派遣するために必要な経費の支援を行い、障害者が身近な地域で日常的に歯科治療を受診できる体制の構築を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	月に 1 回（年 12 回）八重山病院に対して医師等を派遣する。	
アウトプット指標（達成値）	月に 1 回（年 6 回）八重山病院に対して医師等を派遣することができた。 ※実績が年 6 回となったのは新八重山病院に歯科口腔外科が設置され、年度途中（9 月末）で事業が終了したため。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 障害者治療が可能な医師を 2 名（月 2 日）配置して年間治療患者数 12 件程度。 ※新八重山病院の完成に伴い、歯科口腔外科が設置され、全身麻酔などで歯科治療を行う体制が整ったため、年度途中（9 月末）で事業が終了した。 （1）事業の有効性 本事業により、これまで、2 年に 1 回しか治療機会がなかった障害者等に対して、月に 1 回、必要な時に治療する体制を提供できるようになった。 （2）事業の効率性 他圏域の県立病院から定期的に歯科医師等を派遣することにより、適時適切な歯科治療を行うことができた。	
その他		

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新生児蘇生法講習会を開催し、各地域の医療者に研修受講と認定取得機会及び、認定後の知識・手技の定着を図る。</p> <p>産科医や救急医、助産師、救命救急士等、多職種を対象に母体救命システム研修会の開催により、妊産婦等の病態の特殊性を理解し、実践的な訓練を通して各疾患での救命処置を取得することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県医師会や産婦人科学会に委託することにより、全県的な開催、円滑な実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 勤務医等環境整備事業	【総事業費】 109,492 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各病院、沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>沖縄県において、医療施設に従事する 40 歳未満の医師に占める女性の割合は 3 割を超えている（平成 28 年末現在、32.7%）。</p> <p>そのため、出産、育児、介護など女性医師のライフステージに応じた働きやすい職場環境を整備していく必要があるとともに、男性医師においても育児や介護などと仕事の両立ができる環境整備が必要になってきている。</p> <p>これら医師を取り巻く環境を整備し、ワークライフバランスの充実を図ることによって、医師の確保や定着を図っていくことが必要不可欠である。</p>	
	<p>アウトカム指標： 人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 105%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>出産、育児、介護による医師の離職防止及び再就業の促進を図るため、家庭と仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対し、勤務条件の緩和による経費（代替医師、クランクの雇用）や復職研修にかかる経費を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる病院への補助 11 病院</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる病院への補助 12 病院</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 97.6% <p>→全国平均を下回ったものの医療施設従事医師数は H26 年 3,432 人→H30 年 3,485 人と増加している。</p>	
	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師の確保が困難な診療科において、引き続き医師の確保ができたことにより、地域医療に寄与できた。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務医の負担軽減により、提供する診療の充実につながった。 ・女性医師を確保できたことが、一部診療科において、患者の安心に寄与できた。 ・求職中の医師と、求人を行っている病院とを結びつける支援を行うことにより、再就業の促進を図ることができ、医師の確保・定着に資する。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の各病院へ事業に関する通知を行うとともに、県のホームページにおいても案内を行うなど事業の周知に努めることで、女性医師等の就労環境改善に取り組まれる病院数の増加を図った。 ・県内医療機関の情報を偏ることなく、幅広く収集し、出産・育児と医師の仕事の両方を理解していることが求められること等から沖縄県医師会に相談窓口を設置した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 40,686 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県、県内各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心・安全な医療、療養環境の構築を支える看護人材を確保するため、新人看護職員の離職を防止し、定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 新人離職率 H28 年 6.4% → H30 年 5%以下</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修を実施する病院に対し補助を行う。 ・新人看護研修を自施設単独で完結できない施設に対して多施設合同研修を実施する。 ・病院の研修責任者等を対象とした研修を実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修実施病院：37 病院 ・新人看護職員研修多施設合同研修の修了者数：20 名 ・新人看護職員教育担当者研修の修了者数：40 名 ・新人看護職員実地指導者研修の終了者数：60 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修実施病院：36 病院 ・新人看護職員研修多施設合同研修の修了者数：25 名 ・新人看護職員教育担当者研修の修了者数：39 名 ・新人看護職員実地指導者研修の終了者数：65 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった →都道府県別新人離職率の H30 データの公表は R2 年 5 月頃になるため（日本看護協会広報部実施「病院看護実態調査」）。当事業での補助施設 36 施設を対象に調査した新人離職率を見ると H30 年 5.0%となり、補助施設においては目標値の達成が確認できた。</p> <p>（1）事業の有効性 新人看護職員研修実施施設へ補助を行うと共に、自施設単独で新人研修が完結できない施設を対象にした多施設合同研修の実施や新人看護研修責任者に向けた研修を実施することにより、新人看護職員の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>施設規模（病床数）によって補助率を変え、新人看護師の採用が少ない小規模医療施設を優先して補助することにより小規模施設における新人看護師の採用促進につなげ、効率的な事業実施を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 看護職員資質向上事業	【総事業費】 14,597千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	公益社団法人沖縄県看護協会（看護教員養成講習会事業、潜在看護師復職支援事業）看護学校教育協議会（専任教員再教育事業）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けて安心、安全な医療、療養環境を構築するため、それを支える看護職の人材確保及び看護の質向上は必須である。 アウトカム指標： 潜在看護師（再就職支援対象者）の就業率 H29年93%→H30年93%以上 看護師等養成所実習受け入れ施設の指導者講習会（特定分野）受講率 H29年45%→H30年50%以上 専任教員再教育研修受講 H29年150名→H30年155名以上	
事業の内容（当初計画）	専任教員の指導力、教育力向上するための継続研修会の実施及び看護師等養成所の実習施設の指導者に対する講習会を開催する。また、潜在看護職員等の再就業の促進を図る看護技術トレーニング研修や就労支援を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	未就業看護職者の技術トレーニング参加数：50人以上 実習指導者講習会受講者数：60人以上 特定分野実習指導者講習会受講者数：30人以上 専任教員再教育研修受講者数：150人以上	
アウトプット指標（達成値）	未就業看護職者の技術トレーニング参加数：89人 実習指導者講習会受講者数：70人 特定分野実習指導者講習会受講者数：23人 専任教員再教育研修受講者数：131人	
事業の有効性・効率性	事業修了後1年以内のアウトカム指標 潜在看護師（再就職支援対象者）の就業率：100% 看護師等養成所実習受け入れ施設の指導者講習会（特定分野）受講率：56% 専任教員再教育研修参加者：131名	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>潜在看護師の再就職支援事業の実施により、求人施設と潜在看護職員とを同時に支援することで、再就業の促進を図ることができた。さらに、潜在看護職員が看護に必要な技術トレーニングを受けることができる研修会の開催は安心して復職できる契機となり看護職員の人材確保に寄与した。</p> <p>専任教員再教育事業、実習指導者講習会の開催は、看護基礎教育において重要である、看護師等養成所の専任教員及び、臨地実習における指導者の資質向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>潜在看護師の再就職支援事業、実習指導者講習会の開催では、県内看護職の就業状況把握、就業支援、研修事業等に実績のある沖縄県看護協会に委託することで効率的な執行ができた。また専任教員再教育事業においては、委託先の看護学校教育協議会と連携することでニーズに即した研修を開催することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】 看護師等養成所運営補助事業	【総事業費】 147,199千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各看護師等養成校	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。	
	アウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H29年 72.6% → H30年 75.2%以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費等養成所運営に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所への補助件数 5件	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への補助件数 5件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H29年 72.6% → H30年 73.7% 県内の看護師等養成所卒業者の県内就職率は、上昇が確認できた。	
	<p>（1）事業の有効性 民間看護師養成所の運営費を補助することにより、教育内容を充実させ、質の高い看護師の養成と安定した看護職員の確保に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 事業開始前年に新任教員の採用予定や専任教員の養成講習会参加数などを調査し、教員養成・研修計画等に応じて事業計画を立てることで効率的に補助することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】 看護師等養成所教育環境整備事業	【総事業費】 12,198 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各看護師等養成校	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H29 年 72.6% → H30 年 75.2%以上</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育環境を整備するため、必要な備品の購入や演習室の整備に係る経費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所への補助件数 5 件	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への補助件数 5 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H29 年 72.6% → H30 年 73.7%</p> <p>県内の看護師等養成所卒業者の県内就職率は、上昇が確認できた。</p> <p>（1）事業の有効性 民間看護師養成所において、モデル人形、医療用ベッド等演習用備品の購入や視聴覚教材の整備に補助を行い、臨床現場を疑似体験出来る教育環境を整備することで、看護師に求められる実践力が身につく、質の高い看護師の養成と安定した看護職員の確保に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 「看護師等養成所運営ガイドライン」に示されている「教育上必要な機械器具、模型及び図書」のリストに従って各看護師養成所に不足している教育用具や演習用備品等を重点的に補助することにより、効率的に教育環境の整備・充実を図ることが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】 看護職員の就労環境改善のための体制整備	【総事業費】 5,419 千円
事業の対象となる区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の実施主体	公益社団法人 沖縄県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現には、看護職員は不可欠だが、医療の現場では慢性的な看護師不足がある。また、少子化が進むことで、看護師を大量養成することにも限界がある。そのため看護職が離職せずに働き続けられるよう就労環境を整え、看護職を確保することが必要である。	
	アウトカム指標： 病院看護実態調査における常勤看護職員の離職率 H28 年度 10.4% → H30 年度 10%以下 新人離職率 H28 年度 6.4% → H30 年度 5%以下	
事業の内容（当初計画）	短時間正規雇用などの多様な勤務形態等の導入推進を図るため、ワークライフバランス推進委員を施設へ派遣し、看護業務の効率化や職場風土改善の啓発、具体的な改善への支援相談を行う。また、就労環境改善のための研修等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	WLB 実践報告会参加者 100 名以上 WLB 推進講演会参加者 100 名以上	
アウトプット指標（達成値）	WLB 実践報告会未実施→WLB 推進事業報告書作成 WLB 推進講演会参加者 106 名	
事業の有効性・効率性	事業修了後 1 年以内のアウトカム指標 観察できなかった。（日本看護協会広報部実施「病院看護実態調査」は令和 2 年 5 月公表のため） 新人看護職員研修事業での補助施設 36 施設を対象に調査した離職率を見ると常勤看護職員の離職率 H30 年 9.0%、新人看護職員離職率 H30 年 5.0%と目標値の達成が確認できた。	
	（1）事業の有効性 WLB 推進委員の派遣や、WLB インデックス調査により、働き続けられる職場作りのための知識、技術の習得の支援を行える。H30 年度は WLB 推進事業報告書を作成し県内医療機関 269 施設に配布したことで、より多くの看護職に WLB の取り組みについて周知できた。また、報告書は WLB	

	<p>の具体的な実践方法等、知識、技術習得のための参考資料として活用できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>委託先である沖縄県看護協会は県内唯一の看護職者の職能団体である。看護師等就労支援事業も実施しており、これまでの実績もある。各医療機関や雇用機関との連携を図り事業を推進することで効率的な執行ができています。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 特定町村人材確保対策事業	【総事業費】 3,883 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島へき地で必要な人材を確保することが困難な特定町村に対して、地域保健法に基づき、県が人材確保支援計画を策定するとともに、これに基づき人材の確保を推進し、離島等小規模町村における地域保健対策の円滑な実施を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 保健師未配置の町村数 H29 年 0 町村 → H30 年 現状維持	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 退職保健師、潜在保健師の人材バンク事業 退職保健師の特定町村新任保健師現任教育支援 退職保健師の特定町村地域保健活動評価等支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 人材バンク事業登録保健師等による特定町村の地域保健事業応援回数 3 回 退職保健師等による特定町村新任保健師現任教育支援及び特定町村地域保健活動評価等支援回数 21 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 人材バンク事業登録保健師等による特定町村の地域保健事業応援回数 4 回（4 村 延 5 人派遣） 退職保健師等による特定町村新任保健師現任教育支援及び特定町村地域保健活動評価等支援回数 57 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 保健師未設置の町村数 H29 年 0 町村 → H30 年 0 町村</p> <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健師の定着が不安定な特定町村において、人材バンク事業の活用により保健事業等を円滑に実施できた 退職保健師等による特定町村保健師へ切れ目のない継続的な支援により、質の向上及び定着を図ることができる <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健所（北部・南部）を活動拠点に退職保健師（コーディネーター）を配置。保健所と連携して支援を実施 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】 県内就業准看護師の進学支援事業	【総事業費】 4,073 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では平成 26 年 3 月で、県内の准看護師養成が終了し、さらに准看護師の進学コースである 2 年課程も平成 28 年 3 月に閉課した。そのため県内の准看護師が看護師の資格を取るには県外の 2 年課程または通信制の学校に進学する必要があるが、准看護師として既に就業している者が多いため、ほとんどは通信制での看護師資格取得を希望している。</p> <p>アウトカム指標： 平成 29 年度から県内就業看護師の 15 名程度の増加 H28 年 14,730 人 → H30 年 14,760 人</p>	
事業の内容（当初計画）	通信制で学ぶ准看護師への県外の看護学校への面接授業（スクーリング）のための旅費等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内就業准看護師の 2 年通信課程受講者約 50 名増	
アウトプット指標（達成値）	県内就業准看護師の 2 年通信課程受講者約 37 名増	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 平成 29 年度から県内就業看護師の 15 名程度の増加 H28 年 14,730 人 → H30 年 15,372 人</p> <p>（1）事業の有効性 当該事業により県内就労准看護師の 2 年通信課程受講を支援した結果、毎年度 30 名程度の看護師を養成している。</p> <p>（2）事業の効率性 県内で既に准看護師として従事している者を事業の対象としていることから、看護師資格取得後も引き続き看護師として従事することが見込まれている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 勤務環境改善推進事業	【総事業費】 3,886 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>労働力不足や地域や診療科による医療従事者の偏在、過酷な勤務環境を改善し、地域医療の担い手である医療・看護師等の充実を図るため、医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図る取組が必要。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10 万人対医師数の全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105% 看護職の離職率 H28 年 10.4% → H30 年 9%台</p>	
事業の内容（当初計画）	勤務環境改善に取り組む各医療機関に対し、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営するための経費。平成 30 年度の主な事業として、勤務環境改善計画を策定する医療機関を支援することを目的に、勤務環境改善マネジメントシステム導入支援事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	改善計画策定支援 2 医療機関以上	
アウトプット指標（達成値）	改善計画策定支援 実施なし 「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組」についての医療機関への周知などに重点を置いたことから、改善計画策定支援の実績はあがらなかったが、医療機関の勤務環境改善に対する意識の向上には効果があったものとする。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 97.6% →全国平均を下回ったものの医療施設従事医師数は H26 年 3,432 人→H30 年 3,485 人と増加している。 看護職の離職率 観察できなかった。（日本看護協会広報部実施「病院看護実態調査」は令和 2 年 5 月公表のため） 直近の病院看護職実態調査結果では、常勤看護職員離職率 	

	<p>H29年度 9.6%、新人看護職員離職率 H29年度 4.8%と減少している。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 導入支援事業やセミナーを実施することで、支援センターの役割の周知、医療分野の勤務環境改善に対する関心を高めることができた。 平成 30 年 2 月に医師の働き方改革に関する検討委員会において「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組」がとりまとめられたことから、平成 30 年度はこの「緊急的な取組」について医療機関が理解を深め、取り組むことの支援に重点を置き、セミナーや個別訪問などを行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係機関や関係団体が連携し、専門家（社労士、医業経営コンサルタント）による支援体制を構築することで、ワンストップ性を発揮した効率的な支援が図られる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 37,650 千円
事業の対象となる区域	北部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療については、小児科医確保の困難さや夜間救急を受診する小児患者が多いことによる加重負担など、医療機関の努力のみで休日・夜間を含む小児救急医療を実施することは困難である。そのため、救急医療体制の安定的確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H30 年 95 人	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間の小児救急医療体制の整備に必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療体制の確保 4 医療機関に補助する。	
アウトプット指標（達成値）	4 医療機関に補助を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児人口 10 万人対小児科医師数： H26 年 88.4 人 → H30 年 100 人と増加傾向にある。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>小児救急を行う医療機関へ運営費補助を行うことにより、休日・夜間の小児救急医療体制を確保することができた。現在、全ての二次医療圏で 24 時間 365 日対応できる小児救急医療体制を維持している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>輪番制等で医療機関の負担軽減を図ることにより、小児科医の確保に繋げることが可能である。</p> <p>補助率の低い県立病院を中心に輪番制を組むことにより、基金の有効活用を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 21,264 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医及び救急医療従事者の過重負担の要因となっている、夜間の軽症な小児救急患者の受診を抑制する必要がある。	
	アウトカム指標：乳幼児の救急搬送の軽症率 H28 年 82.0% → H30 年 75%	
事業の内容（当初計画）	<p>小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者向けの電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会と連携する。</p> <p>沖縄県は他県よりも時間外救急受診率が高いため、平成 30 年度から相談時間の延長及びピーク時の電話回線の増設を行い、小児救急医療機関の負担軽減を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 9,333 件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 H30 年度 13,153 件。	
事業の有効性・効率性	<p>業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 乳幼児の救急搬送の軽症率 H28 年 82.0% → H29 年 82.4%（最新値） ※出典元「沖縄県消防・防災年報」による H30 年値の公表が令和 2 年度のため。</p> <p>ただし、軽症率は増加したが、H30 年度に相談体制を拡充し、相談件数が増加していることから、これまでの相談者の約 8 割が夜間の救急受診を控えていることを考えると、軽症率の低下に繋がると考えられる。</p>	
	<p>（1）事業の有効性 相談者のうち約 8 割が、夜間の小児救急受診を控えていることから、医療機関の負担軽減に一定の役割を果たしていると考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 従来 of 県医師会への委託により地域の医療環境に根ざした質の高い相談体制を確保しつつ、民間コールセンターへ</p>	

	の委託を追加することにより相談時間を延長し、相談体制の充実及び相談受理件数の増加を図った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 3,113 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県内には薬科系大学が無く、全国的にも薬剤師不足であり、島嶼県では更に厳しい状況であるため、県内の医療提供サービスの供給体制を確保するため、県内の薬剤師の確保を図る。	
	アウトカム指標：県内の薬剤師の増加 人口 10 万人対薬剤師数 H28 年 148.4 人→H30 年 226.7 人	
事業の内容（当初計画）	全国の薬科系大学へ出向き、就職に関する説明会等を行う。また、薬学生向けの雑誌や広報誌に広告等を掲載する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬科系大学での説明会の回数 4 回	
アウトプット指標（達成値）	薬科系大学での説明会の回数 5 回 雑誌・広告誌等への県内就職状況の掲載 6 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対薬剤師数 H28 年 148.4 人 → H30 年 156.0 人	
	<p>（1）事業の有効性 昨年度に引き続き薬科系大学で就職ガイダンスを開催し、県内の薬剤師の状況等を含めて説明を行った。就職情報をより広く周知することができた。また、薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告を掲載したことで、全国の薬剤師や薬学部生に広く沖縄県内の求人情報を伝えることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 沖縄県出身者が多く在籍する大学を選定し就職斡旋を行うことにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】 地域医療関連講座設置事業	【総事業費】 38,180 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。	
	アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105%に増加する。	
事業の内容（当初計画）	琉球大学医学部に地域医療関連講座を設置し、地域医療のための卒前教育を医学部生に行うとともに、沖縄県における卒後研修及び生涯教育の取り組みを支援することにより医師の養成・確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療関連講座の設置・運営	
アウトプット指標（達成値）	地域医療関連講座の設置・運営	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 97.6% →全国平均を下回ったものの医療施設従事医師数は H26 年 3,432 人→H30 年 3,485 人と増加している。	
	<p>（1）事業の有効性 シミュレーション教育のプログラム開発・研究・実践を通じたシミュレーション教育の普及に取り組み、医学生・医師の高度技術の習得及びキャリア形成を支援することで医師の養成・確保を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 沖縄県医師会と連携することで、県下の全研修医が受講できる教育事業の実施や県内医療施設との連携により、県内の研修環境の改善に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29】 指導医育成プロジェクト事業	【総事業費】 8,571 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口 10 万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。本県の医師確保の課題である初期及び後期臨床研修医の確保、定着のためには研修病院が魅力ある研修を提供することが重要であり、そのためには優秀な指導医は不可欠な存在である。</p>	
	<p>アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内で指導医として働く意思のある若手医師が、効果的な実技指導に必要な知識・技術を習得するための講義・実習を実施する琉球大学に対して必要な経費を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修プログラム参加者数維持 6 名（原則最大 6 名）	
アウトプット指標（達成値）	研修プログラム参加者数 7 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後の 1 年以内のアウトカム指標： ・人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 97.6% →全国平均を下回ったものの医療施設従事医師数は H26 年 3,432 人→H30 年 3,485 人と増加している。</p>	
	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修医に対し質の高い研修を提供することが初期研修医・専攻医の確保に繋がるため、優れた指導医を育成し、教育研修体制の充実を図る必要がある。 ・多くの初期研修医・専攻医を確保することは、指導医や勤務医として、一定割合は県内に定着することとなるため医師を確保する上で有効な手段となっている。 	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> • 本事業の実施機関である、琉球大学は多くの指導医を抱える県内唯一の大学病院であり、本大学にて実施する事で効率的に質の高い指導医の育成が行えた。 • 質の高い指導医を育成することは、研修医に対し魅力ある研修環境を提供することができ、効率的に研修医を確保する事に繋がっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30】 臨床研修医確保対策事業	【総事業費】 19,201 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県において人口 10 万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。本県の臨床研修病院の魅力を県外医学生に発信することで、採用される初期研修医の増加を図り、医師確保につなげる。	
	アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105%	
事業の内容（当初計画）	<p>地理的要因等から他県の臨床研修病院と比べ、医学生に病院の魅力を伝える機会が比較的少ない県内の臨床研修病院に対し、臨床研修病院合同説明会への出展機会を設けることにより、初期研修医の確保を図る。</p> <p>出展については、個々の病院が単独で出展を行っても集客に限られることが予想されるため、出展を希望する複数の病院が合同で出展することにより、集客を高め効率的に本県の臨床研修病院の魅力を発信する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	本県ブースへの来訪者 H28 年 998 人 → H30 年 増加	
アウトプット指標（達成値）	本県ブースへの来訪者 H28 年 998 人 → H30 年 585 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後の 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 97.6% <p>→全国平均を下回ったものの医療施設従事医師数は H26 年 3,432 人→H30 年 3,485 人と増加している。</p>	
	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 地理的要因から医学生に魅力を伝える機会が少ない県内の臨床研修病院に対し、大都市（東京、大阪等）で行われる、医学生・研修医を対象とした合同説明会へ、参加 	

	<p>することにより、県内病院の初期研修医の確保につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの初期研修医を確保することは、指導医や勤務医として、一定割合は県内に定着するため、医師を確保する上で有効な手段となっている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の全ての基幹型臨床研修病院が合同で説明会に参加することで、集客力を高め、医学生との情報交換機会の増加につながるため、効率的に研修医の確保が図られている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】 医療人育成事業	【総事業費】 5,285 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口 10 万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。経験が浅い若手医師でも様々なトレーニングが行え、スキルアップへの有効性が高いシミュレーショントレーニングを支援することにより、臨床技能向上環境を整備し、若手医師の確保・定着を図る。</p>	
	<p>アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>習熟した指導者やシミュレーター等を必要とするシミュレーショントレーニングは各研修病院単独での実施が難しいため、県内全ての臨床研修病院協力のもと行われるシミュレーショントレーニングを支援することにより、臨床研修環境の向上を図り、若手医師の確保・定着につなげる。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同研修開催頻度 H29 年 7 回 → H30 年 12 回	
アウトプット指標（達成値）	合同研修開催頻度 H29 年 7 回 → H30 年 6 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後の 1 年以内のアウトカム指標： ・人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 97.6% →全国平均を下回ったものの医療施設従事医師数は H26 年 3,432 人→H30 年 3,485 人と増加している。</p>	
	<p>（1）事業の有効性 ・研修医に対し質の高い研修を提供することが初期・後期臨床研修医の確保に繋がるため、県内全ての基幹型臨床研修病院の指導医が合同で研修プログラムを作成し、研修医に提供することで、教育研修体制の充実を図っている。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none">・ 県内、全ての基幹型臨床研修病院の研修を参考にすることで、効率的に優れた研修プログラムを作成できている。・ 県内全ての研修医に対し、優れた研修プログラムを提供することで、沖縄県全体が魅力ある研修環境となり、効率的に研修医を確保することに繋がっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 周産期救急対応者育成事業	【総事業費】 5,031 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県病院事業局	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>周産期母子医療センターや離島の中核となる県立病院等において、過度の業務量により産科の医師やスタッフが疲弊し、それが求職や退職につながっていることから、産科医の負担を軽減し、産科医を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10 万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数の増加 H28 年 10.8 人 → H30 年 11.0 人</p>	
事業の内容（当初計画）	産科医が処置に入るまでの妊婦の救急患者に対し、適切な初期対応ができる産科医以外の医療従事者を育成する教育コースを実施することにより、産科医の負担軽減・勤務環境の改善を行い、産科医の定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	教育コースの実施 3 回	
アウトプット指標（達成値）	教育コースの実施 4 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後の 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった。 →医師数調査は 2 年に一回の調査のため。 当事業の研修参加者が昨年度 72 人から 96 人に増加し、初期対応可能な医療従事者の育成が図られた。</p> <p>（1）事業の有効性 産科医が処置に入るまでの妊婦の救急患者に対し、適切な初期対応ができる産科医以外の医療従事者を育成する教育コースを実施する経費を支援することにより、産科医の負担軽減・勤務環境の改善を行い、産科医の定着を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 県立病院に委託することにより、研修開催数を絞り込みつつも各圏域の県立病院職員を中心に受講者を動員できることから、効率的かつ効果的な事業実施が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 1,350 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県は、第七次看護職員需給見通しを基に、救急病院において、夜間の勤務や過重な労働条件から慢性的に看護師の離職率が高い状況が続く事、及び7対1看護体制の導入から看護師の需要要望は高くなっていく状況を踏まえ、平成23年度に修学資金の貸与を受けた者が就業することにより返還債務が免除となる施設に救急病院を加えた。</p> <p>一方、国は平成26年に地域包括ケアシステムの構築に取り組む事を法的に位置づけており、そのためには訪問看護や老人福祉施設等の機能強化が重要であるが、これら施設の看護職員の確保困難性は採用率が訪問看護ステーションで45.5%、特別養護老人ホームで35.1%と全施設平均の74.1%を大きく下回っていることから明らかであり、行政による誘導策は医療機関への充足を待ってられない事から平成27年度に老人福祉施設等を修学資金の免除対象施設に加えた。</p> <p>また、看護職員数はその数において順調に増加しているとはいえ、離島等の過疎地域については、未だ不足している状況があり、地域包括ケアシステム構築にはさらなる確保が必要な状況である。</p> <p>これら沖縄県の現状から、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぎ、県内医療機関へ就業させる事を目的に修学資金を貸与し、県内看護職を安定的に育成していく必要がある。</p>	
	アウトカム指標：平成28年度県内就業看護師14,732名から毎年新規120名程度の増加 H28年14,732人 → H30年14,972人	
事業の内容（当初計画）	県内の看護職員の確保及び質の向上に資する事を目的とし、将来県内で業務に従事する養成校の看護職等修学生に修学資金を貸与する。	

アウトプット指標（当初の目標値）	将来県内で業務に従事する養成校の看護職等修学生 280 名への修学資金の貸与
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度は 282 名に貸与 ・県内就業看護師 新規 117 名 （平成 31 年 3 月に養成校を卒業した貸与生 129 名、うち県内の免除対象施設に就業した者 117 名）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>平成 28 年度県内就業看護師 14,732 名から毎年新規 310 名程度の増加</p> <p>H28 年 14,732 人 → H30 年 15,357 人</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>申請者 416 名に対し、282 名に貸与した事により、修学を続けるために援助を必要とする看護学生の 67.8% に資金貸与を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>救急病院や福祉施設等を免除対象施設に含めることにより、より卒業後の就業先選択がより広範囲となり、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぐことにつながっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34】 専門看護師・認定看護師の育成事業	【総事業費】 39,238 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内各医療機関及び沖縄県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化に伴い、特定分野において高い水準の知識や技術を有する看護師の確保が求められている。また、地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅医療を推進するにあたり、認定看護師及び特定行為研修を受講した看護師を積極的に養成する必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 県内の認定看護師数 H29 年度 232 名 → H30 年度 255 名 ・ 県内の看護師特定行為研修受講済者数 H29 年度 4 名 → H30 年度 20 名	
事業の内容（当初計画）	看護師の資質向上を図る観点から認定看護師等を養成するものであり、認定看護師教育課程（県外）及び特定行為研修を受講させる際に医療機関が負担する研修費用及び代替看護師の雇用にかかる費用に対して補助を行う。併せて、県内での認定看護師教育課程開講に係る経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う看護師数 30 名	
アウトプット指標（達成値）	補助を行う看護師数 27 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 県内の認定看護師登録（見込）者数は 254 名、看護師特定行為研修受講済者数は 21 名となりほぼ目標値を達成している。	
	（1）事業の有効性 認定看護師等の育成により、高度化・専門化される医療現場において専門分野に特化したケアの提供が促進されル戸共に、特定行為研修看護師の育成により、在宅医療の提供	

	<p>体制が促進され、地域包括ケアの推進と県内の医療の質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>認定看護師教育課程及び特定行為研修の受講には、6ヶ月以上の期間を要するため、受講料負担に加え、滞在費や旅費、代替看護師の確保費用等が病院にとって負担となっている。それらの必要経費の一部を補助することにより、効率的に認定看護師等の資格取得者・研修修了者を増やすことができた。また、全国平均と比較して不足していた「緩和ケア」認定看護師について、県内での教育課程開講費用を補助することで、効率的に「緩和ケア」認定看護師の育成を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35】 院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 1,974 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員等の医療従事者を安定的に確保することが重要な課題となっている。	
	アウトカム指標： 県内病院における看護職員（常勤）離職率 H28 年 10.4% → H30 年 9.3%以下	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就職の促進を図るため、病院等の開設者が従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関への補助件数 3 件	
アウトプット指標（達成値）	医療機関への補助件数 2 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった →都道府県別看護職員（常勤）離職率の H30 データの公表は、令和 2 年 5 月頃になるため（日本看護協会広報部実施「病院看護実態調査」）。当事業の補助施設を対象に調査した全職員離職率をみると H30 年 9.0%となり、補助施設に限ると離職率は目標値を達成している。	
	<p>（1）事業の有効性 院内保育所の運営に対して補助し、「働きやすさ」を確保するために医療機関が勧める勤務環境改善・整備の取組みを支援することにより、医療従事者の安定的な確保と離職防止に有効であったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 前年度に事業の周知と併せて、県内医療機関に院内保育所の設置状況や開設予定、類似補助金の受給状況等の調査を行うことで、効率よく事業の実施につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36】 医師確保対策事業	【総事業費】 98,554 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。	
	アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値（H26 年 103% → H30 年 105%）に増加する。	
事業の内容（当初計画）	離島・へき地の医療機関に勤務する意思のある医学生等に修学資金等を貸与し、将来の離島勤務を義務付けることで地域医療の確保に必要な医師の養成・確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	琉球大学医学部地域枠学生等(105 人)に対する医師修学(研修) 資金の貸与	
アウトプット指標（達成値）	琉球大学医学部地域枠学生等(92 人)に対する医師修学(研修) 資金の貸与	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 97.6% →全国平均を下回ったものの医療施設従事医師数は H26 年 3,432 人→H30 年 3,485 人と増加している。	
	<p>(1) 事業の有効性 医師修学資金等の貸与により、離島・へき地医療を担う医師の養成・確保が図られた。今後、被貸与者が卒業（研修終了）し、離島・へき地に勤務することで、医師不足・偏在の解消が進むことが見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性 在学生を対象とした離島実習や医師のキャリア形成支援等の事業との相乗効果により、医学生の地域医療への理解・関心が深まった。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況（介護分）

平成30年度沖縄県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、八重山圏域	
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：施設・居住系サービスの定員総数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム：345 床→374 床 ・ 認知症高齢者グループホーム：1,014 床→996 床 <p>(平成 30 年度の整備完了数は、27 床となっているが、45 床が廃止となったため、前年度比△18 床となる。)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を支援する。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム 1,014 床（109 カ所） → 1,068 床（114 カ所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1,894 / 月分（74 カ所） → 1,970 人 / 月分（77 カ所） ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 54 / 月分（2 カ所） → 79 人 / 月分（3 カ所） 	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム 0床（0カ所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 0人／月分（0カ所） ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0人／月分（0カ所）
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>（１）事業の有効性 平成 30 年度基金積み上げ分については、医療介護総合確保促進法に基づく沖縄県計画を変更、次年度以降の事業において整備を行い有効性を判断する。</p> <p>（２）事業の効率性 平成 30 年度基金積み上げ分については、医療介護総合確保促進法に基づく沖縄県計画を変更、次年度以降の事業において整備を行い効率性を判断する。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 178 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県（介護関係機関等）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 37 年度に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標：介護従事者の確保に関する事業の立案・実施にあたっての、関係機関・団体との連携・協働	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため、行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関や団体との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	沖縄県介護従事者確保推進協議会の開催（年 2 回程度）	
アウトプット指標（達成値）	沖縄県介護従事者推進協議会の開催（年 1 回：6 月開催）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施観察できた → 関係機関と連携し、令和元年度に 6 つの新規事業を立ち上げた。</p> <p>（1）事業の有効性 関係機関や団体と基金事業等の情報共有を図り、当該年度の事業実施や次年度新規事業の立案等で連携・協働が図られた。 なお、通常の 6 月開催意外に、臨時で協議することはしなかったため、開催回数は 1 回であった。</p> <p>（2）事業の効率性 高齢者保健福祉計画策定の中で基金事業の取り組み等について意見交換等を行うなど、効率的に会議を開催した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 20,400 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護福祉士養成施設 4 団体、職能団体 2 団体）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 37 年度に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されており、介護人材確保の持続可能性を高める必要がある。 アウトカム指標：職業安定業務統計「福祉関連職業」（常用（フルタイム及びパート））の充足率（基準年：平成 28 年 3 月 28.9%）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発の取り組みや情報発信 ・地域住民に対する基礎的な介護技術の講習会等の実施 ・介護福祉士養成施設や職能団体との連携・協働の促進 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、職業講話、進学ガイダンスを実施した高等学校数（実数）：59 校 ・学校訪問、職業講話、進学ガイダンス、オープンキャンパス、講演会・セミナー等への参加者数（延べ）：2,000 人（学生・一般） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（実数）：60 校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計（延べ）：4,379 人（小・中学生、大学生、高校生、一般） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：「福祉関連職業合計」（常用（フルタイム及びパート））の充足率（基準年からの増加分▲4.4 ポイント）</p> <p>指標：28.9%（H28.3 月分）から 24.5%（H31.4 月分）に減少した。ただし、本事業は、将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発等であり、即時にその成果が現れるものではなく、目標以上の事業結果が得られていることから、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られたと判断する。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業により、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られた。 ・補助事業者（介護福祉士養成施設）が共同で取り組むものもあるため、連携・協働が促進された。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助事業者が定期的に本事業に係る会議を開催したため、説明会等の開催時期や対象者、方法等について情報が共有され、効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】介護の仕事のイメージアップCM制作・放映事業	【総事業費】 11,800 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託会社（(株)宣伝）	
事業の期間	平成 31 年 1 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 37 年度に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。人材確保難の背景として、給与面だけではなく、介護業界に対するネガティブなイメージが強いことが挙げられる。 アウトカム指標：県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識を深める。	
事業の内容（当初計画）	広く県民に介護の仕事の魅力発信・イメージアップを行うために、CMの制作・放映を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内放送局でのCMの放映 ・介護福祉養成施設、沖縄県社会福祉協議会福祉人材研修センターへの問い合わせ件数	
アウトプット指標（達成値）	・民放3局にて240回放映（期間：平成31年2月18日（月）～3月29日（金）） ・平成31年2月及び3月の福祉人材研修センターへの求職者からの問い合わせ件数は224件（前年度同時期より67件（43%）アップ）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護の仕事の印象について、CM放映前と比較して、「ポジティブなイメージ」が全体的に向上したことから（18～29歳+12.0ポイント、30～59歳+14.0ポイント）、県民への介護の仕事に対するイメージアップに一定の効果があったと思料する。</p> <p>（1）事業の有効性：介護の仕事の印象について、CM放映前と比較して、「ポジティブなイメージ」が全体的に向上しており、制作したCMはイメージ改善に資する内容だったと思料する。</p> <p>（2）事業の効率性：予算に限りがあるため、有効求人倍率が一番高くなる冬の時期に集中して放映した。</p>	
その他	平成 30 年度新規事業	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】介護助手採用促進モデル事業事業	【総事業費】 1,760 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託会社（介護労働安定センター沖縄支部）、補助事業者（介護サービス事業者）	
事業の期間	平成 30 年 8 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 37 年度に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。一方、高齢者無料職業相談所等より、介護福祉士等の本格的な実務ではなく、補助的な従事を希望する中高年齢層が潜在しているとの声がある。</p> <p>アウトカム指標：介護人材の参入促進及び介護助手採用による介護職員の負担減に伴う離職率の改善を図る（沖縄県 22.9%、全国 16.7% ※平成 28 年度介護労働実態調査結果（都道府県版））。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護助手導入促進を図るためのセミナーの開催 ・モデル事業所において「介護助手」として一定期間勤務する間の人件費の補助 	
アウトプット指標（当初の目標値）	モデル事業所 10 箇所 30 人雇用、介護業務の分類検証	
アウトプット指標（達成値）	モデル事業所を 9 事業所選定したが、雇用があったのは 5 事業所 11 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離職率の改善 観察できなかつた → 沖縄県 24.1%、全国 15.4% ※平成 30 年度介護労働実態調査結果（都道府県版）</p> <p>（1）事業の有効性：採用のあった事業所では、業務の細分化が進み、専門職の負担軽減が図られ非常に好評であった。</p> <p>（2）事業の効率性：求職者向けの説明会の開催や新聞折り込み等を活用して周知を図ったが、採用に至らなかった事業所が 4 箇所あった。事業所の所在する市町村や関係団体との連携をより強化して、求職者や介護に関心のあるかたへの情報提供を図っていく必要がある。</p>	
その他	平成 30 年度新規事業	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5】介護人材育成・就業支援事業	【総事業費】 15,936 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県及び補助事業者（株式会社沖縄タイム・エージェント）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 37 年度に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標：介護人材の供給、雇用創出等を目指す。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護未就業者の募集、短期雇用 ・初期研修、初任者研修（実務研修）の実施 ・介護資格の取得による就業支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	・平成 30 年度で 15 人の新規従業者を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	・平成 30 年度は 19 人を雇用し、介護支援業務に従事させるとともに、研修等を受講させた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護人材の供給、雇用創出等。 観察できた → 指標：平成 31 年 4 月時点で、19 人全員が介護施設等において継続して就労している。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により新たな介護人材の確保が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護支援業務に従事しながら研修等を受講することで、介護未就業者が介護の基礎知識を習得しながら介護サービス事業者（受入施設）とのマッチングを図ることができ、介護人材の確保につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】 離島高校生等に対する介護研修事業	【総事業費】 10,841 千円
事業の対象となる区域	南部圏域（久米島）、宮古圏域、八重山圏域	
事業の実施主体	沖縄県、委託会社（株式会社沖縄タイム・エージェント）	
事業の期間	平成 30 年 8 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	島しょ地域においては、島内での研修機会や介護人材に限りがあるため、人材確保が特に困難となっている。	
	アウトカム指標：介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	離島において、高校生や介護職を目指す地域住民を対象に介護職員初任者研修等を行い、介護人材の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修等研修の修了者 50 名程度	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修等研修の修了者 53 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護人材の確保観察できた→7 人が介護施設に就職した。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>離島の高校生の多くは島外に就職する現状があり、介護業界へのすぐの就職とともに、将来的な就職も期待している。今回は、事業初年度であるため、今後は、研修受講者に対して追跡調査を行い、事業の有効性を確認していく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>離島に高校のある久米島、宮古島、石垣島の 3 箇所で、多くの学生が参加できるように夏休みを利用して集中的に実施した。そのため、修了者数は目標に達することができた。</p>	
その他	平成 30 年度新規事業	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 島しょ地域介護人材確保対策事業	【総事業費】 5,604 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体） ※本島圏域は周辺離島のみを事業対象とする。	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護サービス事業者）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	島しょ地域における介護専門職の不足	
	アウトカム指標：島しょ地域における介護専門職の充足	
事業の内容（当初計画）	島しょ地域における施設・事業所を対象とした、 ①島外から専門職（介護福祉士、介護支援専門員、看護師等）を受入れた際の経費の補助 ②職場内研修に要する経費（島外からの講師旅費等） ③介護支援専門員の法定研修に係る旅費の補助 ④沖縄本島や県外での企業説明会参加事業所への旅費の補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	①島しょ地域における介護専門職の雇用（60 人） ②職場内研修実施事業所数(50 事業所) ③介護支援専門員の法定研修参加者数(100 人) ④企業説明会等への参加事業所数(10 事業所)	
アウトプット指標（達成値）	①島しょ地域における介護専門職の雇用（23 人） ②職場内研修実施事業所数(4 事業所) ③介護支援専門員の法定研修参加者数(52 人) ④企業説明会等への参加事業所数(4 事業所)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：島しょ地域における介護専門職の定員充足 観察できていない → 宮古島での H30 新規求人に対する充足率は 25.5%、八重山は 27.7%で厳しい状況が続いている。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>事業が浸透してきており、目標は達成できなかったものの、本事業を利用しての介護専門職の雇用は前年度の 5 人から 23 人と大幅に介護専門職の雇用を支援できた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>採用時の財政的支援に加えて、事業所が主体となって積極的に採用に取り組める支援も必要のため、平成 30 年度からは企業説明会への参加旅費等も補助した。</p> <p>一方、期待も込めて目標を設定したが、利用は大幅に少な</p>	

	った。そのため、適正な目標を掲げて事業費も縮小することとする。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8】 マッチング機能強化事業（福祉人材研修センター事業）	【総事業費】 9,315 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県社会福祉協議会福祉人材研修センター）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の将来を担う若手人材（新規学卒者）を確保する必要がある。 ・離島や沖縄本島北部地域等過疎地域においては人口減少と慢性的な福祉・介護人材の不足が問題となっているため、その解消を図る必要がある。 ・離職した介護福祉士の復職を支援するためには、個別相談に応じるなどきめ細やかな対応を行う必要がある。 	
	アウトカム指標：合同就職説明会におけるブース来訪者数	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・合同就職説明会の開催 ・離島や過疎地域を対象とした「福祉×移住」セミナーの実施、モデル地域の調査、モデル地域内におけるワークショップの実施 ・再就職を支援する職員の配置 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・合同就職説明会参加者数：150 人 ・ワークショップ実施回数：6 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・合同就職説明会参加者数：113 人 ・ワークショップ実施回数：18 回（延べ 28 日） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：合同就職説明会におけるブース来訪者数→113 人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>合同就職説明会等本事業を通して 25 人（うち、離島 1 名、合同企業説明会 13 名、再就職 11 名）の採用があり一定の人材確保につながった。</p> <p>なお、合同就職説明会の参加者数が目標に届かなかった理由としては、他の就職説明会が多い時期に開催したため、参加者が分散されてしまったことや新しい会場を使用したため場所が分かりにくく学生や一般の参加者が少なかったことから、今</p>	

	<p>後は、説明会の開催時期及び周知方法を改善していきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>離島・過疎地域における人材確保や再就職支援はすぐに効果を出すことが難しいが、他事業（移住定住促進事業や介護福祉士修学資金等の貸付事業等）と連携し効率的な事業運営が図られた。</p>
その他	平成 30 年度新規事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】介護職員資質向上等研修事業（サービス提供責任者適正実施研修）	【総事業費】 1,227 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県介護福祉士会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	サービス提供責任者の資質向上を通して、地域ケアシステム構築の一助を図る。	
	アウトカム指標：サービス提供責任者の資質向上	
事業の内容（当初計画）	訪問介護事業所におけるサービス提供責任者の資質向上を目的とする研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	毎年度 40 人程度の研修修了者の養成	
アウトプット指標（達成値）	24 人の研修修了者の養成	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：サービス提供責任者の資質向上</p> <p>一定程度観察できた → 指標：新たに 24 名が研修を修了し、県内サービス提供責任者の資質水準の向上が図られた。</p> <p>訪問介護事業所の従事者が減少傾向であることもあり、修了者の目標は達成できなかった。しかし、地域包括ケアシステム構築にあたり訪問介護事業所は重要な役割を担うことから、事業は一定の規模で実施していく必要があり、目標の達成に向け、研修内容や開催時期、広報の方法等を再度検討していきたい。</p>	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、サービス提供責任者の資質向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10】 認知症介護研修事業、実践者等養成事業	【総事業費】 2,511 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（一般社団法人沖縄県認知症介護指導者会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後認知症の人の増加が予想されることから、認知症に関する知識をもった介護保険サービス事業所の従業者を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護保険サービス事業所等の従業者に対し研修を実施することにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とし、介護保険サービス等の従業者に対し、次の研修を実施。</p> <p>○認知症対応型サービス事業者等に対し、地域密着型事業所における適切なサービスの提供に関する知識等を習得させる研修</p> <p>○認知症介護指導者に対し、指導者に求められる最新の専門的知識及び技術を習得させる研修</p> <p>○認知症介護に携わる者に対し、介護サービス事業所における認知症に関する基礎的な知識等を習得させる研修</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 10 人 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 40 人 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 人 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 ・ 認知症介護基礎研修 500 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 14 人 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 47 人 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 17 人 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 ・ 認知症介護基礎研修 219 人 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:地域密着型事業所の管理者等に対する研修は、定員数を上回る研修もあり、地域密着型事業所の増加に伴い必要性の高い研修となっている。</p> <p>また、認知症介護基礎研修は、新任の介護職員等向けの基礎的な内容と位置づけられる6時間で修了できる研修であるが、内容が充実しており、事業所で業務を遂行する上での認知症に関する基礎的な知識及び技術の習得に役立っている。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型の事業所の管理者や計画作成担当者、及び介護サービス事業所の介護職員等に対し、認知症に関する知識の習得を図ることで、地域における認知症の人の生活を支える介護の提供を図ることができた。</p> <p>一方で、「認知症介護基礎研修」の修了者数は目標を下回った。原因は、新たな入職者が減少傾向の中、研修開始から一定期間経たことにより、研修内容がこれまでの受講生等からある程度各事業所内へ浸透し、定着しつつあることが考えられる。今後は、目標値を適切に設定したい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の講師を務める認知症介護指導者に対し、最新の認知症に関する専門的知識及び技術を習得させ、研修カリキュラムの見直し等を随時検討することで、研修内容の充実を図り、引き続き認知症介護従事者の資質向上の支援を行う。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 11】 介護職員等の医療行為実施登録研修 機関促進事業	【総事業費】	35,476 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）		
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（一般社団法人 kukuru、公益社団法人沖縄県看護協会、医療法人沖縄徳洲会宮古島徳洲会病院）		
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・児が増加しており、より専門的な知識を持った介護人材の育成が必要。 アウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数（基準年：平成 26 年度発行数 250 件）		
事業の内容（当初計画）	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、介護職員等に対し、一定条件の下で喀痰吸引等の医療行為を実施できるよう研修を実施する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	・認定特定行為業務従事者認定数 第 1・2 号・・・130 件 第 3 号・・・130 件 ・指導者養成研修・・・50 人		
アウトプット指標（達成値）	【研修受講人数】	【実施回数】	【実施箇所】
	第 1・2 号研修	92 人	3 回 3 箇所
	第 3 号研修	65 人	2 回 1 箇所
	指導者養成研修	50 人	1 回 1 箇所
	登録研修機関初度経費補助	1 件	
	認定特定行為業務従事者認定数	413 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数 413 件（基準年（平成 26 年）からは 1,355 件増加）観察できた → 指標：平成 26 年度の認定数は 250 件であったが、平成 30 年度は 65% 増加の 413 件であった。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により認定特定行為業務従事者認定数が平成 30 年度は 413 件増加した。</p> <p>（2）事業の効率性 民間の登録研修機関の養成に加え、県の委託事業での養成を行うことで研修機会、養成人数の増加が図られた。</p>		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】 看護職人材育成事業	【総事業費】 1,998 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県看護協会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、介護保険サービスを利用する者の中には医療ニーズの高い高齢者が増加しているが、介護施設等に勤務する看護職員向けの研修が少なく、介護サービスに従事する看護職員の教育・研修の充実が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：介護施設等に勤務する看護職員に対し研修を実施することにより、看護実践能力の向上を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護施設等に勤務する看護職員を対象に、高齢者ケアに必要な知識及び技術を修得させ、看護実践能力の向上を図ること目的とした研修を地区別に実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者数 300 人	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者数 171 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護施設等に勤務する看護職の実践能力向上</p> <p>観察できた → 修了者数が目標を下回った要因の一つとして、広く多くの人に関心を持つ研修テーマではなかったことが考えられる。しかし、アンケート結果では、「研修内容が実践への応用に役立つ」との意見が 100%であった。</p> <p>（1）事業の有効性 研修形式をデモンストレーションやグループワークを取り入れることで研修内容がわかりやすかったと約 100%が答えた。</p> <p>（2）事業の効率性 看護協会にて各地区担当の看護職技能委員会と連絡調整され、研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られた。</p>	
その他	次年度に関しては、研修後のアンケート結果で要望の多かった内容で研修テーマを設定していく。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】介護キャリア段位制度導入支援事業	【総事業費】 710 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護サービス事業者）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	事業所ごとに独自に行われてきた職業能力評価に際して、介護技術を基礎とした「共通のものさし」がなかった。 アウトカム指標：レベル認定による職員評価	
事業の内容（当初計画）	介護プロフェッショナルキャリア段位制度に基づき、評価者（アセッサー）資格の取得に取り組む法人等に対し、受講に係る経費等の一部を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	評価者（アセッサー）講習修了者 70 人及びレベル認定者 5 人	
アウトプット指標（達成値）	評価者（アセッサー）講習修了者数：58 人及びレベル認定者 2 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：評価者（アセッサー）講習修了者数 観察できた → 58 名の受講者が評価者講習を修了し、評価者としてレベル認定による職員評価に寄与している。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業によって評価者講習の受講を支援することで 58 名の評価者及びレベル 2 の認定者 2 名を新たに養成し、制度導入を促進することができた。 事業導入初年度は目標評価者数を達成していたものの 2 年目は広報不足もあり目標未達成となった。今後は、事業の周知をホームページやメール等の他、施設長会議や集合研修時に行うなど改善する必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 県内介護施設のメーリングリストや県ホームページを活用し事業の周知・募集を図ることで、事業を推進した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 17,272 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県介護支援専門員協会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ごとの事情に即したケアプランの作成により、介護サービスの適正な提供を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員を対象として、実務従事者基礎研修、専門研修（専門Ⅰ、専門Ⅱ）、更新研修、再研修、主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	8 研修の総受講者数：916 人	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員の資質の向上 実務研修 66 人 専門研修 481 人 更新・再研修 159 人 主任介護支援専門員研修 79 人 主任介護支援専門員更新研修 157 人 計 942 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の養成人数と資質向上 観察できた → 指標：介護支援専門員実務者研修修了者として 66 人の新たな介護支援専門員を養成した。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、新たな介護支援専門員の養成(今年度は 301 人)と介護支援専門員の資質向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15】 認知症地域医療支援研修事業	【総事業費】 9,753 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（国立長寿医療研究センター、認知症介護研究研修東京センター、沖縄県医師会、沖縄県歯科医師会等）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者の増加に対して、各地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：各種専門職への研修により、認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が図られる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症サポート医養成研修」 認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言やその他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。 ・「認知症サポート医フォローアップ養成研修」 認知症サポート医等が、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的とする研修。 ・「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行うことにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることを目的とする。 ・「かかりつけ医認知症対応力向上研修」 認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を目的として、主治医（かかりつけ医）に対して研修を行う。 ・「認知症地域支援推進員研修」 市町村において支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員のための研修を行う。 ・「認知症初期集中支援員研修」 認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う支援チーム員に対する研修を行う。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・「薬剤師向け認知症対応力向上研修」 薬剤師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 ・「歯科医師向け認知症対応力向上研修」 歯科医師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 ・「看護職員認知症対応力向上研修」 必要な基本知識や実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員へ伝達することで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とする。
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数 21人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 94人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 59人 ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 50人 ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 70人 ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 38人 ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 32人 ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 55人
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数 24人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 361人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 46人 ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 39人 ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 11人 ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 89人 ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 45人 ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 54人
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数 (累計：93人) ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 (累計：677人) ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 (累計：481人) ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 (累計：181人) ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 (累計：126人) ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 (累計：552人)

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数(累計：86人) ・ 看護職員認知症対応力向上研修受講者数(累計：199人)
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備が図られることに寄与した。</p> <p>個々の研修をみると、「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」については目標数を大きく上回っており、要因としては、H29年度までは県で実施病院を選定していたが、H30年度は実施病院を公募により選定したところ、受講希望が多数あったため、研修実施回数を当初予定の2回から4回に拡充したことが挙げられる。</p> <p>一方、認知症初期集中支援員研修は目標数を下回っており、要因は、認知症初期集中支援チーム員を県外研修に参加させるスケジュールを確保することの厳しさである。そのため、1月に開催する初期集中支援チーム連絡会において本研修について周知することで、各市町村が次年度のチーム員の活動の中に本研修の参加も組み入れ、計画的に受講することができるよう働きかけることで受講者を増やせるよう改善したい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各種関係職種への研修事業を行うことにより、認知症の人への支援体制の構築が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業	【総事業費】 8,669 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（NPO 法人全国コミュニティーライフサポートセンター）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年から介護保険法に基づく総合事業の実施 アウトカム指標：生活支援コーディネーター及び協議体の設置促進等	
事業の内容（当初計画）	市町村（第 1 層）や日常生活圏域・中学校区域（第 2 層）に配置される生活支援コーディネーターや、協議会メンバー等への養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	150 人の受講	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター養成研修を実施。 初級研修(58 人)、基礎研修(101 人)、実践研修(58 人)、応用研修 I/II(114 人) 研修参加者 計 331 人 ・市町村支援事業（多良間村、与那国町） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>同事業展開には、「生活支援コーディネーター」の設置等を進め、結果的には地域住民が主体となる通い場の箇所数と参加率の向上を図る。</p> <p>当面は、地域住民の互助を醸成する生活支援コーディネーターを養成を図るものとする。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>「生活支援コーディネーター」の養成の展開を充実して行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の実施方向について、委託等の活用により効率的かつ効果的に事業展開をおこなっていく</p>	
その他	地域包括ケアシステム構築にあたり、総合事業の充実を図るためには、生活支援体制整備事業にかかる人材育成を中長期的に行って行く必要がある。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17】 入退院支援連携デザイン事業	【総事業費】 6,680 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県医療ソーシャルワーカー協会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：各病院、入退院支援に係る職員の円滑な入退院連携に係る標準的ツールの認知度	
事業の内容（当初計画）	1 退院支援連携の窓口となる医療ソーシャルワーカー及び退院調整看護師を対象とした専門研修 2 市町村職員等を対象とした、在宅と医療機関が共同する入退院支援連携に係る事例検討会の実施支援 3 市町村職員等を対象とした、医療・介護連携支援をすすめるために必要な知識に係る研修会の実施 4 地区医師会コーディネーターを対象とした相談支援に係る研修 5 入退院支援連携デザイン事業ガイドライン及び事例集の見直し、改訂	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 専門研修への参加者数：150 人程度（述べ） 2 市町村職員等を対象とした研修会へ参加者数：180 人程度（述べ） 3 市町村職員等を対象とした事例検討会の開催	
アウトプット指標（達成値）	介護が必要な高齢者が安心して病院への入退院と在宅療養ができる環境づくりのため、入退院支援連携に係る関係職員へ標準的ツールの周知及び資質向上を図った。 1 専門研修への参加者数：78 人（述べ） 2 市町村職員等を対象とした研修会へ参加者数：229 人程度（述べ） 3 市町村職員等を対象とした事例検討会の開催：2 回開催（86 人参加）	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>専門研修や多職種研修により、市町村・地域包括支援センター職員・介護事業所・医療機関等から多くの関係者が参加し、情報共有ツールの周知を図ることができた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>市町村・地域包括支援センター職員、医療・介護関係職員に対して、情報共有ツールの周知拡大及びその他医療介護の連携に関する好事例の紹介等の推進・展開が図られた。また、モデル事例検討会については、離島の事例を取り上げることで、離島を抱える島嶼県としての地域特性にも配慮する形で実施できた。</p> <p>一方、専門研修への参加者数は当初見込みより少なかった。要因は開催日程の問題や周知不足が考えられるため、今後、日程調整等の準備及び周知方法について工夫・改善を図るようにする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>可能な限り圏域別で意見交換会を実施することにより、多くの関係職員の参加があった。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18】多職種連携ケアマネジメント研修事業	【総事業費】 1,151 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県介護指導専門員協会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を中心とした多職種の円滑な連携によって適切な介護サービスの提供を図る。	
	アウトカム指標：ケアプランの知識を持った介護職員の育成	
事業の内容（当初計画）	保健師等ケアマネ以外の職種に対するケアマネジメント研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	今年度修了者数見込：150 人	
アウトプット指標（達成値）	138 人の研修修了者の養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ケアプランの知識を持った介護職員等の育成 一定程度観察できた → 指標：138 人が研修を修了し、ケアプランへの理解と多職種間の連携の強化が図られた。目標値の達成に向け、研修内容や開催時期、広報の方法等を再度検討していきたい。	
	（1）事業の有効性 本事業により、ケアプランへの理解と多職種間の連携の強化が図られた。 （2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19】 市民後見推進事業	【総事業費】 5,776 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	市町村（沖縄市、北中城村）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は全国平均に比べ、高齢化率は低い水準で推移するものと見込まれているが、高齢者人口に占める認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の割合は高い状況である。高齢者が判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごしていくためにも、成年後見制度の必要性と需要はいつそう高まっている。弁護士等の専門職による後見人が、その役割を担うだけでなく、市民を含めた後見人（市民後見人）を中心とした支援体制を構築する。</p> <p>アウトカム指標：家庭裁判所から市民後見人として選任される人数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する。</p> <p>○沖縄市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修を実施する。 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築するために、市民後見人推進事業運営委員会を開催する。（年 4 回予定） ・市民後見人の適正な活動のための支援として、情報交換会、法人後見サポーター連絡会、ケース検討会を開催する。また、法人後見サポーターへの助言や調整を行う。 ・法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチングをすすめる。 ・市民後見人選任後、さらなる裁判所との調整、市民後見人の名簿提出、監督体制の協力等を行う。 <p>○北中城村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修を実施する。 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制を構築するために、市民後見人の育成と活用に関する運営委員会を 	

	<p>開催、事業検討部会を設置する。また、村権利擁護支援センターの活動を中心に権利擁護の支援者の活動支援及び法人後見実施機関とするための検討・調整を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の活動の推進を図るため、関係機関とのネットワークの構築、研修会、講演会を行う
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>○沖縄市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ①フォローアップ研修（年6回） ・市民後見人推進事業運営委員会開催(年4回予定) ・市民後見人の適正な活動のための支援 <ul style="list-style-type: none"> ①情報交換会（年1回）、②法人後見サポーター連絡会（年8回）、③ケース検討会（必要に応じて随時開催） ・法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチング ・市民後見人選任後、さらなる裁判所との調整、市民後見人の名簿提出、監督体制の協力 <p>○北中城村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成・育成のための研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ①権利擁護の支援者養成研修（初級・中級研修） ②フォローアップ研修（年2回） ・運営委員会を開催、事業検討部会を設置する。また、村権利擁護支援センターの活動を中心に権利擁護の支援者の活動支援及び法人後見実施機関とするための検討・調整。 ・市民後見人の活動の推進を図るため、関係機関とのネットワークの構築、研修会の開催。
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>○沖縄市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ①フォローアップ研修8回開催 ②法人後見サポーター連絡会8回開催 ・市民後見推進事業運営委員会：4回開催 ・市民後見人の適正な活動のための支援 <ul style="list-style-type: none"> ①情報交換会の開催 1回開催 ②法人後見サポーター等の連絡会：8回開催 ③ケース検討会：必要に応じて随時開催 ④随時、法人後見サポーターへの助言や調整を実施

	<p>○北中城村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ①初級クラス 修了者：44人 ②中級クラス 修了者：32人 ③フォローアップ研修（受講者）：35人 ・権利擁護支援体制の構築 <p>権利擁護支援センターにて、権利擁護の支援者の活動を支援。上級者3名が生活支援員とし、1名が見守り支援として活動している。</p> ・法人後見実施機関の設立 <ul style="list-style-type: none"> ①村権利擁護支援センターの活動を中心に権利擁護の支援者の活動及び法人後見の実施について検討・調整・勉強会の実施 ②各種団体及び専門職を対象とした権利擁護支援研修会を開催
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>平成30年度に県内初の市民後見人が1人誕生しており、市民後見人の養成及び法人後見人の実施について組織体制の構築が図れた。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、認知症の人の福祉を増進する観点から、地域において、市民後見人を確保できる体制が整備・強化され、市民後見人の活動が推進された。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>市民後見人等養成研修会や、組織体制の構築のための検討会を実施することにより、市民後見人を確保できる体制が整備・強化され、市民後見人の活動が推進された。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20】 エルダー・メンター制度導入促進事業	【総事業費】 1,167 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（沖縄県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着、離職防止のために、より良い労働環境及び、職場環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：介護事業所の労働環境、職場環境の改善	
事業の内容（当初計画）	エルダー・メンター（チューター）制度の導入・継続に係る社会保険労務士等のコンサルティングを受ける経費や、施設内研修会開催費用等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	エルダー・メンター制度導入事業所数（5 事業所）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・当初は 1 年目から制度導入に係る経費を補助することとしていたが、事業スキームを変更し、補助は 2 年目以降から行うことにした。 ・エルダー・メンター制度周知及び導入促進のためのセミナー開催：2 回開催、79 事業所 85 名参加 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内事業所等の労働環境や職場環境の改善を図るため、制度周知等のセミナーを開催。受講者アンケートによると制度内容は概ね理解がなされており、職場環境等に関する改善方法等の普及が図られた。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>セミナーは施設長等を対象に開催。制度に関する理解を深めるため、制度周知に関する講義と同制度を導入している事業所の実践報告を行い、受講者からは高い評価を得ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>沖縄県社会福祉協議会への補助によってセミナー研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。</p>	
その他	平成 30 年度新規事業	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21】 介護役職者向けマネジメント研修事業	【総事業費】 3,316 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（①一般社団法人市民介護相談員なは、②（公財）介護労働安定センター沖縄支部）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の現場において、マネジメント研修が行われていない事業所がある。 アウトカム指標：介護離職率の改善を図る。（沖縄県 22.9%、全国 16.7%） ※平成 28 年度介護労働実態調査結果（都道府県版）	
事業の内容（当初計画）	介護施設等の経営の安定及び職員の定着を支援するため、経営者等を対象に将来を見据えた経営・組織戦略の構築に資するための研修事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護役職者等にマネジメント研修を実施（全 3 回：180 人）	
アウトプット指標（達成値）	①施設経営者向けセミナー：3 回開催、131 人（40 事業所）参加 ②介護助手採用促進セミナー：1 回開催 17 人（15 事業所）参加	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護離職率の改善を図る。</p> <p>観察できた→本県の介護職の離職率は 24.1%（全国 15.4%）と依然として厳しい状況が続いているものの、「法人等の理念や運営のあり方に不満があったため」を理由としての離職は大幅に減少しており（H28:25.0% →H30:8.7%）、役職者の意識改革・向上が進んでいると考える。</p> <p>※平成 30 年度介護労働実態調査結果（都道府県版）より</p> <p>（1）事業の有効性 「介護助手」という新たな人材確保のための取り組みの普及ということもあり、参加事業所数が少なかった。より関心のあるテーマでの実施が肝要である。</p> <p>（2）事業の効率性 セミナーの内容が重複しないように、施設経営全般をテーマとしたセミナーと人材確保をテーマとしたセミナーに区分して実施した。</p>	

	労働環境等の改善には有効な事業なので、継続して実施していく。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22】介護職員産休等代替職員配置支援事業	【総事業費】 271 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護サービス事業者）	
事業の期間	平成 30 年 7 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保にあたっては、出産等に伴う離職を防止し、安心して働ける環境が必要である。 アウトカム指標：離職率の改善を図る（沖縄県 22.9%、全国 16.2% ※平成 29 年度介護労働実態調査結果（都道府県版））。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所に勤務する介護職員が出産又は傷病により長期にわたって継続的に休暇を必要とする場合に当該介護職員の職務を行う代替職員を臨時的に配置するために必要な費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産休代替職員の配置人数(40 人)	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度は 1 事業所から 1 件（271 千円）の申請があり、代替職員配置に必要な費用の補助を行った。 休職する職員に事業所から給与を 10 割支給することが条件だが、社会保険の出産手当金で国から個人に 8 割支給されるため、当該手当金に依存している実態が顕著に現れた。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離職率の改善 観察できなかった → 沖縄県 24.1%、全国 15.4% ※平成 30 年度介護労働実態調査結果（都道府県版）</p> <p>（1）事業の有効性 補助金の活用は低調に終わったが、ことある機会に事業を説明し、介護職員等が必要なおきに休暇を取得できるような職場環境の改善を事業所に促すことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 平成 30 年度は事業開始初年度ということもあって実績が見込みを大幅に下回り、効率的な実施とはいえなかった。ただし、事業の意図を PR するだけでも事業所の職場環境の改善の一翼となるため、事業費を見直した上で事業を継続して実施していく。</p>	
その他	平成 30 年度新規事業	

**平成 2 9 年度沖縄県計画に関する
事後評価**

**令和 2 年 1 月
沖縄県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

(医療分)

- ・平成 29 年 5 月 23 日 平成 29 年度第 1 回沖縄県地域医療対策協議会
において議論
- ・平成 30 年 7 月 10 日 平成 30 年度第 1 回沖縄県地域医療対策協議会
において議論
- ・令和元年 8 月 23 日 令和元年度第 1 回県医療提供体制協議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

○目標について

- ・基金残高（不用額）の活用方針
- ・医療圏別の細かい目標設定の必要性

○その他

- ・内示状況による事業期間の短縮化、アウトプットへの影響等の改善

2. 目標の達成状況

■沖縄県全体

1. 沖縄県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、ICTを活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数
H28年 34,387人（人口2.8%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）
- ・県内の回復期病床数 H29年 1,606床 → H37年 3,000床
- ・周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数 H27年 0か所 → H30年 10か所
- ・病理診断等を連携する地域中核病院数 H27年 2件 → H30年 8件
- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床 H29年 60床 → H35年 69床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H27年 17.5% → H29年 19.0%
- ・訪問看護ステーション数 H28年 96か所 → H29年 102か所

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 200床（8カ所） → 287床（11カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,741人／月分（74カ所） → 1,828人／月（77カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 933床（104カ所） → 1,005床（112カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護 25人／月分（1カ所） → 50人／月（2カ所）
- ・プライバシーに配慮した多床室改修 170床（2施設）

④ 医療従事者確保事業に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 H26 年 103% → H30 年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27 年 17.9% → H30 年 20.4%
- ・新人看護職員の離職率 H26 年 5.7% → H29 年 5%以下
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26 年 64.9% → H30 年 68%以上
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H26 年 80.8 人 → H30 年 95 人
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27 年 80.4% → H30 年 75%

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

沖縄県においては、平成 37 年度までに介護職員の増加（4,343 人）を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護人材の参入促進及び資質の向上に絞った対策を進める。

(1) 参入促進

福祉・介護分野については、「給与水準が低い」、「仕事がきつい」などのマイナスイメージを持たれがちであるが、その理由としては、介護の仕事の魅力を知ってもらう機会が少ないことや、福祉・介護職に対する理解不足が考えられる。

そのため、福祉・介護の魅力を伝え、福祉・介護の仕事に関する理解を深める事業や参入促進のための研修支援を実施する。

- ・学校訪問、進学説明会、職業講話・セミナーを実施した高等学校（実数）
59 校 → 増加
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者（小・中学生、大学生、高校生、一般） 2,000 人 → 増加
- ・一般県民に対する講演会等の参加者 200 人 → 増加
- ・介護実習生受入施設への指導・審査による実習内容の適正化
- ・質の高い介護実習の提供 116 人 → 増加
- ・介護未就業者を短期雇用し介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得
- ・新規従業者の確保 15 人 → 増加
- ・島しょ地域における介護専門職の雇用

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成する事業を実施する。

- ・介護職員資質向上等研修 40 人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10 人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40 人 → 増加

- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・認知症介護基礎研修 500人 → 増加
- ・第1・2号研修 90人 3回 3カ所 → 増加
- ・第3号研修 100人 2回 2カ所 → 増加
- ・看護職人材育成研修 300人 → 増加
- ・アセッサー講習修了者数
- ・介護支援専門員を対象とした研修 909人 → 増加
- ・サポート医養成研修受講者 20人 → 増加
- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 80人 → 増加
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 30人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員研修 12人 → 増加
- ・認知症初期集中支援員研修 100人 → 増加
- ・薬剤師向け認知症対応力向上研修 60人 → 増加
- ・歯科医師向け認知症対応力向上研修 60人 → 増加
- ・看護職員認知症対応力向上研修 160人 → 増加
- ・生活支援コーディネーター養成研修 150人 → 増加
- ・専門研修の受講機関数
 - 入院医療機関 56ヶ所 → 増加
 - 介護支援専門員支部 5カ所 → 増加
 - 地域包括支援センター 59カ所 → 増加
- ・意見交換会医療機関見学者数 50人 → 増加
 - 市町村／地域包括支援センター職員等 50人 → 増加
- ・事例検討会参加者数 50人 → 増加
 - 市町村／地域包括支援センター職員他関係職員 50人 → 増加
- ・多職種連携ケアマネジメント研修 150人 → 増加
- ・市民後見人養成のための研修の実施
 - 法人後見サポーター養成講座 年16回 → 増加
- ・市民後見人推進事業運営委員会開催 年4回 → 増加
- ・市民後見人の適正な活動のための支援
 - 情報交換会 年1回 → 増加
 - 法人後見サポーター連絡会 年8回 → 増加
 - ケース検討会（必要に応じて随時開催）
 - 随時、法人後見サポーターへの助言や調整を実施
- ・権利擁護人材の育成
 - 上級クラス（実務研修） 15人 → 増加
- ・権利擁護支援体制の構築
 - 権利擁護の支援者の各種活動目標人数 15人 → 増加

権利擁護センターの設立

- ・権利擁護に関する普及啓発

権利擁護支援講演会受講者数 100人 → 増加

(3) 労働環境・処遇の改善

介護職員の定着や労働環境の改善を図るために介護役職者向けのマネジメント研修を実施する。

- ・介護役職者等に対する研修 300人 → 増加

【定量的な目標値】

・平成37年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組

介護職員数（需要推計） 22,039人

介護職員数（供給推計） 17,696人

介護職員数（需要と供給の差：目標値） 4,343人

2. 計画期間

平成29年度～平成30年度

□沖縄県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

- ・地域医療連携ネットワークへの県民加入登録者数が39,205人（H29年）。
- ・平成29年度は、医療機関4ヶ所において院内助産所・助産師外来に必要な設備整備費の補助を実施し、産科医師の負担軽減と助産師のモチベーションアップが図られた。
- ・がん医療提供体制の充実強化を図るため、ICTにより連携を行う医療機関を2か所整備した。
- ・周産期保健医療に係る専門部会を10回開催し、不足する高度急性期病床の増床につながる施策を行うことが決定した。
- ・病床転換を行う2医療機関に対して、必要な施設改修費用を助成し、不足する回復期病床71床を整備した。
- ・地域医療構想の実現に向け、回復期機能の充実に向けた研修会を開催した。計135名の医療関係者が参加し、回復期リハビリテーション病棟への機能転換を促した。

② 居宅等における医療の提供に関する目標に関して

- ・訪問看護ステーション数が53カ所（H24年）→74カ所（H26年）→83カ所（H27年）→96カ所（H28年）→104カ所（H29年）と増加した。
- ・精神病院への周知により、精神障害入院患者の障害福祉サービス事業所の利用者が3名（H30年）から28名へ増加し、長期入院患者数も3,039人（H26年）から2,733人（H30年）へと改善が図られている。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等に基づき認知症高齢者グループホーム等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・認知症高齢者グループホーム 978床（105カ所） → 1,014床（109カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,856人／月分（74カ所） → 1,865人／月（73カ所）
- ・地域包括支援センター 59カ所 → 65カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・地域医療支援センターを設置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行った。
- ・医師の確保が困難な地域において、重点的かつ効率的な配置により、平成29年度の医師派遣計画の達成率は100%となった。
- ・育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる10病院に対

して、当該取組みに係る経費の支援を行った。

- ・「新人看護職員研修」(修了者 27 名)「新人看護職員教育担当者研修」(修了者 50 人)「新人看護実地指導者研修」(修了者 72 人)を実施することにより、新人看護の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。
- ・潜在看護職員就業率 93%
- ・県内の看護師等養成所卒業者の県内就職率は 64.9% (H26) →72.8% (H29) へと改善した。
- ・4 病院へ、夜間及び休日の小児救急医療に係る運営費の補助を実施し、夜間及び休日の小児救急医療体制の確保を図った。
- ・地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談を県内全域を対象とし実施することで、夜間ですぐに受診すべきかどうか確認することができ、小児科医の負担軽減に一定の役割を果たした(相談者の約 8 割が、夜間の小児救急受診を見送っている)
- ・医療従事者の離職防止及び再就職の促進のため、4 医療機関が設置する保育施設の運営に対し、補助を行った。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

沖縄県においては、平成 37 年度までに介護職員の増加(4,343 人)を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護人材の参入促進及び資質の向上に絞った対策を進める。

(1) 参入促進

福祉・介護分野については、「給与水準が低い」、「仕事がきつい」などのマイナスイメージを持たれがちであるが、その理由としては、介護の仕事の魅力を知ってもらう機会が少ないことや、福祉・介護職に対する理解不足が考えられる。

そのため、福祉・介護の魅力を伝え、福祉・介護の仕事に関する理解を深める事業や参入促進のための研修支援を実施する。

- ・学校訪問、進学説明会、職業講話・セミナーを実施した高等学校(実数) 59 校 → 増加
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者(小・中学生、大学生、高校生、一般) 2,000 人 → 増加
- ・一般県民に対する講演会等の参加者 200 人 → 増加
- ・介護実習生受入施設への指導・審査による実習内容の適正化
- ・質の高い介護実習の提供 116 人 → 増加
- ・介護未就業者を短期雇用し介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得
- ・新規従業者の確保 15 人 → 増加
- ・島しょ地域における介護専門職の雇用

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成する事業を実施する。

- ・介護職員資質向上等研修 40人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・認知症介護基礎研修 500人 → 増加
- ・第1・2号研修 90人 3回 3カ所 → 増加
- ・第3号研修 100人 2回 2カ所 → 増加
- ・看護職人材育成研修 300人 → 増加
- ・アセッサー講習修了者数
- ・介護支援専門員を対象とした研修 909人 → 増加
- ・サポート医養成研修受講者 20人 → 増加
- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 80人 → 増加
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 30人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員研修 12人 → 増加
- ・認知症初期集中支援員研修 100人 → 増加
- ・薬剤師向け認知症対応力向上研修 60人 → 増加
- ・歯科医師向け認知症対応力向上研修 60人 → 増加
- ・看護職員認知症対応力向上研修 160人 → 増加
- ・生活支援コーディネーター養成研修 150人 → 増加
- ・専門研修の受講機関数
 - 入院医療機関 56ヶ所 → 増加
 - 介護支援専門員支部 5カ所 → 増加
 - 地域包括支援センター 59カ所 → 増加
- ・意見交換会医療機関見学者数 50人 → 増加
 - 市町村／地域包括支援センター職員等 50人 → 増加
- ・事例検討会参加者数 50人 → 増加
 - 市町村／地域包括支援センター職員他関係職員 50人 → 増加
- ・多職種連携ケアマネジメント研修 150人 → 増加
- ・市民後見人養成のための研修の実施
 - 法人後見サポーター養成講座 年16回 → 増加
- ・市民後見人推進事業運営委員会開催 年4回 → 増加
- ・市民後見人の適正な活動のための支援

情報交換会 年1回 → 増加
法人後見サポーター連絡会 年8回 → 増加
ケース検討会（必要に応じて随時開催）
随時、法人後見サポーターへの助言や調整を実施

- ・ 権利擁護人材の育成
上級クラス（実務研修） 15人 → 増加
- ・ 権利擁護支援体制の構築
権利擁護の支援者の各種活動目標人数 15人 → 増加
権利擁護センターの設立
- ・ 権利擁護に関する普及啓発
権利擁護支援講演会受講者数 100人 → 増加

(3) 労働環境・処遇の改善

介護職員の定着や労働環境の改善を図るために介護役職者向けのマネジメント研修を実施する。

- ・ 介護役職者等に対する研修 300人 → 増加

2) 見解

(医療分)

地域におけるICTの活用、訪問看護ステーション数の増加、医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

精神障害者地域移行・地域定着促進事業により、精神障害入院患者の障害福祉サービス事業所の活用が図られたが、コーディネーターを全5圏域に配置することはできなかった。

3) 改善の方向性

(医療分)

精神障害者地域移行・地域定着促進事業におけるコーディネーターの全圏域への配置は、残る1圏域が離島圏域のため、適任者の不在が大きな要因である。

そのため、病院及び精神保健福祉協会等を通じて、適任者の情報収集に取り組むとともに未配置圏域でのバックアップ体制を検討する。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部圏域

1.目標

北部圏域では、距離の不利性に起因する医療人材確保が困難な状況にあり、各療科で医師確保が大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多く、特に周産期医療については、圏域で年間千以上の出産がありますが、圏域の中核病院の産婦人科医療体制が不安定な状況にあり、ハイリスク妊娠及び異常分娩は、他圏域の専門医療機関での医療を余儀なくされるという状況にあります。また、在宅医療施設の状況について、在宅療養支援診療所は偏差値 43 と少なく、訪問看護ステーションは偏差値 33 と非常に少ないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】

H28年 34,387人（人口 2.8%） → H33年 約 60,000人（県民の約 5%）

- ・県内の回復期病床数 H28年 1,551床 → H37年 3,000床【再掲】

- ・周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数【再掲】

H27年 0か所 → H30年 10か所

- ・病理診断等を連携する地域中核病院数 H27年 2件 → H30年 8件【再掲】

- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】

H29年 60床 → H35年 69床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H27年 17.5% → H29年 19.0%【再掲】

- ・訪問看護ステーション数 H28年 96か所 → H29年 102か所【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 99床（11カ所） → 117床（13カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】

H26年 103% → H30年 105%

- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → H30年 20.4%【再掲】

- ・新人看護職員の離職率 H26年 5.7% → H29年 5%以下【再掲】

- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26年 64.9% → H30年 68%以上【再掲】

- ・小児人口 10万人対小児科医師数 H26年 80.8人 → H30年 95人【再掲】

・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 80.4% → H30年 75%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成29年度～平成30年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 99床（11カ所） → 108床（12カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標の達成状況

北部圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。平成29年度は43人の派遣を行った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成30年3月現在、7箇所となっている。

※派遣日数は派遣延べ日数を365日で除して算出。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

北部圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

北部圏域は医師不足の状況であることから、引き続き医師の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部圏域

1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数の偏差値は34と非常に少なく、在宅療養支援診療所も偏差値は43と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】

H28年 34,387人（人口2.8%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）

- ・県内の回復期病床数 H28年 1,551床 → H37年 3,000床【再掲】

- ・周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数【再掲】

H27年 0か所 → H30年 10か所

- ・病理診断等を連携する地域中核病院数 H27年 2件 → H30年 8件【再掲】

- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】

H29年 60床 → H35年 69床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H27年 17.5% → H29年 19.0%【再掲】

- ・訪問看護ステーション数 H28年 96か所 → H29年 102か所【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 87床（3カ所） → 116床（4カ所）

- ・小規模多機能型居宅介護 617人／月分（24カ所） → 675人／月（26カ所）

- ・認知症高齢者グループホーム 267床（30カ所） → 294床（33カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】

H26年 103% → H30年 105%

- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → H30年 20.4%【再掲】

- ・新人看護職員の離職率 H26年 5.7% → H29年 5%以下【再掲】

- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26年 64.9% → H30年 68%以上【再掲】

- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 80.4% → H30年 75%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成29年度～平成30年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・小規模多機能型居宅介護 617人／月分（24カ所） → 646人／月（25カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 267床（30カ所） → 303床（34カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標の達成状況

中部圏域については、周産期保健医療に係る専門部会の開催等により、高度急性期病床（NICU）の増床整備が検討されるなど、高度急性期機能の集約化への取り組みが議論された。また、在宅医療の拠点整備等に取り組み、同圏域の訪問看護ステーション数は平成30年3月現在、39箇所となっており、増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築や医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部圏域

1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や訪問看護ステーションの偏差値が44と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】

H28年 34,387人（人口2.8%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）

- ・県内の回復期病床数 H28年 1,551床 → H37年 3,000床【再掲】

- ・周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数【再掲】

H27年 0か所 → H30年 10か所

- ・病理診断等を連携する地域中核病院数 H27年 2件 → H30年 8件【再掲】

- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】

H29年 60床 → H35年 69床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H27年 17.5% → H29年 19.0%【再掲】

- ・訪問看護ステーション数 H28年 96か所 → H29年 102か所【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 113床（5カ所） → 200床（8カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 495床（51カ所） → 522床（53カ所）
- ・地域包括支援センター 30カ所 → 36カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】

H26年 103% → H30年 105%

- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → H30年 20.4%【再掲】

- ・新人看護職員の離職率 H26年 5.7% → H29年 5%以下【再掲】

- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26年 64.9% → H30年 68%以上【再掲】

- ・小児人口10万人対小児科医師数 H26年 80.8人 → H30年 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 80.4% → H30年 75%【再掲】

⑤ **介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】**

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成29年度～平成30年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・認知症高齢者グループホーム 495床（51カ所） → 504床（52カ所）
- ・地域包括支援センター 30カ所 → 36カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標の達成状況

南部地域では在宅医療の推進等の事業に取り組み、久米島の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、離島における医療提供体制の維持を図ることができた。平成29年度は2人の派遣を行った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成29年3月現在、47箇所となっており、増加している。

※派遣日数は派遣延べ日数を365日で除して算出。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

南部地域は多くの有人離島を抱えていることから、引き続き、医療従事者の確保を行う必要がある。また、地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮古圏域

1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち 8 割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するための産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数の偏差値は 45 とやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】

H28 年 34,387 人（人口 2.8%） → H33 年 約 60,000 人（県民の約 5%）

- ・県内の回復期病床数 H28 年 1,551 床 → H37 年 3,000 床【再掲】

- ・周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数【再掲】

H27 年 0 か所 → H30 年 10 か所

- ・病理診断等を連携する地域中核病院数 H27 年 2 件 → H30 年 8 件【再掲】

- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】

H29 年 60 床 → H35 年 69 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H27 年 17.5% → H29 年 19.0%【再掲】

- ・訪問看護ステーション数 H28 年 96 か所 → H29 年 102 か所【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】

H26 年 103% → H30 年 105%

- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27 年 17.9% → H30 年 20.4%【再掲】

- ・新人看護職員の離職率 H26 年 5.7% → H29 年 5%以下【再掲】

- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26 年 64.9% → H30 年 68%以上【再掲】

- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H26 年 80.8 人 → H30 年 95 人【再掲】

- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27 年 80.4% → H30 年 75%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成 29 年度～平成 30 年度

□宮古（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

宮古圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。平成29年度は13人の派遣を行った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成30年3月現在、7箇所となっている。

※派遣日数は派遣延べ日数を365日で除して算出。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

宮古圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

宮古圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八重山圏域

1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床の偏差値は 42 とやや少なく、診療所数の偏差値も 47 とやや少ない状況にあり、障害者の歯科治療体制が整っていないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H28年 34,387人（人口2.8%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）
- ・県内の回復期病床数 H28年 1,551床 → H37年 3,000床【再掲】
- ・周術期口腔機能管理の連携支援医療機関数【再掲】
H27年 0か所 → H30年 10か所
- ・病理診断等を連携する地域中核病院数 H27年 2件 → H30年 8件【再掲】
- ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】
H29年 60床 → H35年 69床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 H27年 17.5% → H29年 19.0%【再掲】
- ・訪問看護ステーション数 H28年 96か所 → H29年 102か所【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 27床（3カ所） → 36床（4カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H26年 103% → H30年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → H30年 20.4%【再掲】
- ・新人看護職員の離職率 H26年 5.7% → H29年 5%以下【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26年 64.9% → H30年 68%以上【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H26年 80.8人 → H30年 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 80.4% → H30年 75%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成29年度～平成30年度

□八重山（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

・認知症高齢者グループホーム 27床（3カ所） → 36床（4カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標の達成状況

八重山圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。平成29年度は11人の派遣を行った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成30年3月現在、4箇所となっている。

※派遣日数は派遣延べ日数を365日で除して算出。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

八重山圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

八重山圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備の構築を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3】 病床機能の分化・連携を推進するための 基盤整備事業	【総事業費】 11,883 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる回復期機能及び在宅医療の医療需要に適切に対応するため、不足が見込まれる回復期病床及び在宅医療提供体制の確保が必要。	
	アウトカム指標：沖縄県内で 2025 年に不足する回復期病床約 3,000 床の確保。	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで一連のサービスを地域において総合的に確保するため、地域包括ケア病棟等へ転換に係る施設・設備の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケア病棟等回復期病床の増加：56 床	
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケア病棟等回復期病床の増加：71 床	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） 県内の回復期病床数 H29 年 1,680 床 → H30 年 1,988 床 県による医療機関への調査により回復期病床の増加を確認できた。	
	（1）事業の有効性 不足する病床機能へ過剰な病床機能から転換を促進することにより、病床機能の分化、連携の推進に向けバランスのとれた医療提供体制構築の取り組みの推進が図られた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>施設基準届出に必要な改修等の費用を対象とし、事業者に対し、工事発注の入札による執行を指導したことにより効率的に事業が執行された。</p>
その他	

事業の区分	1. 病床機能分化・連携推進事業	
事業名	【No.6】 地域医療構想を実現する病床機能転換を 推進するための体制整備事業	【総事業費】 3,240 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県、医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	構想上必要とされる回復期病床 4,674 床の整備を行うには、 回復期病棟で必要となる人材の確保並びに患者のスムーズ な在宅復帰等を支援するための体制を整備する必要がある。 アウटकム指標：地域医療構想上整備が必要な全圏域において 回復期機能の病床を平成 30 年度までに 600 床整備する。	
	病床機能の分化・連携を推進するため、回復期機能への機 能転換を行うために医療機関で必要となる人材の確保及び 円滑な在宅復帰を支援するために必要な研修等を実施す る。	
事業の内容（当初計画）	病床機能の分化・連携を推進するため、回復期機能への機 能転換を行うために医療機関で必要となる人材の確保及び 円滑な在宅復帰を支援するために必要な研修等を実施す る。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	・地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟への 機能転換を図るために必要な人材確保：48 人 ・病床からの患者の円滑な在宅復帰、在宅療養につなげる ための患者像理解のための研修受講者数：60 人	
アウトプット指標（達成 値）	・地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟への 機能転換を図るために必要な人材確保： 「回復期機能の充実に向けた研修会」参加者 135 人	
事業の有効性・効率性	（事業終了後 1 年以内のアウटकム指標） 県内の回復期病床数 H29 年 1,680 床 → H30 年 1,988 床 県による医療機関への調査により回復期病床の増加を確 認できた。	
	（1）事業の有効性 DPC データ分析による回復期機能の不足量等に関する調 査分析を実施し、その調査結果を各医療圏における地域医 療対策会議（地域医療構想調整会議に相当）で説明すると ともに、医療機関を対象とした「回復期機能の充実に向けた 研修会」を開催し、地域包括ケア病棟及び回復期リハビ リテーション病棟の役割の重要性と具体的な機能転換の事	

	<p>例を説明し、回復期病床への機能転換の促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>具体的に回復期病床への転換を検討する医療機関に向けた研修内容とすることで、効率的に機能転換の促進を図る事業内容となった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.19】 精神障害者地域移行・地域定着促進事業	【総事業費】 145 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入院患者の 3 分の 2 を占める長期入院精神障害者の解消及び新たな長期入院への移行を予防するため、医療機関と地域（保健・福祉分野）の連携体制を構築し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：長期入院患者数の減少 政策効果を見込まない場合： H26 年 3,039 人 → H32 年 3,274 人 政策効果を見込んだ場合： H26 年 3,039 人 → H32 年 3,052 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①地域での医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターを配置し、精神科医療機関と障害福祉サービス事業所の接着を図る。</p> <p>②精神障害入院患者が実際に障害福祉サービス等を短期的に利用することで、患者の退院意欲の喚起、退院後の地域での受け入れを円滑にする。（協力事業所や同行支援員、病院・事業所間のコーディネート職員に対する謝金等の経費に対する支援を行う。）</p> <p>③精神科医療機関が開催する医療保護入院退院支援委員会（院内委員会）等へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う地域援助事業者等を招聘するなど、地域における医療と福祉の連携体制を整備するための経費に対する支援を行う。</p> <p>④長期入院精神障害者の地域移行に向けた人材育成のために必要な研修の企画・実施を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・コーディネーターを配置する圏域数	4 圏域 → 5 圏域
	・精神障害入院患者の事業所利用者数	3 人 → 5 人以上
アウトプット指標（達成値）	・コーディネーターを配置する圏域数	H29 年 4 圏域 → H30 年 4 圏域

	<p>・精神障害入院患者の事業所利用者数 H29年 3人 → H30年 28人</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 長期入院患者数の減少 H26年 3,039人 → H30年 2,733人</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、精神障害入院患者の事業所利用者数が3人から28人となり、目標を達成することができた。 一方で、コーディネーターを配置する圏域は4圏域のままで、目標を達成できなかった、残る1圏域は離島圏域であり、適任の人材がないことが大きな要因となっている。引き続き、配置に向け取り組みを進めると同時に、残る1圏域のバックアップ体制について検討を進めていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の運用において、利用のしにくさや、手順がわかりにくい等の意見あるため、実施要綱を見直しや、フローチャートの作成等を行い、事務の効率化を図っていきたい。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,657 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県は、第七次看護職員需給見通しを基に、救急病院において、夜間の勤務や過重な労働条件から慢性的に看護師の離職率が高い状況が続く事、及び7対1看護体制の導入から看護師の需要要望は高くなっていく状況を踏まえ、平成23年度に修学資金の貸与を受けた者が就業することにより返還債務が免除となる施設に救急病院を加えた。</p> <p>一方、国は平成26年に地域包括ケアシステムの構築に取り組む事を法的に位置づけており、そのためには訪問看護や老人福祉施設等の機能強化が重要であるが、これら施設の看護職員の確保困難性は採用率が訪問看護ステーションで45.5%、特別養護老人ホームで35.1%と全施設平均の74.1%を大きく下回っていることから明らかであり、行政による誘導策は医療機関への充足を待てられない事から平成27年度に老人福祉施設等を修学資金の免除対象施設に加えた。</p> <p>また、看護職員数はその数において順調に増加しているとはいえ、離島等の過疎地域については、未だ不足している状況があり、地域包括ケアシステム構築にはさらなる確保が必要な状況である。</p> <p>これら沖縄県の現状から、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぎ、県内医療機関へ就業させる事を目的に修学資金を貸与し、県内看護職を安定的に育成していく必要がある。</p>	
	アウトカム指標： アウトカム指標：平成28年度県内就業看護師14,732名から毎年新規120名程度の増加 H28年14,732人 → H30年14,972人	

事業の内容（当初計画）	県内の看護職員の確保及び質の向上に資する事を目的とし、将来県内で業務に従事する養成校の看護職等修学生に修学資金を貸与する。
アウトプット指標（当初の目標値）	将来県内で業務に従事する養成校の看護職等修学生 280名への修学資金の貸与
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度は 282 名に貸与 ・県内就業看護師 新規 117 名 （平成 31 年 3 月に養成校を卒業した貸与生 129 名、うち県内の免除対象施設に就業した者 117 名）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 28 年度県内就業看護師 14,732 名から毎年新規 310 名程度の増加 H28 年 14,732 人 → H30 年 15,357 人
	<p>（1）事業の有効性</p> 申請者 416 名に対し、282 名に貸与した事により、修学を続けるために援助を必要とする看護学生の 67.8%に資金貸与を行うことができた。 <p>（2）事業の効率性</p> 救急病院や福祉施設等を免除対象施設に含めることにより、より卒業後の就業先選択がより広範囲となり、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぐことにつながっている。
その他	

**平成 2 8 年度沖縄県計画に関する
事後評価**

**令和 2 年 1 月
沖縄県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

(医療分)

- ・平成 29 年 5 月 23 日 平成 29 年度第 1 回沖縄県地域医療対策協議会
において議論
- ・平成 30 年 7 月 10 日 平成 30 年度第 1 回沖縄県地域医療対策協議会
において議論
- ・令和元年 8 月 23 日 令和元年度第 1 回県医療提供体制協議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

(医療分)

○目標について

- ・基金残高（不用額）の活用方針
- ・医療圏別の細かい目標設定の必要性

○その他

- ・内示状況による事業期間の短縮化、アウトプットへの影響等の改善

2. 目標の達成状況

■沖縄県全体

1. 沖縄県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、ICTを活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数
H27年 32床 → H28年 38床
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数
H27年 約10,000人（人口0.7%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22年 14% → H29年 16.1%
- ・訪問看護ステーション数 H24年 53か所 → H28年 95か所
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,274人 → H32年 3,052人
- ・リーダー管理栄養士数 H26年 0名 → H28年 50名
- ・レスパイトケア実施可能な圏域数 H27年 4圏域 → H28年 5圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 200床（8カ所） → 287床（11カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
1,741人／月分（74カ所） → 1,828人／月（77カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 933床（104カ所） → 1,005床（112カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護 25人／月分（1カ所） → 50人／月（2カ所）
- ・プライバシーに配慮した多床室改修 170床（2施設）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較 H26年 103% → H30年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → H30年 20.4%
- ・新人看護職員の離職率 H26年 5.7% → H28年 5%以下
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H22年 80.8人 → H29年 95人
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 80.4% → H30年 75%
- ・人口10万人対薬剤師数 H26年 131.0人 → H30年 170.0人
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26年 64.9% → H30年 68%以上

⑤ 介護従事者の確保に関する目標（平成29年度実施分）

沖縄県においては、平成27年度までに介護職員の増加（4,343人）を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護人材の参入促進及び資質の向上に絞った対策を進める。

- ・介護支援専門員各研修修了者数（H29目標）909人

2. 計画期間

平成28年度～平成30年度

□沖縄県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

- ・地域医療連携ネットワークへの県民加入登録者数が27,189人（H28年3月末）。
- ・平成28年度は、医療機関3ヶ所において院内助産所・助産師外来に必要な設備整備費の補助を実施し、産科医師の負担軽減と助産師のモチベーションアップが図られた。
- ・がん医療提供体制の充実強化を図るため、ICTによる連携診断を実施した医療機関3か所。

② 居宅等における医療の提供に関する目標に関して

- ・訪問看護ステーション数が 53カ所（H24年）→74カ所（H26年）→83カ所（H27年）→96カ所（H28年）→104カ所（H29年）と増加した。
- ・管理栄養士リーダー育成のための研修会等（本島：171名、宮古島：34名、石垣島：23名参加）を開催し、在宅での栄養ケアを支援できる管理栄養士のリーダーとなるべく人材育成を進めた。
- ・医療的ケアが実施できる日中一時支援事業者の整備数（2カ所）
- ・精神病院への周知により、精神障害入院患者の障害福祉サービス事業所の利用者が3名（H30年）から28名へ増加し、長期入院患者数も3,039人（H26年）から2,733

人（H30年）へと改善が図られている。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況（H29実施分）

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等に基づき認知症高齢者グループホーム等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・認知症高齢者グループホーム 18床（2カ所） → 1,014床（109カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・地域医療センターを設置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行った。
- ・医師不足の深刻な北部及び宮古、八重山圏域、久米島の医療機関への医師派遣を促し、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。
- ・八重山地区において、障害者治療が可能な医師2名を（月2日）配置し、これまで治療機会のなかった障害者等に対し、月に1回治療ができるようになった。（年間治療者数24件）
- ・新生児蘇生法講習会を開催した〔受講者数（131人）〕ことにより、新たに131人の周産期医療関係者等に新生児の救命と障害を回避する「新生児蘇生法」の知識、技術を提供することができ、県内すべての分娩に新生児蘇生法を習得した医療者が立ち会う体制が整備された。
- ・育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる11病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行った。
- ・「新人看護職員研修」（511人受講）「新人看護職員教育担当者研修」（修了者46人）「新人看護実地指導者研修」（修了者62人）を実施することにより、新人看護の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。
- ・潜在看護職員就職率（未就業者11名中10名就職。就業率90%）
- ・沖縄県医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関から労務管理全般に関する相談事業、労務管理者向けの勤務環境改善セミナー等の開催、ニュースレターの発行など、医療機関が勤務環境改善に向けた取組を行うための支援を行った
- ・4病院へ、夜間及び休日の小児救急医療に係る運営費の補助を実施し、夜間及び休日の小児救急医療体制の確保を図った。
- ・地域の小児科医等による、夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談を県内全域を対象とし実施することで、夜間ですぐに受診すべきかどうか確認することができ、小児科医の負担軽減に一定の役割を果たした（相談者の約7割が、夜間の小児救急受診を見送っている）
- ・全国の薬剤師に沖縄県の多くの求人案内が伝わるよう、昨年度に引き続き、薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告の掲載を実施した。また、さらに事業を推進するため、沖縄出身の薬学生が多く在籍する大学へ出向き、パンフレット等を用いた就職斡旋

を実施した

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

(2) 資質の向上

・介護支援専門員を対象とした研修 (目標)909人 → (実績)985人

2) 見解

地域におけるICTの活用、訪問看護ステーション数の増加、医療従事者の確保等が一定程度進んだ。地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくり、介護従事者の確保が一定程度進んだ。

精神障害者地域移行・地域定着促進事業により、精神障害入院患者の障害福祉サービス事業所の活用が図られたが、コーディネーターを全5圏域に配置することはできなかった。

3) 改善の方向性

精神障害者地域移行・地域定着促進事業におけるコーディネーターの全圏域への配置は、残る1圏域が離島圏域のため、適任者の不在が大きな要因である。

そのため、病院及び精神保健福祉協会等を通じて、適任者の情報収集に取り組むとともに未配置圏域でのバックアップ体制を検討する。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部圏域

1. 目標

北部圏域では、距離の不利性に起因する医療人材確保が困難な状況にあり、各療科で医師確保が大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多く、特に周産期医療については、圏域で年間千以上の出産がありますが、圏域の中核病院の産婦人科医療体制が不安定な状況にあり、ハイリスク妊娠及び異常分娩は、他圏域の専門医療機関での医療を余儀なくされるという状況にあります。また、在宅医療施設の状況について、在宅療養支援診療所は偏差値 43 と少なく、訪問看護ステーションは偏差値 33 と非常に少ないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】
H27年 32床 → H28年 38床
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H27年 約 10,000人（人口 0.7%） → H33年 約 60,000人（県民の約 5%）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22年 14% → H29年 16.1%【再掲】
- ・訪問看護ステーション数 H24年 53か所 → H28年 95か所【再掲】
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,274人 → H32年 3,052人【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 H26年 0名 → H28年 50名【再掲】
- ・レスパイトケア実施可能な圏域数 H27年 4圏域 → H28年 5圏域【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標（H29 実施分）

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 9床（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H26年 103% → H30年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → H30年 20.4%【再掲】
- ・新人看護職員の離職率 H26年 5.7% → H28年 5%以下【再掲】
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H22年 80.8人 → H29年 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 80.4% → H30年 75%【再掲】

- ・人口 10 万人対薬剤師数 H26 年 131.0 人 → H30 年 170.0 人【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26 年 64.9% → H30 年 68%以上【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成 28 年度～平成 30 年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況（H29 実施分）

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・認知症高齢者グループホーム 9 床（1 カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

北部圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成 29 年 3 月現在、6 箇所となっている。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

北部圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域における ICT の活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

北部圏域は医師不足の状況であることから、引き続き医師の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。

在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部圏域

1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数の偏差値は34と非常に少なく、在宅療養支援診療所も偏差値は43と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】
H27年 32床 → H28年 38床
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H27年 約10,000人（人口0.7%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22年 14% → H29年 16.1%【再掲】
- ・訪問看護ステーション数 H24年 53か所 → H28年 95か所【再掲】
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,274人 → H32年 3,052人【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 H26年 0名 → H28年 50名【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 9床（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H26年 103% → H30年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → H30年 20.4%【再掲】
- ・新人看護職員の離職率 H26年 5.7% → H28年 5%以下【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H22年 80.8人 → H29年 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 80.4% → H30年 75%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 H26年 131.0人 → H30年 170.0人【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26年 64.9% → H30年 68%以上【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成 28 年度～平成 30 年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況（平成29年度実施分）

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・認知症高齢者グループホーム 9床（1カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標の達成状況

中部圏域については、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備等に取り組み、同圏域の訪問看護ステーション数は平成29年3月現在、39箇所となっており、増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築や医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部圏域

1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や訪問看護ステーションの偏差値が44と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】

H27年 32床 → H28年 38床

- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】

H27年 約10,000人（人口0.7%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22年 14% → H29年 16.1%【再掲】
- ・訪問看護ステーション数 H24年 53か所 → H28年 95か所【再掲】
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,274人 → H32年 3,052人【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 H26年 0名 → H28年 50名【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】

H26年 103% → H30年 105%

- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → H30年 20.4%【再掲】
- ・新人看護職員の離職率 H26年 5.7% → H28年 5%以下【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H22年 80.8人 → H29年 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 80.4% → H30年 75%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 H26年 131.0人 → H30年 170.0人【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26年 64.9% → H30年 68%以上【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成28年度～平成30年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標の達成状況

南部地域では在宅医療の推進等の事業に取り組み、久米島の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、離島における医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成29年3月現在、43箇所となっており、増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

南部地域は多くの有人離島を抱えていることから、引き続き、医療従事者の確保を行う必要がある。また、地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮古圏域

1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち 8 割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するための産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数の偏差値は 45 とやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】
H27 年 32 床 → H28 年 38 床
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H27 年 約 10,000 人（人口 0.7%）→ H33 年 約 60,000 人（県民の約 5%）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22 年 14% → H29 年 16.1%【再掲】
- ・訪問看護ステーション数 H24 年 53 か所 → H28 年 95 か所【再掲】
- ・長期在院患者数の減少 H26 年 3,274 人 → H32 年 3,052 人【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 H26 年 0 名 → H28 年 50 名【再掲】
- ・レスパイトケア実施可能な圏域数 H27 年 4 圏域 → H28 年 5 圏域【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H26 年 103% → H30 年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27 年 17.9% → H30 年 20.4%【再掲】
- ・新人看護職員の離職率 H26 年 5.7% → H28 年 5%以下【再掲】
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H29 年 95 人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27 年 80.4% → H30 年 75%【再掲】
- ・人口 10 万人対薬剤師数 H26 年 131.0 人 → H30 年 170.0 人【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26 年 64.9% → H30 年 68%以上【再掲】

2. 計画期間

平成 28 年度～平成 30 年度

□宮古（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

宮古圏域に新たに医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターを配置した。宮古圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成29年3月現在、6箇所となっている。

2) 見解

宮古圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

宮古圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八重山圏域

1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床の偏差値は 42 とやや少なく、診療所数の偏差値も 47 とやや少ない状況にあり、障害者の歯科治療体制が整っていないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】
H27年 32床 → H28年 38床
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H27年 約 10,000人（人口 0.7%） → H33年 約 60,000人（県民の約 5%）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22年 14% → H29年 16.1%【再掲】
- ・訪問看護ステーション数 H24年 53か所 → H28年 95か所【再掲】
- ・長期在院患者数の減少 H26年 3,274人 → H32年 3,052人【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 H26年 0名 → H28年 50名【再掲】
- ・レスパイトケア実施可能な圏域数 H27年 4圏域 → H28年 5圏域【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H26年 103% → H30年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → H30年 20.4%【再掲】
- ・新人看護職員の離職率 H26年 5.7% → H28年 5%以下【再掲】
- ・小児人口 10万人対小児科医師数 H22年 80.8人 → H29年 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 80.4% → H30年 75%【再掲】
- ・人口 10万人対薬剤師数 H26年 131.0人 → H30年 170.0人【再掲】
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26年 64.9% → H30年 68%以上【再掲】

2. 計画期間

平成 28 年度～平成 30 年度

□八重山（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

重症心身障害児の医療的ケアが実施できる日中一時支援事業者の整備数を2カ所実施した。八重山圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。同圏域に歯科医師を派遣する事業を実施し、障害者歯科治療の充実を図った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成29年3月現在、4箇所となっている。

2) 見解

八重山圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

八重山圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備の構築を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 精神障害者地域移行・地域定着促進事業	【総事業費】 3,159 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入院患者の 3 分の 2 を占める長期入院精神障害者の解消及び新たな長期入院への移行を予防するため、医療機関と地域（保健・福祉分野）の連携体制を構築し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：長期入院患者数の減少 政策効果を見込まない場合： H26 年 3,039 人 → H32 年 3,274 人 政策効果を見込んだ場合： H26 年 3,039 人 → H32 年 3,052 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①地域での医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターを配置し、精神科医療機関と障害福祉サービス事業所の接着を図る。</p> <p>②精神障害入院患者が実際に障害福祉サービス等を短期的に利用することで、患者の退院意欲の喚起、退院後の地域での受け入れを円滑にする。（協力事業所や同行支援員、病院・事業所間のコーディネート職員に対する謝金等の経費に対する支援を行う。）</p> <p>③精神科医療機関が開催する医療保護入院退院支援委員会（院内委員会）等へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う地域援助事業者等を招聘するなど、地域における医療と福祉の連携体制を整備するための経費に対する支援を行う。</p> <p>④長期入院精神障害者の地域移行に向けた人材育成のために必要な研修の企画・実施を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターを配置する圏域数 4 圏域 → 5 圏域 ・精神障害入院患者の事業所利用者数 3 人 → 5 人以上 	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターを配置する圏域数 H29年 4圏域 → H30年 4圏域 ・精神障害入院患者の事業所利用者数 H29年 3人 → H30年 28人
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 長期入院患者数の減少 H26年 3,039人 → H30年 2,733人</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、精神障害入院患者の事業所利用者数が3人から28人となり、目標を達成することができた。 一方で、コーディネーターを配置する圏域は4圏域のままで、目標を達成できなかった、残る1圏域は離島圏域であり、適任の人材がないことが大きな要因となっている。引き続き、配置に向け取り組みを進めると同時に、残る1圏域のバックアップ体制について検討を進めていきたい。</p> <p>（2）事業の効率性 事業の運用において、利用のしにくさや、手順がわかりにくい等の意見あるため、実施要綱を見直しや、フローチャートの作成等を行い、事務の効率化を図っていきたい。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 14,475 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県は、第七次看護職員需給見通しを基に、救急病院において、夜間の勤務や過重な労働条件から慢性的に看護師の離職率が高い状況が続く事、及び7対1看護体制の導入から看護師の需要要望は高くなっていく状況を踏まえ、平成23年度に修学資金の貸与を受けた者が就業することにより返還債務が免除となる施設に救急病院を加えた。</p> <p>一方、国は平成26年に地域包括ケアシステムの構築に取り組む事を法的に位置づけており、そのためには訪問看護や老人福祉施設等の機能強化が重要であるが、これら施設の看護職員の確保困難性は採用率が訪問看護ステーションで45.5%、特別養護老人ホームで35.1%と全施設平均の74.1%を大きく下回っていることから明らかであり、行政による誘導策は医療機関への充足を待てられない事から平成27年度に老人福祉施設等を修学資金の免除対象施設に加えた。</p> <p>また、看護職員数はその数において順調に増加しているとはいえ、離島等の過疎地域については、未だ不足している状況があり、地域包括ケアシステム構築にはさらなる確保が必要な状況である。</p> <p>これら沖縄県の現状から、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぎ、県内医療機関へ就業させる事を目的に修学資金を貸与し、県内看護職を安定的に育成していく必要がある。</p>	
	アウトカム指標： アウトカム指標：平成28年度県内就業看護師14,732名から毎年新規120名程度の増加 H28年14,732人 → H30年14,972人	

事業の内容（当初計画）	県内の看護職員の確保及び質の向上に資する事を目的とし、将来県内で業務に従事する養成校の看護職等修学生に修学資金を貸与する。
アウトプット指標（当初の目標値）	将来県内で業務に従事する養成校の看護職等修学生 280名への修学資金の貸与
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度は 282 名に貸与 ・県内就業看護師 新規 117 名 （平成 31 年 3 月に養成校を卒業した貸与生 129 名、うち県内の免除対象施設に就業した者 117 名）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 28 年度県内就業看護師 14,732 名から毎年新規 310 名程度の増加 H28 年 14,732 人 → H30 年 15,357 人</p> <p>（1）事業の有効性 申請者 416 名に対し、282 名に貸与した事により、修学を続けるために援助を必要とする看護学生の 67.8%に資金貸与を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 救急病院や福祉施設等を免除対象施設に含めることにより、より卒業後の就業先選択がより広範囲となり、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぐことにつながっている。</p>
その他	

**平成 2 7 年度沖縄県計画に関する
事後評価**

**令和 2 年 1 月
沖縄県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

(医療分)

- ・平成28年5月13日 地域の関係者との意見聴取において議論
- ・平成29年5月23日 平成29年度第1回沖縄県地域医療対策協議会
において議論
- ・平成30年7月10日 平成30年度第1回沖縄県地域医療対策協議会
において議論
- ・令和元年8月23日 令和元年度第1回県医療提供体制協議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

(医療分)

○目標について

- ・基金残高（不用額）の活用方針
- ・医療圏別の細かい目標設定の必要性

○その他

- ・内示状況による事業期間の短縮化、アウトプットへの影響等の改善

2. 目標の達成状況

■沖縄県全体

1. 沖縄県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、小児集中治療室（PICU）の整備、ICT を活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数
H26年 0施設 → H28年 21施設
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数
H27年 約10,000人（人口0.7%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）
- ・県内の回復期病床数 H26年 1,471床 → H37年 3,000床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 H24年 53か所 → 増加
- ・リーダー管理栄養士数 H26年 0名 → H28年 50名

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 200床（8カ所） → 287床（11カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較 H24年 102% → H30年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → 増加
- ・看護職員の不足数 H22年 694人 → H27年 198人
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 H25年 99% → H27年 100%
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H22年 80.8人 → H27年 95人
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H21年 81.5% → H30年 75%
- ・人口10万人対薬剤師数 H22年 144人 → 増加

- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22年 14% → H29年 16.1%

2. 計画期間

平成27年度～平成31年度

□沖縄県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

- ・平成27年度は、既存の病床（7対1）を地域包括ケア病棟へ転換する医療機関2施設に対し、必要な施設改修費用を助成し機能転換を促進した。平成28年度は、既存の病床（10対1）を地域包括ケア病棟へ転換する医療機関1施設に対し、必要な施設改修費用を助成し機能転換を促進した。
- ・平成27年度は、医療機関2ヶ所において院内助産所・助産師外来が新たに開設され、産科医師の負担軽減と助産師のモチベーションアップが図られた。
- ・小児集中治療室（PICU）病床数 6床から8床へ増加

② 居宅等における医療の提供に関する目標に関して

- ・訪問看護ステーション数が 53カ所（H24年）→74カ所（H26年）→83カ所（H27年3月末）→95カ所（H28年3月末）と増加した。
- ・管理栄養士リーダー育成のための研修会等（本島：53名、宮古島：21名、石垣島：16名参加）を開催し、在宅での栄養ケアを支援できる管理栄養士のリーダーとなるべく人材育成を進めた。
- ・精神病院への周知により、精神障害入院患者の障害福祉サービス事業所の利用者が3名（H30年）から28名へ増加し、長期入院患者数も3,039人（H26年）から2,733人（H30年）へと改善が図られている。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な達成状況】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 200床（8カ所）→ 287床（11カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・地域医療センターを設置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行った。
- ・医師不足の深刻な北部及び宮古、八重山圏域の医療機関への医師派遣を促し、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。
- ・八重山地区において、月1～5日程度（累計35日）の治療を実施し、計14名の障害

者に対し全身麻酔下歯科治療及び事前検査を実施した（本事業開始前は、2年に一度の全身麻酔下歯科治療事業が障害者の主な治療機会だった）。

- ・新生児蘇生法講習会を開催した〔回数（9回）、受講者数（165人）〕ことにより、新たに165人の周産期医療関係者等に新生児の救命と障害を回避する「新生児蘇生法」の知識、技術を提供することができ、県内すべての分娩に新生児蘇生法を習得した医療者が立ち会う体制が整備された。
- ・育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる15病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行った。また、相談窓口において、41件の相談があり、うち5件の就業に結びつき、医師の再就業支援に寄与した。
- ・「新人看護研修」（523人受講）「新人看護研修責任者研修」（修了者38人）「新人看護実地指導者研修」（修了者63人）を実施することにより、新人看護の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。
- ・県内の看護師等養成所の平成27年度国家試験合格率は、98.3%であった。目標の100%には届かなかったものの、全国（94.9%）と比較すると高い水準を保つことができた。
- ・沖縄県医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関から労務管理全般に関する相談事業、労務管理者向けの勤務環境改善セミナー等の開催、ニュースレターの発行など、医療機関が勤務環境改善に向けた取組を行うための支援を行った
- ・5病院へ、夜間及び休日の小児救急医療に係る運営費の補助を実施し、夜間及び休日の小児救急医療体制の確保を図った。
- ・地域の小児科医等による、夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談を県内全域を対象とし実施することで、夜間ですぐに受診すべきかどうか確認することができ、小児科医の負担軽減に一定の役割を果たした（相談者の約7割が、夜間の小児救急受診を見送っている）
- ・全国の薬剤師に沖縄県の多くの求人案内が伝わるよう、昨年度に引き続き、薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告の掲載を実施した。また、さらに事業を推進するため、沖縄出身の薬学生が多く在籍する大学へ出向き、パンフレット等を用いた就職斡旋を実施した。
- ・医療機関向けに勤務環境改善セミナーを開催し、職場環境の改善に必要な知識の習得、啓発を促した。
- ・282名の看護職等修学生に修学資金を貸与した。過去に貸与した学生129名のうち約90%の117名が県内医療機関に就業した。

2) 見解

地域におけるICTの活用、訪問看護ステーション数の増加、医療従事者の確保等が一定程度進んだ。地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくり、介護従事者の確保が一定程度進んだ。

精神障害者地域移行・地域定着促進事業により、精神障害入院患者の障害福祉サービス事業所の活用が図られたが、コーディネーターを全5圏域に配置することは

できなかった。

3) 改善の方向性

精神障害者地域移行・地域定着促進事業におけるコーディネーターの全圏域への配置は、残る1圏域が離島圏域のため、適任者の不在が大きな要因である。

そのため、病院及び精神保健福祉協会等を通じて、適任者の情報収集に取り組むとともに未配置圏域でのバックアップ体制を検討する。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部圏域

1. 目標

北部圏域では、距離の不利性に起因する医療人材確保が困難な状況にあり、各療科で医師確保が大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多く、特に周産期医療については、圏域で年間千以上の出産がありますが、圏域の中核病院の産婦人科医療体制が不安定な状況にあり、ハイリスク妊娠及び異常分娩は、他圏域の専門医療機関での医療を余儀なくされるという状況にあります。また、在宅医療施設の状況について、在宅療養支援診療所は偏差値 43 と少なく、訪問看護ステーションは偏差値 33 と非常に少ないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】
H26年 0 施設 → H28年 21 施設
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H27年 約 10,000 人（人口 0.7%） → H33年 約 60,000 人（県民の約 5%）
- ・県内の回復期病床数 H26年 1,471 床 → H37年 3,000 床【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 H24年 53 か所 → 増加【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 H26年 0 名 → H28年 50 名【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H24年 102% → H30年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → 増加【再掲】
- ・看護職員の不足数 H22年 694 人 → H27年 198 人【再掲】
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 H25年 99% → H27年 100%【再掲】
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H22年 80.8 人 → H27年 95 人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H21年 81.5% → H30年 75%【再掲】
- ・人口 10 万人対薬剤師数 H22年 144 人 → 増加【再掲】
- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22年 14% → H29年 16.1%【再掲】

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 31 年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

地域包括ケア病棟へ転換する医療機関1施設に対し、必要な施設改修費用を助成し、機能転換を促進した。北部圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成28年3月現在、7箇所となっている。

2) 見解

北部圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

北部圏域は医師不足の状況であることから、引き続き医師の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部圏域

1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数の偏差値は34と非常に少なく、在宅療養支援診療所も偏差値は43と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】
H26年 0施設 → H28年 21施設
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H27年 約10,000人（人口0.7%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）
- ・県内の回復期病床数 H26年 1,471床 → H37年 3,000床【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 H24年 53か所 → 増加【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 H26年 0名 → H28年 50名【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 87床（3カ所） → 116床（4カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H24年 102% → H30年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → 増加【再掲】
- ・看護職員の不足数 H22年 694人 → H27年 198人【再掲】
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 H25年 99% → H27年 100%【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H22年 80.8人 → H27年 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H21年 81.5% → H30年 75%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 H22年 144人 → 増加【再掲】
- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22年 14% → H29年 16.1%【再掲】

2. 計画期間

平成27年度～平成31年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 87床（3カ所） → 116床（4カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

中部圏域については、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備等に取り組み、同圏域の訪問看護ステーション数は平成28年3月現在、30箇所となっており、増加している。

2) 見解

地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築や医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部圏域

1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や訪問看護ステーションの偏差値が44と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】
H26年 0施設 → H28年 21施設
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H27年 約10,000人（人口0.7%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）
- ・県内の回復期病床数 H26年 1,471床 → H37年 3,000床【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 H24年 53か所 → 増加【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 H26年 0名 → H28年 50名【再掲】

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 113床（5カ所） → 171床（7カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H24年 102% → H30年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → 増加【再掲】
- ・看護職員の不足数 H22年 694人 → H27年 198人【再掲】
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 H25年 99% → H27年 100%【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 H22年 80.8人 → H27年 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H21年 81.5% → H30年 75%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 H22年 144人 → 増加【再掲】
- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22年 14% → H29年 16.1%【再掲】

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 31 年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 113床（5カ所） → 171床（3カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

南部地域では小児集中治療室（P I C U）の病床が2床増加した。在宅医療の推進等の事業に取り組み、口腔保健センターの機器整備等を実施した。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成28年3月現在、38箇所となっており、増加している。

2) 見解

南部地域は多くの有人離島を抱えており、医療従事者の確保を行う必要がある。また、地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮古圏域

1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち 8 割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するための産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数の偏差値は 45 とやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】
H26 年 0 施設 → H28 年 21 施設
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H27 年 約 10,000 人（人口 0.7%）→ H33 年 約 60,000 人（県民の約 5%）
- ・県内の回復期病床数 H26 年 1,471 床 → H37 年 3,000 床【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 H24 年 53 か所 → 増加【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 H26 年 0 名 → H28 年 50 名【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H24 年 102% → H30 年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27 年 17.9% → 増加【再掲】
- ・看護職員の不足数 H22 年 694 人 → H27 年 198 人【再掲】
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 H25 年 99% → H27 年 100%【再掲】
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H27 年 95 人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H21 年 81.5% → H30 年 75%【再掲】
- ・人口 10 万人対薬剤師数 H22 年 144 人 → 増加【再掲】
- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22 年 14% → H29 年 16.1%【再掲】

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 31 年度

□宮古（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

宮古圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成28年3月現在、6箇所となっており、増加している。

2) 見解

宮古圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

宮古圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八重山圏域

1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床の偏差値は 42 とやや少なく、診療所数の偏差値も 47 とやや少ない状況にあり、障害者の歯科治療体制が整っていないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数【再掲】
H26年 0 施設 → H28年 21 施設
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数【再掲】
H27年 約 10,000 人（人口 0.7%） → H33年 約 60,000 人（県民の約 5%）
- ・県内の回復期病床数 H26年 1,471 床 → H37年 3,000 床【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 H24年 53 か所 → 増加【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 H26年 0 名 → H28年 50 名【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H24年 102% → H30年 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27年 17.9% → 増加【再掲】
- ・看護職員の不足数 H22年 694 人 → H27年 198 人【再掲】
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 H25年 99% → H27年 100%【再掲】
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 H22年 80.8 人 → H27年 95 人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 H21年 81.5% → H30年 75%【再掲】
- ・人口 10 万人対薬剤師数 H22年 144 人 → 増加【再掲】
- ・在宅等療養患者の看取り割合 H22年 14% → H29年 16.1%【再掲】

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 31 年度

□八重山（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

八重山圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。同圏域に歯科医師を派遣する事業を実施し、障害者歯科治療の充実を図った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成28年3月現在、5箇所となっている。

2) 見解

八重山圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

八重山圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備の構築を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.25】 精神障害者地域移行・地域定着促進事業	【総事業費】 2,699 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入院患者の 3 分の 2 を占める長期入院精神障害者の解消及び新たな長期入院への移行を予防するため、医療機関と地域（保健・福祉分野）の連携体制を構築し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：長期入院患者数の減少 政策効果を見込まない場合： H26 年 3,039 人 → H32 年 3,274 人 政策効果を見込んだ場合： H26 年 3,039 人 → H32 年 3,052 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①地域での医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターを配置し、精神科医療機関と障害福祉サービス事業所の接着を図る。</p> <p>②精神障害入院患者が実際に障害福祉サービス等を短期的に利用することで、患者の退院意欲の喚起、退院後の地域での受け入れを円滑にする。（協力事業所や同行支援員、病院・事業所間のコーディネート職員に対する謝金等の経費に対する支援を行う。）</p> <p>③精神科医療機関が開催する医療保護入院退院支援委員会（院内委員会）等へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う地域援助事業者等を招聘するなど、地域における医療と福祉の連携体制を整備するための経費に対する支援を行う。</p> <p>④長期入院精神障害者の地域移行に向けた人材育成のために必要な研修の企画・実施を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターを配置する圏域数 4 圏域 → 5 圏域 ・精神障害入院患者の事業所利用者数 3 人 → 5 人以上 	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターを配置する圏域数 H29年 4圏域 → H30年 4圏域 ・精神障害入院患者の事業所利用者数 H29年 3人 → H30年 28人
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 長期入院患者数の減少 H26年 3,039人 → H30年 2,733人</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、精神障害入院患者の事業所利用者数が3人から28人となり、目標を達成することができた。 一方で、コーディネーターを配置する圏域は4圏域のままで、目標を達成できなかった、残る1圏域は離島圏域であり、適任の人材がないことが大きな要因となっている。引き続き、配置に向け取り組みを進めると同時に、残る1圏域のバックアップ体制について検討を進めていきたい。</p> <p>（2）事業の効率性 事業の運用において、利用のしにくさや、手順がわかりにくい等の意見あるため、実施要綱を見直しや、フローチャートの作成等を行い、事務の効率化を図っていきたい。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24】 看護師等修学資金貸与事業費	【総事業費】 8,277 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県は、第七次看護職員需給見通しを基に、救急病院において、夜間の勤務や過重な労働条件から慢性的に看護師の離職率が高い状況が続く事、及び7対1看護体制の導入から看護師の需要要望は高くなっていく状況を踏まえ、平成23年度に修学資金の貸与を受けた者が就業することにより返還債務が免除となる施設に救急病院を加えた。</p> <p>一方、国は平成26年に地域包括ケアシステムの構築に取り組む事を法的に位置づけており、そのためには訪問看護や老人福祉施設等の機能強化が重要であるが、これら施設の看護職員の確保困難性は採用率が訪問看護ステーションで45.5%、特別養護老人ホームで35.1%と全施設平均の74.1%を大きく下回っていることから明らかであり、行政による誘導策は医療機関への充足を待ってられない事から平成27年度に老人福祉施設等を修学資金の免除対象施設に加えた。</p> <p>また、看護職員数はその数において順調に増加しているとはいえ、離島等の過疎地域については、未だ不足している状況があり、地域包括ケアシステム構築にはさらなる確保が必要な状況である。</p> <p>これら沖縄県の現状から、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぎ、県内医療機関へ就業させる事を目的に修学資金を貸与し、県内看護職を安定的に育成していく必要がある。</p>	
	アウトカム指標： アウトカム指標：平成28年度県内就業看護師14,732名から毎年新規120名程度の増加 H28年14,732人 → H30年14,972人	
事業の内容（当初計画）	県内の看護職員の確保及び質の向上に資する事を目的とし、将来県内で業務に従事する養成校の看護職等修学生に修学資金を貸与する。	

アウトプット指標（当初の目標値）	・ 県内就業看護師の新規 120 名程度の増加
アウトプット指標（達成値）	・ 県内就業看護師の新規 117 名 （平成 31 年 3 月に養成校を卒業した貸与生 129 名、うち県内の免除対象施設に就業した者 117 名）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 28 年度県内就業看護師 14,732 名から毎年新規 310 名程度の増加 H28 年 14,732 人 → H30 年 15,357 人</p> <p>（1）事業の有効性 申請者 416 名に対し、282 名に貸与した事により、修学を続けるために援助を必要とする看護学生の 67.8%に資金貸与を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 救急病院や福祉施設等を免除対象施設に含めることにより、より卒業後の就業先選択がより広範囲となり、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぐことにつながっている。</p>
その他	

**平成26年度沖縄県計画に関する
事後評価**

**令和2年1月
沖縄県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 6 月 12 日 地域の関係者との意見聴取において議論
- ・平成 28 年 5 月 13 日 地域の関係者との意見聴取において議論
- ・平成 29 年 5 月 23 日 平成 29 年度第 1 回沖縄県地域医療対策協議会
において議論
- ・平成 30 年 7 月 10 日 平成 30 年度第 1 回沖縄県地域医療対策協議会
において議論
- ・令和元年 8 月 23 日 令和元年度第 1 回県医療提供体制協議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

○目標について

- ・基金残高（不用額）の活用方針
- ・医療圏別の細かい目標設定の必要性

○その他

- ・内示状況による事業期間の短縮化、アウトプットへの影響等の改善

2. 目標の達成状況

■沖縄県全体

① 沖縄県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、ICT を活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療提供体制の確保を目標とします。

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較
H24 年 102% → H30 年 105%
- ・ 在宅療養支援診療所数 H24 年 89 か所 → 増加
- ・ 訪問看護ステーション数 H24 年 53 か所 → 増加
- ・ 精神障害者の平均在院日数 H23 年 294.3 日 → 増加抑制
- ・ 精神障害入院患者の退院に向けた地域定着支援事業利用者数
H26 年 0 人 → H30 年 50 人
- ・ 県口腔保健医療センターの年間受診者数 H26 年 5,000 人 → 増加
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療実施施設数 H22 年 3.14 施設 → 増加
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 H24 年 17.9% → 増加
- ・ 人口 10 万人対歯科医師数 H22 年 62 人 → 増加
- ・ 看護職員の不足数 H22 年 694 人 → H27 年 198 人
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 H25 年 99% → H26 年 100%
- ・ 人口 10 万人対歯科衛生士数 H22 年 63.2 人 → 増加
- ・ 准看護師の通信課程進学者数
H24 年 進学希望者 758 人 → H26 年 進学者数 530 人
- ・ 特定町村の保健師不足数 H24 年 5 人 → H27 年 0 人
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 H22 年 14% → H29 年 16.1%
- ・ 専門看護師数 H25 年 5 人 → 全国平均
- ・ 認定看護師数 H25 年 139 人 → 全国平均
- ・ 専任教員の未受講者数 H25 年 11 人 → H29 年 0 人
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H29 年 95 人
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H22 年 81.5% → H30 年 75%
- ・ 人口10万人対薬剤師数 H22年 144人 → 増加

□沖縄県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・助産師外来を設置する医療機関3ヶ所に対し、医療機器等の購入に必要な経費の助成を行い、産科医師の負担軽減を行った。
- ・訪問看護ステーション数が 53カ所（H24年）→74カ所（H26年）→83カ所（H27年）→96カ所（H28年）と増加した。
- ・訪問看護従事者数（看護業務従事届）が 228人（H22年）→258人（H24年）→334人（H26年）と増加した。
- ・嚙下の診療件数（平成27年4月、5月 0件）
- ・医師不足の深刻な北部及び宮古、八重山圏域の医療機関への医師派遣を促し、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。
- ・6医療機関において産婦人科医師等に対して支払われた分娩手当等に対し補助を行い、勤務環境の改善を行った。
- ・1医療機関においてNICUにおいて勤務する医師に対して支払われた新生児担当医手当に対して補助を行い、勤務環境の改善を図った。
- ・新生児蘇生法講習会を開催した。回数（4回）、受講者数（59人）
- ・育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる14病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行った。
- ・医師の再就業支援を行い、1人の医師が就業に結びついた。
- ・平成26年12月時点での看護業務従事届出数は19,097人で、目標の需要、供給数を上回った。
- ・県内の看護師等養成所の平成26年度国家試験合格率は、98%だった。
- ・平成26年度の人口10万人対歯科衛生士数は73.2人だった。
- ・沖縄県医療勤務環境改善支援センターを設置し、勤務環境改善の普及啓発を目的とした研修会を各圏域で開催した。
- ・全国の薬剤師に対して、多くの沖縄県への求人案内を行った。
- ・県内の専門看護師は5人（H26）から14人（H29）へ、認定看護師は139人（H26）から230人（H29）に増加した。
- ・精神障害者の平均在院日数が294.3日（H23）から、253.3日（H28）と増加抑制につながった。
- ・在宅歯科治療に対応できる人材育成のため10回の研修を行い、延べ584名が受講し、歯科訪問診療を実施している医療機関数は、289件（H29）から292件（H30）へと増加が確認できた。
- ・歯科医師等の配置により、沖縄県口腔保健医療センターの年間受診者数が事業開始前の5,000人（H26）から7,582人（H30）へと受診機会の向上が図られている。
- ・県内8カ所の周産期母子医療センター全てに、未熟児網膜症対応可能な眼科医を配置することができた。

2) 見解

地域におけるICTの活用、訪問看護ステーション数の増加、医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

歯科訪問診療を実施している診療所の件数は、年々延びているが、研修参加者も飽和状態になってきたためか、伸び率の低下が見られる。

3) 改善の方向性

歯科訪問診療を実施している診療所の増加に伴い、今後は、在宅歯科に対応できる人材育成の研修から、在宅歯科の技術向上等に関する研修会へ移行し、在宅医療の充実化を図る。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部圏域

① 北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部圏域では、距離の不利性に起因する医療人材確保が困難な状況にあり、各診療科で医師確保が大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多く、特に周産期医療については、圏域で年間千以上の出産がありますが、圏域の中核病院の産婦人科医療体制が不安定な状況にあり、ハイリスク妊娠及び異常分娩は、他圏域の専門医療機関での医療を余儀なくされるという状況にあります。また、在宅医療施設の状況について、在宅療養支援診療所は偏差値 43 と少なく、訪問看護ステーションは偏差値 33 と非常に少ないという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H24 年 102% → H30 年 105%
- ・ 在宅療養支援診療所数 H24 年 89 か所 → 増加【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 H24 年 53 か所 → 増加【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 H23 年 294.3 日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の退院に向けた地域定着支援事業利用者数【再掲】
H26 年 0 人 → H30 年 50 人
- ・ 県口腔保健医療センターの年間受診者数 H26 年 5,000 人 → 増加【再掲】
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療実施施設数 H22 年 3.14 施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 H24 年 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科医師数 H22 年 62 人 → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 H22 年 694 人 → H27 年 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 H25 年 99% → H26 年 100%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科衛生士数 H22 年 63.2 人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数【再掲】
H24 年 進学希望者 758 人 → H26 年 進学者数 530 人【再掲】
- ・ 特定町村の保健師不足数 H24 年 5 人 → H27 年 0 人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 H22 年 14% → H29 年 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 H25 年 5 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 H25 年 139 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 専任教員の未受講者数 H25 年 11 人 → H29 年 0 人【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H29 年 95 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H22 年 81.5% → H30 年 75%【再掲】
- ・ 人口10万人対薬剤師数 H22年 144人 → 増加【再掲】

② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

北部圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成27年3月現在、7箇所となっており、増加している。

2) 見解

北部圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

北部圏域は医師不足の状況であることから、引き続き医師の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

■中部圏域

① 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数の偏差値は34と非常に少なく、在宅療養支援診療所も偏差値は43と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H24年 102% → H30年 105%
- ・ 在宅療養支援診療所数 H24年 89か所 → 増加【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 H24年 53か所 → 増加【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 H23年 294.3日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の退院に向けた地域定着支援事業利用者数【再掲】
H26年 0人 → H30年 50人
- ・ 県口腔保健医療センターの年間受診者数 H26年 5,000人 → 増加【再掲】
- ・ 人口10万人対在宅歯科医療実施施設数 H22年 3.14施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 H24年 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口10万人対歯科医師数 H22年 62人 → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 H22年 694人 → H27年 198人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 H25年 99% → H26年 100%【再掲】
- ・ 人口10万人対歯科衛生士数 H22年 63.2人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数【再掲】
H24年 進学希望者 758人 → H26年 進学者数 530人【再掲】
- ・ 特定町村の保健師不足数 H24年 5人 → H27年 0人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 H22年 14% → H29年 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 H25年 5人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 H25年 139人 → 全国平均【再掲】
- ・ 専任教員の未受講者数 H25年 11人 → H29年 0人【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 H22年 80.8人 → H29年 95人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H22年 81.5% → H30年 75%【再掲】
- ・ 人口10万人対薬剤師数 H22年 144人 → 増加【再掲】

② 計画期間

平成26年度～平成30年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

中部圏域については、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備等に取り組み、同圏域の訪問看護ステーション数は平成27年3月現在、30箇所となっており、増加している。

2) 見解

地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築や医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部圏域

① 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、周辺離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等に加え、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や訪問看護ステーションの偏差値が44と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H24年 102% → H30年 105%
- ・ 在宅療養支援診療所数 H24年 89か所 → 増加【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 H24年 53か所 → 増加【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 H23年 294.3日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の退院に向けた地域定着支援事業利用者数【再掲】
H26年 0人 → H30年 50人
- ・ 県口腔保健医療センターの年間受診者数 H26年 5,000人 → 増加【再掲】
- ・ 人口10万人対在宅歯科医療実施施設数 H22年 3.14施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 H24年 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口10万人対歯科医師数 H22年 62人 → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 H22年 694人 → H27年 198人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 H25年 99% → H26年 100%【再掲】
- ・ 人口10万人対歯科衛生士数 H22年 63.2人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数【再掲】
H24年 進学希望者 758人 → H26年 進学者数 530人【再掲】
- ・ 特定町村の保健師不足数 H24年 5人 → H27年 0人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 H22年 14% → H29年 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 H25年 5人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 H25年 139人 → 全国平均【再掲】
- ・ 専任教員の未受講者数 H25年 11人 → H29年 0人【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 H22年 80.8人 → H29年 95人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H22年 81.5% → H30年 75%【再掲】
- ・ 人口10万人対薬剤師数 H22年 144人 → 増加【再掲】

② 計画期間

平成26年度～平成30年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

南部地域では在宅医療の推進等の事業に取り組み、口腔保健センターの機器整備等を実施した。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成27年3月現在、38箇所となっており、増加している。

2) 見解

南部地域は多くの有人離島を抱えており、医療従事者の確保を行う必要がある。また、地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P12)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮古圏域

① 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数2,200件のうち8割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、異常分娩等の緊急手術に対応するための産科、脳血管疾患等の緊急手術に対応するための脳外科等の専門医の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数の偏差値は45とやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H24年 102% → H30年 105%
- ・ 在宅療養支援診療所数 H24年 89か所 → 増加【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 H24年 53か所 → 増加【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 H23年 294.3日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の退院に向けた地域定着支援事業利用者数【再掲】
H26年 0人 → H30年 50人
- ・ 県口腔保健医療センターの年間受診者数 H26年 5,000人 → 増加【再掲】
- ・ 人口10万人対在宅歯科医療実施施設数 H22年 3.14施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 H24年 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口10万人対歯科医師数 H22年 62人 → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 H22年 694人 → H27年 198人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 H25年 99% → H26年 100%【再掲】
- ・ 人口10万人対歯科衛生士数 H22年 63.2人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数【再掲】
H24年 進学希望者 758人 → H26年 進学者数 530人【再掲】
- ・ 特定町村の保健師不足数 H24年 5人 → H27年 0人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 H22年 14% → H29年 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 H25年 5人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 H25年 139人 → 全国平均【再掲】
- ・ 専任教員の未受講者数 H25年 11人 → H29年 0人【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 H22年 80.8人 → H29年 95人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H22年 81.5% → H30年 75%【再掲】
- ・ 人口10万人対薬剤師数 H22年 144人 → 増加【再掲】

② 計画期間

平成26年度～平成30年度

□宮古（達成状況）

1) 目標の達成状況

宮古圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成27年3月現在、6箇所となっており、増加している。

2) 見解

宮古圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

宮古圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

■八重山圏域

① 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床の偏差値は 42 とやや少なく、診療所数の偏差値も 47 とやや少ない状況にあり、障害者の歯科治療体制が整っていないという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】
H24 年 102% → H30 年 105%
- ・ 在宅療養支援診療所数 H24 年 89 か所 → 増加【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 H24 年 53 か所 → 増加【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 H23 年 294.3 日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の退院に向けた地域定着支援事業利用者数【再掲】
H26 年 0 人 → H30 年 50 人
- ・ 県口腔保健医療センターの年間受診者数 H26 年 5,000 人 → 増加【再掲】
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療実施施設数 H22 年 3.14 施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 H24 年 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科医師数 H22 年 62 人 → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 H22 年 694 人 → H27 年 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 H25 年 99% → H26 年 100%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科衛生士数 H22 年 63.2 人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数【再掲】
H24 年 進学希望者 758 人 → H26 年 進学者数 530 人【再掲】
- ・ 特定町村の保健師不足数 H24 年 5 人 → H27 年 0 人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 H22 年 14% → H29 年 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 H25 年 5 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 H25 年 139 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 専任教員の未受講者数 H25 年 11 人 → H29 年 0 人【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 H22 年 80.8 人 → H29 年 95 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H22 年 81.5% → H30 年 75%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 H22 年 144 人 → 増加【再掲】
- ・

② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

□八重山（達成状況）

1) 目標の達成状況

八重山圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。同圏域に歯科医師を派遣する事業を実施し、障害者歯科治療の充実を図った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成27年3月現在、5箇所となっている。

2) 見解

八重山圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

八重山圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備の構築を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 在宅歯科人材育成支援事業	【総事業費】 2,388 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科治療に対応できる人材育成を図るため、指導医及び専門医を招聘した研修の実施に係る経費を支援し、在宅歯科治療の推進を図る。 ・ 歯科医療従事者の年間受講者数（延べ 120 人）	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年度は計 10 回の研修を行い、延べ 584 名が受講した。 ・ 歯科訪問診療を実施している診療所数 H29 年 289 件 → H30 年 292 件 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科治療技術研修会への受講者数及び歯科訪問診療を実施している診療所数の増加は、超高齢化が進み、診療所に通院できない介護者や要介護者が増加することが予想される中、住み慣れた地域での、居宅における在宅歯科治療に対応できる歯科医師、歯科衛生士等の人材育成をすることで、地域において質の高い医療提供体制が確保できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>沖縄県歯科医師会は地域医療再生基金を活用した在宅歯科研修の実績があり、講師やインストラクターの確保、実習教材の調達、関係機関への周知等、コストの低減化を図り、効率的に事業を実施することができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 52】 心身障害児（者） 歯科診療拡充事業	【総事業費】 16,000 千円
事業の対象となる区域	中部、南部	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	沖縄県口腔保健医療センターの歯科医師等の配置数を増やし、受診機会の慢性的な不足状況の解消を図る。	
事業の達成状況	沖縄県口腔保健医療センター検診及び巡回検診等での受診者数 H30 延べ 7,582 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 治療の申込みから診療まで 2 ヶ月程度かかる状況から短縮が見られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 歯科医師等の配置数を増やすことにより、診療までの待ち時間が減少することで、受診機会の増へと繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.23】 歯科医療従事者技術向上支援事業	【総事業費】 2,506 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・人口 10 万人対歯科医師数 (62 人→増加)	
事業の達成状況	平成 26 年度は未実施。 平成 27 年度は計 12 回の研修を行い、延べ 496 人の歯科医療従事者（歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士）が受講した。 平成 28 年度は計 14 回の研修を行い、延べ 613 人の歯科医療従事者（歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士）が受講した。 平成 29 年度は計 9 回の研修を行い、延べ 476 人の歯科医療従事者（歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士）が受講した。 平成 30 年度は計 8 回の研修を行い、延べ 535 人の歯科医療従事者（歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士）が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万人対歯科医師数 H26 年 59.4 人 → H28 年 59.6 人 ・人口 10 万人対歯科衛生士数 H26 年 73.8 人 → H28 年 77.7 人 ・人口 10 万人対歯科技工士数 H26 年 17.2 人 → H28 年 17.4 人 <p>医師・歯科医師・薬剤師調査は 2 年に 1 回の調査のため、H30 年の数値は確認できなかったが、研修参加者数は歯科医師だけでなく、歯科衛生士や歯科技工士についても年々増加しており、歯科医療全体の技術向上に寄与していると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修参加者数（代替指標） <ul style="list-style-type: none"> 歯科医師数 H27 年 45.0 人／回 → H30 年 80.3 人／回 歯科衛生士数 H27 年 28.0 人／回 → H30 年 40.4 人／回 歯科技工士数 H27 年 75.0 人／回 → H30 年 93.0 人／回 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>沖縄県歯科医師会は地域医療再生基金を活用した研修事業の実績があり、かつ歯科医師及び歯科衛生士、歯科技工士と歯科関係の医療従事者に対する研修を一括して、効率的に実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 33,007 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・養成校を卒業する貸与生の県内就業率を 90%以上とする。 ・貸与生の県内就業先の半数以上を救急指定病院または離島僻地の施設とする。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県内就業看護師の新規 117 名 (平成 31 年 3 月に養成校を卒業した貸与生 129 名、うち県内の免除対象施設に就業した者 117 名) ・平成 30 年度は 282 名に貸与 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 申請者 416 名に対し、282 名に貸与した事により、修学を続けるために援助を必要とする看護学生の 67.8%に資金貸与を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 救急病院等を免除対象施設に含めることにより、より卒業後の就業先選択がより広範囲となり、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぐことにつながっている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.53】 未熟児網膜症対応眼科医育成事業	【総事業費】 21,512 千円
事業の対象となる区域	県全体（北部、中部、南部、宮古、八重山）	
事業の期間	平成29年10月～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	沖縄県で不足する未熟児網膜症の診療が可能な眼科医を2名育成する。 【平成29年度：周産期母子医療センター8ヶ所6人(診療応援含)】 【平成30年度：周産期母子医療センター8ヶ所8人(診療応援含)】	
事業の達成状況	沖縄県で不足する未熟児網膜症の診療が可能な眼科医を2名育成した。 【平成29年度：周産期母子医療センター8ヶ所6人(診療応援含)】 【平成30年度：周産期母子医療センター8ヶ所8人(診療応援含)】	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 全ての周産期母子医療センターにおいて、眼科医(診療応援含)を配置することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 眼科医のいない地域周産期母子医療センターにおいて、未熟児網膜症の診察・治療が可能な眼科医を育成するための機器整備を行ったことにより、経験の浅い医師の人員の配置が可能となった。</p>	
その他		